【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2025年6月24日

【事業年度】 第27期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社MCJ

【英訳名】 MCJ Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 髙 島 勇 二

【本店の所在の場所】 埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号

【電話番号】 048-739-1311

【事務連絡者氏名】 取締役 石 戸 謙 二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号 大手町プレイスイーストタ

ワー6階

【電話番号】 03-6739-3403

【事務連絡者氏名】 取締役 石 戸 謙 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 | 第27期 |
|-----------------------------|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 |
| 売上高 | (百万円) | 174,173 | 191,247 | 191,076 | 187,455 | 207,171 |
| 経常利益 | (百万円) | 15,510 | 13,680 | 13,935 | 17,087 | 20,018 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 10,005 | 9,283 | 9,603 | 12,199 | 14,052 |
| 包括利益 | (百万円) | 10,435 | 10,031 | 12,000 | 15,594 | 16,595 |
| 純資産額 | (百万円) | 52,325 | 59,281 | 68,301 | 79,346 | 89,522 |
| 総資産額 | (百万円) | 87,356 | 95,223 | 102,195 | 120,727 | 134,182 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 525.11 | 595.12 | 684.13 | 805.84 | 914.45 |
| 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 101.98 | 94.63 | 97.79 | 124.16 | 143.07 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | - | | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 59.0 | 61.3 | 65.8 | 65.6 | 66.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | 21.1 | 16.9 | 15.3 | 16.7 | 16.7 |
| 株価収益率 | (倍) | 9.4 | 9.8 | 9.5 | 11.0 | 9.5 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 13,174 | 6,762 | 24,018 | 8,198 | 17,587 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,516 | 1,189 | 2,739 | 6,196 | 24,832 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 4,071 | 224 | 5,814 | 132 | 8,123 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 31,665 | 24,409 | 40,978 | 45,174 | 31,055 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 2,157 (1,458) | 2,169 (1,430) | 2,280 (1,406) | 2,298 (1,708) | 2,251 (1,698) |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第23期 | 第24期 | 第25期 | 第26期 | 第27期 |
|--------------------------------|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 決算年月 | | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年 3 月 | 2024年 3 月 | 2025年 3 月 |
| 売上高及び営業収益 | (百万円) | 7,743 | 7,142 | 4,682 | 4,998 | 5,415 |
| 経常利益 | (百万円) | 6,600 | 5,870 | 3,599 | 3,215 | 3,819 |
| 当期純利益 | (百万円) | 4,389 | 5,754 | 3,647 | 3,705 | 4,053 |
| 資本金 | (百万円) | 3,868 | 3,868 | 3,868 | 3,868 | 3,868 |
| 発行済株式総数 | (株) | 101,774,700 | 101,774,700 | 101,774,700 | 101,774,700 | 101,774,700 |
| 純資産額 | (百万円) | 21,630 | 24,321 | 25,079 | 25,221 | 22,959 |
| 総資産額 | (百万円) | 27,171 | 28,946 | 29,320 | 34,586 | 29,684 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 220.47 | 247.96 | 255.24 | 256.68 | 235.05 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) | (円) | 31.00 (-) | 32.00 (-) | 33.00 (-) | 57.00 (-) | 43.00 |
| 1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 44.74 | 58.66 | 37.14 | 37.71 | 41.27 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 79.6 | 84.0 | 85.5 | 72.9 | 77.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 21.3 | 25.0 | 14.8 | 14.7 | 16.8 |
| 株価収益率 | (倍) | 21.5 | 15.9 | 25.1 | 36.3 | 33.0 |
| 配当性向 | (%) | 69.4 | 54.6 | 89.2 | 152.0 | 104.2 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) | (人) | 47 (5) | 51 (5) | 54 (2) | 56 (2) | 68 (2) |
| 株主総利回り | (%) | 166.2 | 166.2 | 171.7 | 254.3 | 260.2 |
| (比較指標:TOPIX) | (%) | 139.3 | 138.7 | 142.8 | 197.3 | 189.5 |
| 最高株価 | (円) | 1,129 | 1,381 | 1,060 | 1,480 | 1,581 |
| 最低株価 | (円) | 546 | 887 | 745 | 917 | 1,089 |

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
 - 2. 第25期は、子会社からの配当収入が前期比2,568百万円減少したため、当期純利益が3,647百万円となりました。
 - 3.1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
 - 4.最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6. 第26期の1株当たり配当額57.00円には、記念配当20.00円が含まれております。
 - 7. 第27期の1株当たり配当額43.00円については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 事項 |
|------------------------|---|
| 1998年 8 月 | マウスコンピュータージャパン株式会社の製造及び卸部門を分社化し、埼玉県春日部市粕壁 |
| | 東一丁目21番21号に資本金3,000千円をもって、パソコン等の製造販売を目的として有限会社 |
| | エムシージェイを設立 |
| 2000年 9 月 | 株式会社エムシージェイに組織変更 |
| 2001年4月 | マウスコンピュータージャパン株式会社と合併比率1:1にて合併 |
| 2002年 9 月 | 本社を埼玉県春日部市大字小渕472番地に移転 |
| 2003年11月 | 株式会社エムシージェイから株式会社MCJに商号変更 |
| 2004年 6 月 | 東京証券取引所マザーズ上場 |
| | 本社を埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸一丁目14番11号に移転 |
| 2004年11月 | 東京本社を東京都千代田区神田和泉町 1 番地 1 - 16に移転 |
| 2005年1月 | 株式会社MCJデジタルペリフェラルを設立 |
| 2005年4月 | 株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)の株式取得 |
| 2005年5月 | 株式会社MCJデジタルペリフェラルを、株式会社GTIパートナーズへ商号変更 |
| 2005年12月 | 株式会社秀和システムの株式取得 |
| 2006年 1 月 | 株式会社ウェルコム(現 WELLCOM株式会社)の株式取得 |
| 2020年2月 | 株式会社イーヤマ販売の株式取得 |
| 2006年2月 | 株式会社イーヤマ販売が株式会社イーヤマから営業譲受、iiyama Benelux B.V.(現 連結子 |
| | 会社)の株式取得、株式会社iiyamaへ商号変更 |
| | │株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)がフリーク株式会社の株式 │ │ _{取得} |
| 2000年 2 日 | |
| 2006年3月 | 東京本社を東京都千代田区岩本町二丁目12番5号に移転 |
| 2006年 7 月 2006年 8 月 | │ アイシーエムカスタマーサービス株式会社の株式取得 │ 株式会社GTIパートナーズを、株式会社MCJパートナーズへ商号変更 |
| 2006年 8 月 | 株式会社は「エバードリースを、株式会社MCJバードリースへ同号を更 |
| 2006年 9 月 2006年10月 | │ 株式会社ユーノ1の株式取得 │ 会社分割による純粋持株会社へ移行し、株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)を │ |
| 2000-10/3 | 設立 |
| | RSD |
| 2007年 3 月 | 株式会社ウェルコム(現 WELLCOM株式会社)の株式売却により、同社及び同社の子会 |
| 2001 - 373 | 社を連結対象より除外 |
| 2007年 5 月 | アロシステム株式会社(現 株式会社ユニットコム 連結子会社)の株式取得 |
| 2007年10月 | 株式会社MCJパートナーズが朝日ユニバーサルFX株式会社の株式取得 |
| 2007年12月 | 朝日ユニバーサルFX株式会社を、FXトレード株式会社へ商号変更 |
| 2008年3月 | 株式会社MCJパートナーズから株式会社A&Tの株式取得 |
| 2008年4月 | 株式会社A&Tを、カフェスタ株式会社へ商号変更 |
| 2008年 5 月 | │株式会社シネックス(現 テックウインド株式会社 連結子会社)がフリーク株式会社と合併 │ |
| | 株式会社iiyamaの子会社株式(iiyama Benelux B.V. 現 連結子会社)を、吸収分割に |
| | より承継 |
| 2008年10月 | 株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)が株式会社iiyamaと合併 |
| 2009年3月 | 株式会社MCJパートナーズと合併 |
| 2009年3月 | 東京本社を東京都台東区浅草橋五丁目20番8号に移転 |
| 2009年 6 月 | FXトレード株式会社の株式売却により、同社を連結対象より除外 |
| 2009年7月 | 株式会社マウスコンピューター(現 連結子会社)が株式会社iriver japanと合併 |
| 2010年3月 | カフェスタ株式会社の清算結了 |
| 2011年7月 | 本社を埼玉県春日部市緑町六丁目 9 番21号に移転 |
| 2012年1月 | 株式会社シネックスを、テックウインド株式会社へ商号変更 |
| 2012年 3 月 | ソルナック株式会社(現 連結子会社)の株式取得 |

| 年月 | 事項 |
|-----------|--|
| 2012年 6 月 | 株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社グッドウィルの株式を取得 |
| | │株式会社ユニットコム(現 連結子会社)がアイシーエムカスタマーサービス株式会社と合併 │ |
| 2012年10月 | 株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社グッドウィルと合併 |
| 2013年 4 月 | 株式会社エムヴィケーと株式会社ユニティが合併し、株式会社アユート(現 連結子会社) に商号変更 |
| 2013年 7 月 | 本社を埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号に移転 |
| 2013年 8 月 | 株式会社アイエスコーポレーション(現 株式会社aprecio 連結子会社)の株式取得 |
| 2014年 1 月 | 株式会社アイエスコーポレーションを株式会社aprecioに商号変更 |
| 2014年 1 月 | 東京本社を東京都千代田区神田紺屋町15番地に移転 |
| 2014年 5 月 | 株式会社ワールド情報システムの株式取得 |
| 2015年 1 月 | 株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社コムコーポレーションの株式を取得 |
| 2015年 2 月 | 株式会社ユニットコム(現 連結子会社)がティアクラッセ株式会社の株式を取得 |
| 2015年 4 月 | 株式会社ワールド情報システムの株式売却により、同社を連結対象より除外 |
| 2015年 8 月 | 東京証券取引所市場第二部に市場変更 |
| 2015年12月 | 株式会社秀和システムの株式売却により、同社を連結対象より除外 |
| 2016年 4 月 | ティアクラッセ株式会社の株式売却により、同社を連結対象より除外 |
| 2017年 3 月 | 東京本社を東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号に移転 |
| 2018年 1 月 | R-Logic International Pte Ltd(現 連結子会社)の株式取得 |
| 2018年 6 月 | 株式会社MID(現 連結子会社)を設立 |
| 2018年7月 | 株式会社ユニットコム(現 連結子会社)が株式会社アーク(現 連結子会社)の株式を取得 |
| 2018年11月 | 株式会社コムコーポレーションの株式売却により、同社を連結対象より除外 |
| 2021年3月 | 東京本社を東京都千代田区大手町二丁目3番2号に移転 |
| 2022年 4 月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社MCJ)及び連結子会社20社の計21社で構成されており、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。当社グループの各社の相関関係及び事業系統図は下記に記載のとおりです。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(1) パソコン関連事業

パソコン本体の製造・販売、パソコンパーツの卸売・販売、モニタの開発・販売等を行っております。

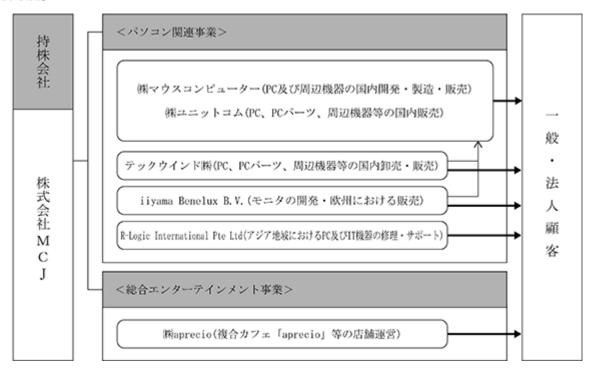
該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社ユニットコム(及びその国内子会社 1社(注1))、テックウインド株式会社(及びその国内子会社 2社(注2))、ijyama Benelux B.V.(及びその海外子会社 4社(注3))、R-Logic International Pte Ltd(及びその海外子会社 6社(注4))となります。

(2) 総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営、「MIRA fitness」ブランドで24時間フィットネスクラブの運営等を行っております。該当会社は、当社連結子会社である株式会社aprecio及び株式会社MIDになります。

- 注1 国内子会社1社とは、株式会社アークをいいます。
- 注2 国内子会社2社とは、株式会社アユート及びソルナック株式会社をいいます。
- 注3 海外子会社4社とは、iiyama Deutschland GmbH (ドイツ)、iiyama France SARL (フランス)、iiyama(UK) Ltd. (イギリス)、iiyama Polska Sp.zo.o(ポーランド)をいいます。
- 注4 海外子会社6社とは、宏瑞電子科技(上海)有限公司(中国)、PT RLogic Technology Indonesia(インドネシア)、R-Logic Technology Services India Private Limited(インド)、Disc Technology Services Private Limited(インド)、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.(マレーシア)、R-Logic Sdn. Bhd.(マレーシア)をいいます。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 割合(%) | 関係内容 |
|---|----------------|-------------------------|--------------------|-----------------|--------------------------|
| (連結子会社) 株式会社マウスコン ピューター (注 2 、 3) | 東京都千代田区 | 百万円 100 | パソコン関連事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証 |
| (連結子会社) テックウインド株式会社 (注 2 、 4) | 東京都文京区 | 百万円 499 | パソコン関連事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 資金の貸付 債務保証 |
| (連結子会社) iiyama Benelux B.V. (注2、5) | オランダ 北ホラント州 | 千ユーロ 75 | パソコン関連事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 債務保証 |
| (連結子会社) 株式会社ユニットコム (注 2 、 6) | 大阪府大阪市 浪速区 | 百万円 98 | パソコン関連事業 | 100.0 | 役員の兼任あり 資金の貸付 |
| (連結子会社) R-Logic International Pte Ltd (注2) | シンガポール | 千シンガ ポールドル 18,448 | パソコン関連事業 | 94.4 | 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 株式会社aprecio | 東京都中央区 | 百万円 70 | 総合エンターテイ ンメント事業 | 99.9 | 役員の兼任あり 資金の貸付 |
| その他14社 | | | | | |

- (注) 1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社であります。

主要な損益情報等

3 . 株式会社マウスコンピューターについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に 占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 64,996百万円 (2) 経常利益 4,353百万円 (3) 当期純利益 2,957百万円 (4) 純資産額 9,131百万円

> (5) 総資産額 30,422百万円

4.テックウインド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める 割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 31,718百万円 (2) 経常利益 300百万円

(3) 当期純利益 198百万円 (4) 純資産額 6,267百万円 (5) 総資産額 16,016百万円

5.iiyama Benelux B.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割

合が10%を超えております。

(1) 売上高 61,293百万円 (2) 経常利益 12,358百万円 (3) 当期純利益 9,199百万円 (4) 純資産額 44,167百万円 (5) 総資産額 52,270百万円

6.株式会社ユニットコムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割

合が10%を超えております。 主要な損益情報等 (1) 売上高 43,985百万円

> (2) 経常利益 2,227百万円 (3) 当期純利益 1,405百万円 (4) 純資産額 8,807百万円 (5) 総資産額 19,943百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|--------------|
| パソコン関連事業 | 2,044(1,031) |
| 総合エンターテインメント事業 | 139(665) |
| 全社(共通) | 68(2) |
| 合計 | 2,251(1,698) |

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 68(2) | 38.9 | 5.5 | 6,631,516 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------------|---------|
| パソコン関連事業 | |
| 総合エンターテインメント事業 | |
| 全社(共通) | 68(2) |
| 合計 | 68(2) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

| | 当事業年度 | | | | | | |
|-------------------------|----------------|-------------------------|-------------|---------------|--|--|--|
| 管理職に | 男性労働者の 育児休業 | 労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1) | | | | | |
| 女性労働者 の割合(%) (注1) | 取得率(%) (注2) | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | | | |
| 27.3 | | 64.1 | 62.9 | | | | |

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

| 是加了公正 | 当事業年度 | | | | | | | |
|---------------|-------------------------|------------------------|------------------------------------|-------------|-----------------------|--|--|--|
| | 管理職に 占める | 男性労働者の 育児休業 | 労働者の男女の 労働者の男女の 賃金の差異(%)(注1) | | | | | |
| 名称 | 女性労働者 の割合(%) (注1) | 育先怀集 取得率(%) (注2) | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 (注3) | | | |
| (株)マウスコンピューター | 24.1 | 100.0 | 82.9 | 89.7 | 82.6 | | | |
| テックウインド(株) | 0.0 | 66.7 | 76.3 | 75.4 | 85.8 | | | |
| ㈱アユート | 0.0 | 0.0 | 80.6 | 79.8 | | | | |
| ソルナック(株) | 50.0 | | 125.9 | 83.6 | 216.1 | | | |
| ㈱ユニットコム | 6.8 | 71.4 | 81.0 | 88.1 | 98.3 | | | |
| ㈱アーク | 0.0 | | 83.8 | 73.4 | | | | |
| (株)aprecio | 12.5 | 50.0 | 59.7 | 77.0 | 82.6 | | | |
| (株)MID | | | 90.3 | 85.8 | 98.4 | | | |

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.パート・有期労働者は、正規雇用労働者の所定労働時間(1日8時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。
 - 4.海外子会社は、女性活躍推進法又は育児・介護休業法の公表義務の対象とならないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、2028年3月期を最終年度とする3か年の中期経営計画(以下、「新中期経営計画」という)等において発表のとおり、既存ビジネスであるパソコンやモニタ、その他周辺機器等の事業拡大に引き続き注力しつつも、「取扱うハードウェアの多様化」に加え「ハードウェアに関連する各種サービス事業への進出」の2軸での成長を長期的な経営ビジョンとして掲げております。

そのような中、新中期経営計画においては、 既存事業における収益基盤の安定化と着実な成長の実現、 M&Aの再開による企業成長のさらなる加速、 ワーキングキャピタル、成長投資、株主還元をバランスよく配分 したバランスシートの戦略的活用を掲げており、既存事業の事業基盤を強固なものとしつつ、将来成長基盤のための投資を行う期間と位置付けております。

<長期ビジョン概要>

相乗効果 コンテンツ・サービス分野 取扱製品(ハード) の拡充 への事業領域の拡大 # 情報に「アクセスする、発信する、共有する」手段 # ハードウェア・サービスはそれぞれ独立関係では無 く、相互依存関係であり、ビシネスとしても一貫し としてのデバイスの多様化とユーザーニーズの多 設定の背 て捉えるのが自然 景/考え方 ■ 情報への接点としてのハードウェア需要は不変 ■ ハードウェアとの相互依存がより進化。 ■ ハードウェアは成長産業 ■ ハードウェア以上の成長ポテンシャル ■PC、モニタへの注力は継続 □ 既存八一ド事業と親和性のあるサービス等の開拓 » 日本・欧州における更なる成長を模索 » 日本市場を中心としてスタート 方向性/ 目標 □ コンシューマーハードウェア / 法人向けハードウェア... □ コンシューマー/法人向けサービス... 成長市場へのアクセスを図る まずはスモールスタート ■ 自社グループによる開発 ■ M&Aによる事業ドメインの拡大 目標達成 ■アライアンス戦略による拡大 □ アライアンスによるサービス多様化 手段 » M&A、ベンチャー投資、事業提携... 当初はVB投資/少額M&ACT着手

<新中期経営計画概略>

前中計における事業環境 及び着地の状況

事業環境

- 国内PC需要が直近ピークより半減する中、中計初年度期中に大幅な円安進行や人件費を含む経営コストの大幅増に直面
- コスト面の環境は不変も、中計最終年度にようやくユーザー需要の回復が始まる

着地の状況

- 中計2年目までは利益重視により 減収増益。最終年度に増収増益 し、売上高及び営業利益共に過 去最高を更新
- 調達環境急変を受け、一時期は 在庫投資を通常期+100~150 億円積み増しも、正常化を受け 現金化を加速。結果、手元キャッ シュ大幅増

今回中計における取り組みテーマ

主要テーマ

既存事業

 収益の安定化及び 着実な成長

取り組みの方向性概要

着実なオーガニック成長を図る

売上高 2,071億円 営業利益 193億円

2,369億円 210億円

2025年3月期 2028年3月期予想

成長投資

 M&Aの再開による 成長の加速

B/S活用

 WCP、成長投資、 株主還元をバランス

- コロナや調達環境等の急変を受け 一時中断していたM&Aを積極化
- 主要ターゲットを中心にアクティブに アプローチ。中長期成長をより加速
- 増加するワーキングキャピタルニーズ、 M&A含む成長投資に加え、株主 還元を更に強化
- 上記バランスをとり、中長期視点で アロケーションを最適化

(2)目標とする経営指標

当社は、2025年5月14日に公表した新中期経営計画(2026年3月期~2028年3月期)において、持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、営業利益率(7%以上)、ROIC及びROE(15%程度以上)、配当性向(30%以上)、DOE(4.5%程度)、総還元性向(30%~50%程度中心、80%上限目安)という6つの指標を、経営上重要視する指標として位置づけております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン等、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うとともに、持続的な株主還元の強化を図ってまいります。

| 重要視するKPI | | 実績数値及び目標数値 | | | | | |
|------------------------------------|------------|------------|----------|---------------------|--|--|--|
| | 2023年3月期実績 | 2025年3月期実績 | | 今回中期級 | B営計画期間における目標 | | |
| 営業利益率 <営業利益売上高> | 7.5% | 9.1%*1 | • | 7%以上 | 連結ベースで7%以上を目安に事 業運営及びボートフォリオ管理を 実施 | | |
| ROIC <nopat 事業性投下資本=""></nopat> | 18.8% | 23.3% | → | 15%程度 | 資本コスト比スプレットを確実 に取る事を前提とし、資本効率 を意識した事業運営及びポート | | |
| ROE <当期純利益/期中平均自己 資本> | 15.3% | 16.7% | • | 以上 | フォリオ管理を実施。その前提で 下限値を設定 | | |
| 配当性向 <1株当たり配当金/1株当たり 当期純利益> | 33.7% | 30.1%*2 | • | 30%以上 | 下限を30%と設定し、M&Aを含む成長投資機会との兼ね合いに て都度判断 | | |
| DOE <roe×配当性向></roe×配当性向> | 5.2% | 5.0% | • | 4.5%程度 | 成長投資と株主還元のパランスを 意識した経営を行うべく設定 | | |
| 総還元性向 <促当金総類+自己株式取 得額)当明純利益> | 33.7% | 35.7%*2 | • | 30~50%中心 80%上限目安 | 増配基調の維持を優先。想定 ROE、株価水準等により自社株 買いを実施 | | |

- 1 2025年3月期実績の営業利益率は保有資産売却に係る一時収益を除いた数値となっております。
- 2 配当性向及び総還元性向については、2025年6月開催の定時株主総会において承認されることを前提として記載しております。

(3)経営環境及び対処すべき課題

昨今、企業を取り巻く事業環境は大きな変化を遂げております。円安基調の恒常化等により、先行き不透明感が漂っており、地政学リスクの高まりに加え、AI技術の発展を含むデジタル化の再加速等、多くの面で各企業は対応及び変化を求められていると認識しております。

当社グループは、既存ビジネスであるパソコンやモニタ、その他周辺機器等の事業拡大に引き続き注力しつつも、「取扱うハードウェア多様化」に加え「ハードウェアに関連する各種サービス事業への進出」の2軸での成長を長期的な経営ビジョンとして掲げております。

パソコンを含むハードウェア全般を取り巻く環境は、ユーザーニーズの多様化をはじめユーザーにとっての選択肢の充実やハードウェアに参入する企業の多様化などにより、以前よりも複雑化しております。

そのような中、当社グループとしましても、パソコン市場のみの動向にとらわれず、パソコンをハードウェアの一部として捉え、多様化・複雑化するハードウェア市場全般にどのように対応していくかを考える必要があると認識しております。

また、AI活用の領域やシーンが多様化する中、コンテンツやソフトウェア等の利用用途により必要とされるハードウェアの種類や形態が変化する動きもあり、ハードとソフトの相互依存関係はこれまで以上に高まっております。そのため、当社グループはハードウェア全般の動きを注視すると共に、関連するコンテンツやソフトウェアの動向にも今まで以上に注意を払うべきであると考えております。

そのような経営環境認識に基づき、当社グループは今後の長期的な事業の方向性として、当社グループにて取扱うハードウェアの種類の拡充による既存のパソコンを中心とするハードウェア事業の強化及びハードウェアと親和性の高い新規領域であるコンテンツなどのサービス分野の強化を掲げ、ハードウェア及びサービス分野双方からの相乗効果による企業価値の最大化を目指しております。

このような状況の中、当社グループは、2028年3月期を最終年度とする新中期経営計画において、調達環境の 急変をはじめとする事業環境のボラティリティーが非常に高く、既存事業の立て直しに注力せざるを得なかった 前中期経営計画の期間を経て、事業環境に左右されない既存事業の収益安定化と着実な成長の実現を目指してお ります。加えて、コロナ禍及び前中期経営計画期間に既存事業への注力のため休止していたM&Aを含む成長投資 を、今後は再開・加速させてまいります。さらに、厳しい環境下で強化してきたバランスシートを基盤に、拡大する事業を前提とした積極的な資本政策及びワーキングキャピタル・マネジメントを推進してまいります。新中期経営計画を、長期的なビジョンの実現に向けた「種まき」のフェーズと位置付け、確実な施策の実行に取り組んでまいります。

また、既存事業においては、堅調な市場動向が見込まれる国内PC事業がグループ全体の業績を牽引すると想定しており、新中期経営計画最終年度には、既存事業の成長のみで売上高2,369億円、営業利益210億円と、いずれも過去最高を更新する見込みでございます。

再開を図るM&A活動においては、既存事業における「製品・顧客軸の強化」及び「既存バリューチェーンの強化」を主眼に、戦略的に取り組んでまいります。さらに、新規事業の模索にあたっては、既存事業との親和性が高く、長期ビジョンに掲げるソリューション事業を含む、サービス面やコンテンツ領域の強化を視野に入れてまいります。

M&Aやアライアンス戦略については、日本国内にとどまらず、すでに事業基盤を有する欧州や東南アジア各国を含むグローバルな視点から展開し、グループとしての更なる成長を追求してまいります。

このような目指す事業の方向性及び実行手段を踏まえた上で、当社グループが重点的に取り組むべき課題は、以下のとおりとなります。

経営管理全般に係る課題

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理をいかにして効率的に行うかという、両側面でのバランスを取ることが求められます。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、6つの指標(営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、総還元性向、DOE)を経営上重要視する指標(以下、「重要指標」という)として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うと共に、持続的な株主還元の強化を図ってまいります。

そのために、グループ各社の収益性管理の更なる強化、適切なバランスシートマネジメント、将来を見据えた 資本政策に加え、今後立案・実行するM&A等においても、中期経営計画等に掲げる戦略的方向性を前提としつ つ、重要指標を念頭に置いた綿密な計画に基づく実行及び管理の下に推進してまいります。

事業環境等に係る課題

当社グループは日本、欧州及び東南アジアにおいて事業を展開しており、日本並びに展開している各国及び地域の景気や企業業績、個人消費動向等の経済環境の他、各国における自然災害等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度及び現時点においても、世界的な原材料・部材不足、サプライチェーンの混乱や物価上昇圧力に係る影響、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクへの対応など事業規模及び事業展開エリアの拡大と共に世界各国における様々な経済環境・自然災害等の影響への対処がより一層求められております。

このような事業環境の悪化を受けても、迅速な経営の意思決定を通じてその影響を最小限に抑え、尚且つその中においても将来の事業拡大の糧となりうる活動についてはできる範囲で継続し、「守り」である短期的な対処策と、「攻め」である長期的な目線の双方のバランスをとりつつ、事業運営を行ってまいります。

中長期ビジョンの実現に向けたM&A・ベンチャー投資等のアライアンス戦略に係る課題

当社グループの既存事業強化又は既存事業とシナジーを見込める企業群とのアライアンス推進にあたっては、既存事業の現在の状況及び今後の方向性に基づいた注力すべき事業領域の明確な設定に加え、対象となる企業のソーシング活動の強化、案件の見極め、既存事業との連携強化の推進、収益性・採算性管理の強化等が常に求められます。そのため当社では中期経営計画等において、向かうべき方向性やそれに基づく投資方針を明確化すると共に、各事業における課題抽出や成長機会の模索を定期的に行い、中期経営計画等の方針に沿ったテーマの設定を行うと共に、上記 において掲げる重要指標を念頭に今後のアライアンス戦略の立案等を行ってまいります。

事業推進にあたっての人材の確保・育成に係る課題

当社グループが現在その事業の中核に据えるハードウェアはもとより、今後の強化領域であるコンテンツなどのサービス分野においても、その事業活動は国内にとどまらず、競争環境やイノベーションの芽はグローバルレベルで考慮する必要があります。

また、前述のとおり企業を取り巻く事業環境が急変する中、変化への対応がかつてなく求められております。 そのような中、グローバルな事業展開及び情報収集を支えるためのグローバル人材の確保・育成に注力すると 共に、変化への対応を念頭に多様な人材がより一層活躍できる環境と体制の整備、社員教育制度の強化や、柔軟 な働き方に対応した新たな人事制度の構築などを進めてまいります。

ESG推進にあたっての課題

近年、企業には自社益の追求のみならず、社会益の追求をはじめ様々なステークホルダーとの共生がかつてなく求められております。そのような中、当社グループは2020年7月にグループとしての「ESG方針」を定め、「事業価値の向上と社会価値の向上の両立」を掲げ、その上で環境、社会、ガバナンスの各分野における注力方針や今後の活動方針を発表しております。以降当該方針に基づき、様々な分野における寄付や製品提供等の活動、CO2排出量の削減の取り組み、従業員や株主の皆様への還元強化、ガバナンス体制の強化等を実行してまいりました。今後も責任ある上場企業として、そして社会の中で活動する一企業としての責務を果たすべく様々な分野において積極的な役割を果たしてまいります。

各セグメントにおける課題・取り組み

<パソコン関連事業>

パソコン関連事業においては、ユーザーニーズや技術・価格動向をいち早く察知する情報収集能力、そしてそれらの情報を瞬時に製品に反映する経営のスピード感と柔軟性が求められます。

また、パソコンのコモディティ化が進む現状においては、ユーザーニーズ等の見極めに加え、他社製品との明確な差別化が必須であり、製品面、ブランド面の双方において認知度の向上による顧客層の拡充やマーケットシェアの拡大にも、積極的に取り組む必要があると認識しております。

今後のAI技術の発展に伴い、ユーザー動向や技術革新は、これまで以上に早いスピードで変化する可能性が高まっているものと認識しております。こうした変化に対応するためには、それに応じた製品開発や営業施策の一層の強化が必要となります。

加えまして、物不足や入手までの時間軸の長期化や価格変動が顕著となりつつあるパソコン製造に係る原材料及び関連するパーツにつきましても、タイムリーな調達や適正価格による調達に加え、販売動向を見据えた在庫管理の重要性が以前にも増して求められており、部材調達の平準化及び安定化が今後の当社グループの業績を大きく左右する要素となっており、対処するべき重要な課題であると認識しております。

(パソコン本体の製造・販売)

パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売を行う子会社においては、ユーザーニーズや技術動向を常に把握すると共に、価格・性能・品質・外観に加え、顧客サポート体制の拡充といった各要素のトータルバランスを常に考慮し、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図っていく必要があります。

当社グループのBTOメーカーとしてのメリットやこれまで培ってきた経験を最大限に活かし、調達やサプライチェーンの混乱に加え、急激なユーザーニーズの変化等にも対応し、その中で商機を掴み取るべく機動的で柔軟な原材料調達や在庫管理の強化を行いつつも、革新的な製品、ユーザーニーズにあった製品をタイムリーに投入する体制を今後も維持・強化してまいります。

(パソコンパーツの卸売・販売)

パソコンパーツは技術革新が早く、市場投入後、時間の経過と共に価値が減少していく傾向があるため、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに、かつロスなく調達すると共に、各販売先とのリレーションを密にし、鮮度の高い時期により多くの数量を販売できる体制を確保する必要があります。

各種販売ツールの提供や販売イベント等、各販売先における取扱商材の訴求力向上を支援すると共に、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得、粗利率の向上に向け、営業努力を重ねてまいります。また、価格競争を避けるべく、本事業においては独自製品の開拓・販売が重要な要素となっていることから、継続して新規商材の発掘に注力してまいります。

(モニタの開発・販売)

モニタ市場においても、パソコン本体と同様に成熟化が進行していることから、価格・性能・品質・外観等の トータルバランスを考慮しつつ、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図る必要があります。

また、欧州地域においては、欧州経済の動向や地政学的なリスクを十分に考慮し、各地域における需要動向及びトレンドを見極めながら事業を展開していく必要があります。

ブランド認知度の更なる向上を目指しつつ、汎用モニタをはじめ、産業用タッチパネルモニタ及びデジタルサイネージ製品の販売網を拡大すると共に、原材料調達の強化や適正な在庫管理の徹底を通じて引き続き収益の安定化、多様化を図ってまいります。

<総合エンターテインメント事業>

総合エンターテインメント事業においては、主に「aprecio」ブランドで、複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を中心に店舗型ビジネスの運営を行っております。

主力となるいわゆる「ネットカフェ」業界は新型コロナウイルス感染症の拡大以前より縮小傾向にあり、競合 他社との差別化や、集客数の安定的確保が課題となっています。

各地域や店舗ごとに顧客の年齢層やニーズが異なるため、会員情報に基づくマーケティング活動を効果的に実施し、地域特性や店舗立地に応じたサービスの展開や顧客属性に即したコンテンツの拡充を行うこと等で顧客満足度の向上を促し、新規顧客の獲得及び会員顧客のリピート率向上につなげてまいります。

また、その一方で引き続き24時間フィットネス事業等、自社の持つ強みである会員ビジネスに係るノウハウや 店舗運営能力を活かした新規事業の模索による新たな収益源の確立に加え、より一層のコスト管理の徹底にも注 力してまいります。

足元においては、成長が著しい24時間フィットネス事業を本事業における注力分野と位置付け、ネットカフェからの業態転換や敷地の一部転換、並びに地域ドミナントを前提とした新規出店を行ってまいります。

上記の他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく 効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「その事業活動を通じて、企業価値の向上のみならず、社会的価値の向上も図るものとする」ことを念頭に、その大切にする価値観の一つとして「社会との共生」を掲げて事業展開を行っております。

昨今の企業経営においては、自社益のみの追求や短期的な利益追求ではなく、幅広いステークホルダーとの共存 共栄を図り、大切な事業基盤である社会との共生を前提とした、まさにサステナブルな形での事業活動と企業の成 長が求められています。

そのような考え方の下、当社グループは、当社グループを取り巻く様々なステークホルダーにとっての経済的価値及び社会的価値の持続的な向上こそがその存在意義であると認識し、事業活動や寄付等を通じて社会課題の解決に貢献を果たすとともに、今後も社会的責任と利潤追求の双方のバランスを取った事業活動を継続してまいります。

< 当社グループのESG活動方針概略 >



Environment Social Governance # 製造者としての地球環境へ # 持続的成長の為の人的資 # 攻めと守り、双方のガバナン 本及び地域・社会への貢献 ス体制の構築 社内外の研修等を通じた人 成長戦略の明示化及び推 事業活動における環境負担 の低減 材開発及び育成の強化 進体制・監督体制の強化 環境負担の低い製品開発 採用や制度による多様化へ 公正な業務慣行の推進 消費エネルギー抑制による環 の取り組み リスクマネジメント 境負担の低減 働きやすい環境創り 情報セキュリティ対策 資源環境の推進 取引先を巻き込んだ責任あ ステークホルダーとの対話及び 資源利用効率の向上による 関係の強化 る調達体制の構築 資源消費の抑制 地域社会との共生及び貢献 事業活動を通じて企業価値及び社会的価値双方の向上を追求する

なお、上記の方針をベースとした活動内容や結果については、適宜、中期経営計画や決算説明資料等において開 示を行っておりますが、代表的な項目については以下をご参照下さい。

人的資本に係る項目については、その戦略・指標等とともに下記「(2)戦略 <人的資本経営及びダイバーシティ&インクリュージョン推進に向けた取り組み>」に記載しております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

| | | サステナビリティに係る当社 | :グループの取組 | 例 | | |
|----------|----------------------|------------------------|---|--------------------------------------|---------|--|
| | 区分 | 基本的な考え方 | | 実績等 | | |
| | | | 排出量(Scope1及び2) | | | |
| | | 事業活動に係る 排出量を減らす | 2022年3月期 | 2025年3月 | 明削減率 | |
| E | GHG削減 | X X | 10,474 (t-CO2) | 8,791 (t-CO 0.042 (t/1007 | | |
| | | 吸収量を増やす | 公益社団法人国土緑化推進機構活動 「緑の募金」への寄付を通じた植樹活動等支援 | | | |
| | ステークホルダー エンゲージメント | 長期的かつ良好な 関係構築を図る | 機関投資 | 算説明会:年間2 i家mtgのベ件数: (2025年3月期) | _ | |
| S | | 女性管理職比率向上 | 管理職に占める女性比率 | | | |
| O | | | 2022年3月期 | 2025年3月 | 明上昇率 | |
| | ダイバーシティ推進 | 15%へ上昇目標) | 11.4% | 14.3% | +2.9% | |
| | | | 当社 | 取締役会人員 | 構成 | |
| | | しゅつ。他用ったマ | | 常勤取締役 | 社外取締役 | |
| | #1615 mah // | トップ機関である 取締役会も変革を牽引 | | 4名 | 3名 (1名) | |
| G | ガバナンス強化 | | 女性 | | 1名 | |
| | | | 合計 | 4名 | 4名 | |

(1) ガバナンス

当社グループにおいては、2020年7月に開示した「株式会社MCJ ESGの考え方及び方針」に則り、各グループ会社がその事業内容や特性を踏まえた活動を行っており、ホールディングカンパニーである当社は、そのような各グループ各社のサステナビリティに関する取り組みについての管理及び監督の実施や、必要に応じた指示を行っております。また、全社共通の課題や優先事項、KPIの設定等、ホールディングカンパニーである当社が主体となり、その取りまとめや実績の算出、実行支援を行っております。

そのような各グループ会社個別の活動内容及びグループを横断した各種取り組みについては、適宜取締役会へ付議、又は事業戦略に係る事項として報告がなされております。また、当社では事業を通じた活動以外にも金銭的寄付を積極的に行っており、その寄付先及びテーマの選定にあたっては、取締役会にて報告事項として議論を行ったうえで、後日議案として付議し最終決定しております。

なお、このような当社グループの活動内容や関連する指標等については、適宜、中期経営計画や決算説明資料等において外部開示を行っております。

(2) 戦略

<人的資本経営及びダイバーシティ&インクリュージョン推進に向けた取り組み>

経営理念と長期的経営ビジョン

当社はその経営ビジョンの中で、「21世紀を代表する製品サービスを創り、人々の生活を豊かにし、よりよい社会の構築に貢献する会社になる」ことを目指す企業の姿とし、その実現のために有する価値観として、以下の4つの項目を掲げております。

『Get The Ideal ~お客様の理想を形に~』

私たちは、画一的ではなく、お客様一人ひとりにとっての価値をその企業活動を通じて創造し続けます。

『社会との共生』

企業とは社会の公器であることを念頭に、全てのステークホルダーの期待に応え、ともに成長することを通じ て、社会全体の発展に貢献すると同時に会社及び全従業員の成長と繁栄を図ります。

『正しく真っすぐな道を歩む』

私たちは、例え遠回りであったとしても、自己の利益のみを追求することなく、常に正しい道を愚直に進むことで自らの運命を切り開きます。

『あくなきチャレンジ精神』

私たちは、目指す企業の姿を念頭に現状に満足せず、常にベンチャースピリットと情熱を持って新たな価値の 創造にチャレンジし続けます。

目指す企業の姿として掲げる、「21世紀を代表する製品サービスを創り、人々の生活を豊かにし、よりよい社会の構築に貢献する会社になる」については、前半の「21世紀を代表する製品サービスを創る」と、後半の「人々の生活を豊かにし、よりよい社会の構築に貢献する会社になる」という2つの構成要素から成り立ちます。

前者については、当社の企業価値の向上に向けた手段や手法であり、後者は事業活動を通じた社会益の追求であり、社会価値の向上を目指す当社の理想とする姿を表したものです。

そして、その実現のために有する価値観として掲げる4つの項目についても、企業価値向上と社会価値の向上の双方を重要視する姿勢を掲げております。

創業当時より掲げている、『理想を形に(Get The Ideal)』については、誰にとっても一番身近なメーカーであることを通じて、そしてお客様とともに歩み成長することを優先することで、他社との差別化を図り成長する姿を表したものです。

また、2番目の『社会との共生』については、その言葉のとおり、上場企業として、そして社会の公器として、自社益の追求のみならず、各ステークホルダーとの共生を図り歩む姿を掲げております。社会を含む各ステークホルダーと良好な関係を築きつつ事業運営を行い、併せて企業の成長を目指すことにもコミットし、真の意味において、サステナブルな企業活動を行うことを表しております。

そして、そのような企業運営や意思決定にあたっては、3番目の『正しく真っすぐな道を歩む』と、4番目の『あくなきチャレンジ精神』を掲げ、それぞれ"高度な倫理観や志を持って"、そのうえで"挑戦心を持って適度なリスクテイクをすること"で、サステナブルな形での企業の成長を図るものであります。

そのような前提のもと、当社は長期的な経営戦略として、1.既存ビジネスであるパソコンやモニタ、その他周辺機器等の事業拡大と、2.取り扱うハードウェアの多様化及びハードウェアに関連する各種サービス事業への進出の2軸での成長を掲げております。既存事業の成長基盤を強固なものとし、稼ぐ力の確立を図ると共に、将来の成長を支えるための営業網や社内システム等の各種基盤整備に加え、新たな成長軸の確立及び長期的な経営ビジョンの達成を念頭に、「製品・サービス軸の強化」、「バリューチェーン軸の強化」、並びに「新規事業」という3つの切り口において、日本のみならず、既に事業基盤のある欧州や東南アジア地域をはじめ、グローバルな視点でM&Aやアライアンス戦略を駆使し、グループとしての成長を目指してまいります。

経営ビジョンの実現及び事業推進にあたっての人材の確保・育成に係る課題

- 1) グローバルな事業展開及び情報収集を支えるためのグローバル人材の確保・育成 当社グループが現在、その事業の中核に据えるハードウェアはもとより、今後の強化領域であるコンテンツ 等のサービス分野においても、その事業活動は国内にとどまらず、競争環境やイノベーションの芽はグローバ ルレベルで考慮する必要があります。
- 2) M&Aやアライアンス戦略(以下、「M&A戦略」という)を推進又は支える人材の確保・育成 M&A戦略の推進には、対象となる企業のソーシング活動、案件の見極め、既存事業強化又は既存事業とのシナジーを見込む企業群とのアライアンス、並びに既存事業とのシナジー実現のためのPMI及び収益性・採算性 管理といった、各種業務における高度な専門人材の確保・育成が重要となります。

3) 次世代を担う経営人材の強化・育成

当社グループの次世代を担う経営人材の社内外からの登用にあたっては、経営幹部への選任を視野に入れた候補者の計画的な育成を行うことで、当社が定める人材要件に合致する経営人材を確保することができ、さらには、人材の質の向上と多様性こそが経営や事業に変革を生み、会社の持続的な成長を確保する上での強みとなるものと考えております。そのなかでも、経営人材の多様性を考慮する必要があると認識しており、特に、ジェンダーにおける多様性推進に向けた取り組みについて強化してまいります。

4) 既存事業の成長のための人材

既存事業の成長基盤を強固なものとし、着実に稼ぐ力を確立していくためには、当社グループで働く従業員の能力開発・モチベーションの向上が重要であると認識しており、従業員個人が理想とするキャリア形成が可能となる人事制度・施策や、働く環境の整備に取り組む必要があると考えております。また、事業の競争力やイノベーションを左右する専門人材の育成・支援、獲得や再配置について強化してまいります。

5)組織運営上の課題

初級管理職・チームリーダー層の中には、ヒューマンスキルが足りていない又は偏りがある者も見受けられることから、組織を円滑に運営するために必要となるコミュニケーションスキル、問題解決力、チームビルディング、チームマネジメント、交渉力、先見力等のソフトスキルを身に付ける・磨くための研修の強化が必要と考えております。

「人材育成方針」(人材の多様性の確保を含む)

当社及び当社の所属する業界を取り巻く事業環境については、かつてなく不確実性や不透明感が高まってきていると認識しています。

過去数年間における世界的なマクロ環境の変化を見ても、デジタル化の再加速に加え、パンデミックや地政学リスクの高まり等、企業経営を取り巻く環境が大きく変化しており、その変化への対応が強く求められております。

そのような中、当社として、そして当社の最大の経営資源である人材については、それらの不確実性への対応、それもスピード感を持った対応や順応が求められております。

すなわち、当社にとっては「変わりゆく事業環境を前提とし、その変化に柔軟に対応出来うる人材」の育成と確保が至上命題であり、そのために既存従業員の育成に加え、更なる経験、性別、国籍、年齢等のあらゆる面でのダイバーシティの推進を目指すものであります。

また、そのようなダイバーシティの推進や強化等を図る上でも、昨今多様化する「理想とする働き方」に対しても、より多くの選択肢を従業員に確保・提供することで、当社が掲げる従業員の成長と繁栄、そして従業員にとっての「理想を形に」の実現を図ってまいります。

そのような認識のもと、そして上記 に記載の5つの課題認識に立ち、当社グループの多様なバックグラウンドを持つ人材の価値を高め、そのパフォーマンスを最大限発揮いただけるよう多様なキャリアパスと個人の状況に合った成長・自己実現の支援等の人材活性化の取り組みにより、中長期的な成長や事業領域の拡大を支える高度専門人材の確保、及び次世代の経営を担う人材の育成につなげられるよう、当社取締役会の最重要ミッションとして人材育成に取り組んでまいります。

また、人材の多様性の確保という点では、現状、経営陣の女性比率及び女性管理職比率が低いと認識しており、人材育成面からも女性活躍推進につながる取り組みを強化してまいります。

(a) 当社及び当社グループにおける人材育成並びに多様性の確保のための具体的な制度及び取り組みは、以下のとおりとなります。

なお、会社の規模、事業・業務の内容、人材育成上の課題認識等が異なることから、全ての会社で行われ ているものではありません。

| 主な制度・取り組み内容 | 目的 | 対象者 |
|-------------------------------|-------------|------------------|
| 次世代経営幹部研修・ | 人材育成・ | 経営幹部候補者(選抜) |
| ビジネススクールへの派遣 | キャリア支援 | 高度専門人材 |
| 階層別研修 | 人材育成・ | 新入社員、若手社員、中堅社員、 |
| | キャリア支援 | 管理職 |
| 定額制集合研修・オンライン研修制度 | 人材育成・ | 全社員 |
| (能力開発・リスキリング) | キャリア支援 | 土社兵 |
| グローバル人材育成のための語学研修 | 人材育成・ | 選抜者(希望者を含む) |
| グローバル人物自成のための品子研修 | キャリア支援 | 選択目(布室目を占む) |
| DX人材育成のためのe-ラーニング | 人材育成・ | システム部門を中心とした選抜者 |
| DA人材育成のためのE-フーニング | キャリア支援 | 及び受講希望者 |
| キャリア開発の状況を人事評価項目に設定 | 人材育成・ | 全社員 |
| (報酬等の処遇に反映) | キャリア支援 | 土社兵 |
| 自己啓発支援制度 | 人材育成・ | 全社員 |
| (資格取得奨励金、費用補助) | キャリア支援 | 土江東 |
| キャリアアンケートの実施 | 人材育成・ | 全社員 |
| イドラブブラブ 1 00美地 | キャリア支援 | 土江東 |
| ポストチャレンジ制度・社内インターンシップ制度 | 人材育成・ | 全社員 |
| かみし アドレング 間及 ・ 社内 コング シングラ 間及 | キャリア支援 | 土江東 |
| 社員登用制度(非正規従業員の正社員転換) | 多様性確保 | 非正規従業員(勤続1年以上等の |
| 11. 東豆の町及(非正然從未見の正性臭私送) | 21水江淮水 | 応募条件あり) |
| 障がい者雇用の促進 | 多樣性確保 | 障がい者 |
| 女性活躍推進に関する意識調査 | 多樣性確保 | 女性従業員 |
| 女性向け公開講座・子育て交流会の開催 | 多樣性確保 | 女性従業員(希望する男性も可) |
| 男性の育休取得に関する研修・管理職向け育休研修 | 多樣性確保 | 管理職、全社員 |

(b) 当社及び当社グループにおける人材育成及び多様性の確保に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、以下のとおりとなります。

なお、連結グループに属する全ての会社による集計が困難又は妥当ではない指標については、一部の会社 を集計の対象から除外しております。

当事業年度においては、当社グループ各社において人材育成投資を強化した結果、教育訓練投資額は増加したものの、業務繁忙の影響で研修参加率が低下しております。また幹部研修派遣率についても前事業年度比で数値が低下しておりますが、一部子会社において新任の幹部社員の登用・採用数が増加した結果であり、回復することを見込んでおります。

女性管理職比率については、過去から継続して実施している女性向け公開講座などにより増加傾向にある一方、目標とする15%には届いておらず、想定していた以上に女性管理職候補となる女性従業員の意識の向上及び育成に時間がかかっておりますので、育成方法の見直しによる取り組み強化を図ってまいります。

| 指標 | カテゴリー | 対象範囲 | 目標(注2) | 2025年 3 月期実績 |
|---|-----------------|------|-------------|--------------|
| 指標 | | (注1) | (いつまでに) | 前事業年度比較 |
| 教育訓練投資額 | | | | 47,614,015円 |
| 教育訓練投員額 (1人あたり教育投資額) | 人材育成 | A | 40,000,000円 | (20,107円) |
| (注3) | ・キャリア支援 | ^ | (2026年3月) | +7,544,761円 |
| (注3) | | | | (+2,610円) |
| 研修参加率 | 人材育成 | A | 50% | 28.6% |
| MI IS S NH T | ・キャリア支援 | Λ | (2026年3月) | -11.8% |
| 幹部研修派遣率 | 人材育成 ・キャリア支援 | | | 32.8% |
| 轩印\ | | | - | -5.1% |
| カ州等理際比索 (注 4) | 多樣性確保 | А | 15% | 14.3% |
| 女性管理職比率(注 4) | | | (2026年3月) | +0.1% |
| 中途採用者管理職比率 | 多樣性確保 | | | 82.2% |
| 中还抹用有官注嘅比率 | 夕 惊注唯休 | | | |
| 外国人管理職比率 | 多樣性確保 | В | 1% | 0.5% |
| | 多饭注唯体 | D | (2026年3月) | -0.1% |
| 女性労働者比率 | 多樣性確保 | | 35% | 31.2% |
| 女性方側有 比率 | 多惊性唯休 | A | (2026年3月) | +1.3% |
| 中途採用人数(正規雇用) | 多樣性確保 | A | | 177人 |
| 中还抹用人数(正规准用 <i>)</i> | 多惊性唯休 | A | - | +40人 |
| 社員登用数 | 多樣性確保 | | | 184人 |
| 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. 11. | 夕饭注唯休 | | A | |
| 障がい者雇用率 | 多樣性確保 | С | 2.7% | 2.370% |
| | 夕惊注唯休 | | (2027年3月) | +0.052% |

(注)1.集計対象となる会社の範囲については、以下のとおりとなります。

A・・・当社及び連結対象子会社

B・・・当社及び国内の連結対象子会社

C・・・当社及び国内連結対象子会社(障害者雇用状況報告書の提出義務が無い会社を除く)

- 2.目標を設定していない指標については、目標欄を「-」と表示しております。
- 3. 定額制の集合・オンライン研修を利用することで、コストを抑えると共に、幅広い階層・職種に対応した研修テーマから個人のニーズに合った研修を選択して受講できるようにしております。
- 4.連結グループに属する全ての会社を集計の対象としており、「第1企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」とは、集計の対象となる会社が異なります。

「社内環境整備方針」

当社グループで働く従業員に対し、質の高い人事サービスを提供し、従業員が働きやすい環境を整備することで、経営、人事、事業部門、従業員との距離を縮め、相互の信頼関係を醸成しております。

また、多様な人材にとって働きやすい環境を整備し、成長に必要となる人材の確保及び定着(リテンション)並びに従業員のエンゲージメントやWell-beingの向上につなげてまいります。

(a) 当社及び当社グループにおける社内環境整備のための具体的な制度及び取り組みは、以下のとおりとなります。

なお、会社の規模、事業・業務の内容、人材育成上の課題認識等が異なることから、全ての会社で行われているものではありませh。

| 主な制度・取り組み内容 | 目的 | | | | |
|---------------------------|-----------------------|--|--|--|--|
| 在宅勤務制度 | ワークライフバランス、 | | | | |
| 在七到份则及 | 多様な働き方を支える制度 | | | | |
| フレックスタイム制度・短時間勤務制度 | ワークライフバランス、 | | | | |
| プレックスタイム 制度・短时间 動物制度 | 多様な働き方を支える制度 | | | | |
| 週休3日制度 | ワークライフバランス、 | | | | |
| 週外3日削疫 | 多様な働き方を支える制度 | | | | |
| コンプライアンスハンドブック(「企業行動憲章」)の | コンプライアンス、働きやすい職場環境の確保 | | | | |
| 制定と周知 | コンノフイアンス、割さやりい戦场環境の唯体 | | | | |
| コンプライアンスホットラインの整備と周知 | コンプライアンス、働きやすい職場環境の確保 | | | | |
| コンプライアンス研修の定期開催・アーカイブ配信 | コンプライアンス、働きやすい職場環境の確保 | | | | |
| ハラスメント研修の定期開催・アーカイブ配信 | コンプライアンス、働きやすい職場環境の確保 | | | | |
| ハラスメントアンケートの実施 | コンプライアンス、働きやすい職場環境の確保 | | | | |
| 定期健診(任意検査項目の追加) | 健康経営(従業員の活力向上、業務効率向上) | | | | |
| ストレスチェック受検率向上 | 健康経営(従業員の活力向上、業務効率向上) | | | | |
| 職場のホットテレホン(悩み相談による心の健康回復) | 健康経営(従業員の活力向上、業務効率向上) | | | | |
| フィナンシャル・ウエルネス研修(経済的安定を支援) | 健康経営(従業員の活力向上、業務効率向上) | | | | |

(b) 当社及び当社グループにおける環境整備に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績は、以下のとおりとなります。

なお、連結グループに属する全ての会社による集計が困難又は妥当ではない指標については、一部の会社を 集計の対象から除外させていただいております。

当事業年度においては、労働市場の流動化と転職市場の活発化の環境下、当社グループ各社において働き易い職場環境の確保に向けた取り組みを継続した結果、定着率は、前事業年度比較で上昇しております。

また、平均残業時間については、業務繁忙の中、前事業年度比較で0.6時間減少の6.9時間と目標の10時間以内となりました。

引き続き従業員が働きやすい環境の整備を進め、人材確保及び定着並びに従業員のエンゲージメントやWell-beingの向上につなげてまいります。

| 指標 | カテゴリー | 対象範囲 (注1) | 目標(注2) (いつまでに) | 2025年 3 月期 実績 前事業年度 比較 |
|-----------------------------|-------------------|-----------|-------------------|---------------------------------|
| 平均継続勤務年数の男女差 (女性/男性×100) | ワークライフバランス | А | 80%以上 - | 83.1% -1.0% |
| 定着率 | ワークライフバランス | А | 90%以上 | 84.6% +2.2% |
| 1 か月あたりの平均残業時間 (正社員) | ワークライフバランス | А | 10時間以内 | 6.9時間 -0.6時間 |
| 有給休暇取得率 | ワークライフバランス | А | - | 70.8% -3.6% |
| ハラスメントの発生件数 | コンプライアンス ・職場環境の整備 | А | 0件 - | 1件 0件 |
| 労災発生件数(うち死亡者数) | 職場環境の整備 | В | 10件以内 | 9件(0件) 0件(0件) |
| 喫煙率(注3) | 健康経営 | В | 15% (2028年3月) | 18.7% -0.6% |

(注) 1.集計対象となる会社の範囲については、以下のとおりとなります。

A・・・当社及び連結対象子会社

B・・・当社及び国内の連結対象子会社

- 2.目標を設定していない指標については、目標欄を「-」と表示しております。
- 3. 喫煙習慣に関するアンケートに回答のあったものを集計した実績となります。

(3) リスク管理

当社及び当社の所属する業界を取り巻く事業環境については、かつてなく不確実性や不透明感が高まってきているものと認識しており、事業活動の継続にあたり重要な影響を及ぼすであろうリスクを事前に把握すること、また、仮にリスクが顕在化した際には的確かつ迅速に対処していくことが、経営ビジョンや経営戦略を確実に達成し、遂行する上では不可欠です。

そのような認識の下、当社グループにおいては当社及び主要子会社各社が、社長直轄のリスク管理委員会を設置し、共通のフォーマット及び運用方法にて、発生しうるリスク項目や優先順位の選定、対応方針の策定等を行っております。

なお、当該委員会は四半期毎に開催され、各グループ会社の委員会活動については、ホールディングカンパニーである当社が指導・管理を行うことでグループ統一の手法及び品質にて運営を行っており、また当該委員会の活動内容については半期毎に取締役会に報告・協議がなされております。

3 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業運営上、想定される事業等のリスクは以下のとおりです。なお、以下の各項目は、投資判断上、或いは当社グループの事業活動をご理解いただく上で重要と考えられる事項を、積極的な情報開示の観点から記載しております。また、以下の各項目における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであり、当社株式への投資に関連するリスクの全てを網羅するものではありません。

持株会社として連結子会社の事業等のリスクを包括的に抱えることのリスク

1) 原材料の調達について

当社グループの製造事業にとって十分な品質の原材料、部品等をタイムリー且つ必要数入手することは不可欠です。パソコン製造・販売子会社のBTO方式による販売においては、月単位でパソコンパーツの価格を改定し、製品販売価格へ反映することが可能であるため、パソコンパーツの価格変動に対する抵抗力をある程度有しておりますが、急激な原材料価格の高騰や供給不足等が発生した場合には原価上昇リスクや部材確保未達による製品出荷の遅延リスクが、又、販売見込みの錯誤又はパーツメーカーによる突発的な価格改定によって未消化在庫を抱える場合には、棚卸資産の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料調達に係るサプライチェーンに関しても、納期長期化に伴う製造及び出荷遅延のリスク、及び運賃の高騰による原価上昇リスクが存在し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2) 為替対策について

海外の仕入先から調達を行う子会社においては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクのヘッジを目的とする為替予約取引、及び借入金等の金利変動リスクの回避を目的とするスワップ取引等を行っており、円高・円安を問わず、急激な為替変動によって契約金額と時価に大幅な乖離が生じた場合には、一定の評価損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3) 取引先の経営破綻について

当社グループ製品の販売は特定の取引先に依存しておらず、各子会社においては、主要な取引先について信用状況を適宜確認するとともに、リスク回避のため必要に応じて取引信用保険に加入しておりますが、主要な取引先が予期せずして経営破綻した場合には、売上債権の全額又は一部を回収できなくなるおそれがあるほか、当該取引先に対する将来の売上が見込めなくなるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4) 取引先の業界再編について

パソコン製造・販売子会社においては、複数の家電量販店向けに独自仕様のOEM製品を納入しており、又パソコンパーツ販売子会社においても複数の家電量販店と取引を行っておりますが、家電量販店業界の再編加速により、他社製品を優遇する家電量販店へ支配権が移行した場合には、当社グループ製品の取扱いを中止されるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5) 店舗及びホテル施設展開について

複合カフェ・フィットネスジム運営子会社、ホテル運営子会社及びパソコン製造・販売子会社の一部においては、日本全国の都市部を中心に店舗及びホテル施設(以下、「店舗等」という)の展開をしております。店舗等の確保に伴う建物賃貸借契約において、賃貸人の財務状況の悪化等により、貸主としての義務を果たせなくなった場合には、保証金、敷金の全額又は一部を回収できなくなる可能性があります。また、店舗等の収益性が悪化した場合には、閉店に伴う損失や固定資産に関して減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、店舗の新規出店を行う場合、大規模小売店舗立地法に基づいて出店調整を受ける場合がありますが、現時点で法的規制は受けておらず、規制対象となる店舗の出店予定も現時点ではありません。

6) 基幹システムについて

パソコン製造・販売子会社におけるBTO方式による受注システムは、自社開発の基幹情報システムによって構築されております。販売数量の増加や販売事務の多様化に対応するために、適宜システムの改修を行っ

ておりますが、改修の遅延や改修前又は改修後システムトラブルが発生する場合には当社グループの業績に 影響を及ぼす可能性があります。

7) インターネットを使用した犯罪について

複合カフェ運営子会社は、各店舗においてインターネット環境の提供サービスを行っておりますが、インターネットは情報収集やコミュニケーションツールとして非常に優れた側面がある一方で、その匿名性を悪用した詐欺行為、個人・社会に対する誹謗中傷又は迷惑メール等の犯罪や不法行為が行われ、社会問題に発展する場合があります。万が一、各店舗におけるインターネットの使用が重大事件に発展することとなった場合には、通常営業に支障をきたし、また、更なる規制強化によって利用客が減少するおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

8) 顧客情報の管理について

当社グループは、顧客の個人情報の管理について、個人情報の保護に関する法律に従って情報管理体制の整備及び役職員への教育指導等を随時行い、情報漏洩防止に努めておりますが、情報漏洩の発生を完全に防止できない可能性があります。万一、情報漏洩が発生した場合には、当社グループの信用力低下並びに損害賠償請求を受けるおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

9) 法的規制等について

パソコン、モニタ、その他の精密機器を製造する各子会社においては、その製造・販売にあたり、製造物責任法、電気用品安全法、消費者契約法、特定商取引に関する法律その他法令の適用或いは規制を受けており、また、複合カフェを運営する子会社及びホテル事業を行う子会社においては、旅館業法、食品衛生法、風俗営業法、消防法、並びに各都道府県の条例等による規制を受けております。当社グループでは、各種法令の遵守体制には万全を期しておりますが、万一、発火・発煙・爆発・有毒ガス発生等の事故若しくは食中毒等を引き起こし、又は法令違反が重大な争訟問題に発展した場合には、営業許可の取消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等を命じられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが現に規制を受けている各種法令又は条例等が改正又は変更され、或いは新法や新条例の制定等により当社グループの事業活動がなんらかの制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

10) 製品の欠陥等、製造物責任について

パソコン、モニタ、その他の精密機器を製造する各子会社においては、製品の品質安定に細心の注意を払っておりますが、製品及び使用している部材等の予測不能な欠陥又は不具合により、納入先顧客から損害 賠償を請求される可能性があります。また、製造物責任法に基づく損害賠償請求に対しては、一定額の損害 保険に加入し、リスク回避策を講じておりますが、市場における顧客からの信頼を大きく損なった場合や、 補償額を超える損害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

11) 知的財産権について

当社グループ各社が取扱うパソコン、モニタ、その他の精密機器には、最先端の技術を用いた部品が数多く採用されておりますが、知的財産権の適用範囲が多岐に渡っているため、当社グループの製品又は技術が結果的に他社の知的財産権を侵害している可能性があります。当社グループは、侵害行為による紛争が生じないよう細心の注意を払っておりますが、想定外の訴訟が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

12) 自然災害、感染症等に関するリスクについて

当社グループでは、地震等の自然災害等に関する各種対策を実施しておりますが、大規模災害や新型コロナウイルス感染症等の感染症、伝染病の流行等による不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

13) デジタル技術の革新について

当社グループではパソコンを中心としたデジタル機器の製造販売を行っておりますが、関連するAIやロボティクスを含むデジタル関連の技術革新は著しく顕著であり、ユーザーの行動変化やデジタル機器に対する

指向の変化が急激におき、ユーザーにおけるパソコン及び周辺機器の位置づけや価値に大きな変化が生じた場合や既存のデジタル機器を置き換えるような革新的なデバイスや技術が登場した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

持株会社としてのリスク

1) 有能な人材の確保について

当社は、純粋持株会社としてグループ子会社の統括・運営を行っております。効率的かつ合理的な子会社の統括・運営にはマネジメントスキルに優れた管理要員が必須となりますが、グループ内における人材育成や外部からの人材登用等が計画通どおりに進まず、適正な人材配置が困難となった場合、あるいは業務依存度の高い人材を複数名流出させてしまった場合には、円滑なグループ経営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2) M&A等にかかるリスクについて

当社グループは事業環境に即応するためにM&A等による新規事業への進出、既存事業の強化、及び関連技術の獲得等を行っており、これらを経営の重要課題として位置付けております。M&A等の実施にあたっては、対象企業の成長性、財務内容、契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを検討した上で決定するよう細心の注意を払っておりますが、統合後の偶発債務発生や新たな潜在リスクの判明等、事前調査では把握し切れなかった問題が生じた場合、又は市場・競争環境の劇的な変化等、統合後の事業計画が想定どおりに進まない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、統合により当社グループが従来関与していない新規事業が加わる場合には、その事業固有のリスク要因が、包括的に持株会社のリスクとなります。

3) カントリーリスクについて

当社グループが事業展開する、又は主要調達先を含む重要取引先の展開する国や地域において、諸外国政府による規制や法令の改正、政治的要因及び経済的要因の悪化並びに法律又は規制の変更等、外的要因によるカントリーリスクが当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、戦争、紛争、テロ、デモ、ストライキの勃発や、政情不安、通貨危機、輸出入規制の変更、人件費、物価等の大幅な上昇、経済制裁の発動、伝染病の流行等により、政治・社会・経済的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、又は投資の回収が遅延する、若しくは不可能となる等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度未現在において当社グループが判断したものであります。

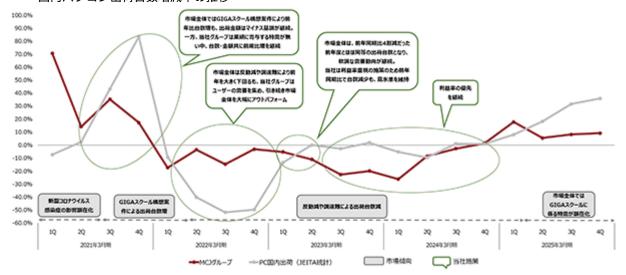
(1) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、第1次所得収支の高止まりや、輸出総額の拡大継続、訪日外国人旅行者数が過去最高水準で推移する等により、引き続き経常収支が過去最大の黒字水準で推移する等、一部では明るい兆しが見られております。このように穏やかな景気回復が期待される一方で、世界各国の政治・経済動向や中央銀行による金融政策の影響等を受け、企業活動における事業環境の不透明感及び不安定要素が増しており、金融市場のボラティリティーが高まる場面が増えております。さらに個人消費においても、実質賃金動向に足踏み状態が見られることに加え、円安傾向の定着や物価上昇に伴う生活コストの上昇等により足元及び今後の経済情勢の見通しには引き続き不透明感が高まり、景気全般としても予断を許さない状況が継続しております。

当社グループの属するパソコン市場は、2021年3月期以降大きなマイナス基調で推移し、2024年3月期までの間に出荷台数ベースでの市場規模が半減する等、非常に厳しい状況が継続しておりましたが、今期より需要の回復フェーズに入ったため、当連結会計年度における出荷台数は前年同期比で24.3%の増加となり、期初からの堅調な需要動向が継続しております。また、パソコンの高性能化や円安傾向の継続等に伴うパソコン製造に係る原材料・部材価格の高止まりの影響も受けた結果、出荷金額は26.3%増加となり、価格面でも前年度を上回りました。

<国内パソコン出荷台数増減率の推移>



また、当社グループが事業展開を行う欧州各国及び東南アジア各国においては、主要国における政治動向やロシア・ウクライナ問題の長期化、中東情勢の緊張の高まり等により、欧州においては景気動向の低迷が継続するとともに、東南アジアの一部の地域においても景気回復に停滞感が見られます。これらの先行き不透明感から現地企業の設備投資や個人消費の抑制が続いており、前年度と同様に不安定な状況が継続しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は207,171百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益は19,378百万円(同12.7%増)、経常利益は20,018百万円(同17.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14,052百万円(同15.2%増)と増収増益となり、売上高及び各利益において過去最高を更新いたしました。

なお、第1四半期連結累計期間において保有資産の売却を実施しており、一時的な収益が発生しております。当該資産売却の影響を除く実質ベースの数値においても前年同期比増収増益であり、当連結会計年度における売上高及び各利益ともに過去最高を更新しております。

< 2025年 3 月期 連結業績推移グラフ >

国内PC事業中心に増収し、売上高は初の 2,000億円超えを達成

売上高推移 (MM2: (0.75(P0) 250,000 207,171 191,247 191,076 200,000 187.455 150,000 100,000 50,000 0 2022年3月期 2023年3月期 2024年3月期 2025年3月期

国内PC事業が業績を牽引し、営業利益は初の190億 円超えを達成。実質ベースでも過去最高益となる



セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(パソコン関連事業)

一般用途向けの普及モデルパソコン、高付加価値・特化型製品であるクリエイター向けパソコンやゲーミングパソコン等のBTO(受注生産)パソコン及び完成品パソコンの製造・販売、「iiyama」ブランドによる汎用モニタ、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州における販売を行っております。コロナ禍以降のマーケットニーズの変化やAI技術の発展等に伴うテクノロジー動向やユーザーニーズの変化を的確に汲み取り、従来型のパソコンのラインナップ拡充に加え、AI関連ニーズ等に合致した新製品・新サービスの投入を行う等、積極的に事業を展開してまいりました。

国内パソコン関連事業におきましては、需要の回復が見られる一方で、過度な円安に伴う調達価格の高騰が継続する中、販売価格を慎重に設定し、利益を確保しつつ売上規模の維持及び拡大を目指しました。特に需要の高い製品セグメントに注力した製品展開及び営業施策を実施した結果、マウスコンピューター及びユニットコムの業績は好調に推移し、前年同期比で増収増益を達成、グループ全体の増収増益も牽引いたしました。

海外パソコン関連事業におきましては、現地における景況感や企業活動に低迷が見られる欧州においては、現地におけるニーズに迅速に対応した製品・サービス投入等を行った結果、増収を確保しましたが利益面では期初想定通り減益となりました。一方でインド事業を中心に成長が継続する東南アジア事業においては前年同期比で増収増益となり、買収後の過去最高の営業利益を更新しております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の売上高は200,783百万円(前年同期比10.5%増)、営業利益は19,129百万円(同9.6%増)となり、本セグメントの業績としては売上高及び営業利益ともに過去最高を更新いたしました。

なお、保有資産売却の影響を除く実質ベースにおいても、売上高は199,078百万円(前年同期比9.6%増)、営業利益は18,449百万円(同5.7%増)であり、前年同期比増収増益にて推移しております。

(総合エンターテインメント事業)

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を行っております。コロナ禍において実施した各種コストカット施策等の構造改革の効果や、積極的な営業施策によるネットカフェ事業の営業黒字定着及び拡大に加え、コロナ禍以降当該セグメントの業績を牽引している24時間フィットネス事業が引き続き好調を維持したことから、当事業における当連結会計年度の売上高は6,409百万円(前年同期比11.0%増)、営業利益は683百万円(同33.5%増)となり、当連結会計年度における本セグメントの業績としては売上高及び営業利益ともに過去最高を更新いたしました。

生産、受注及び販売の状況

a.生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) | |
|----------|---------|----------|--|
| パソコン関連事業 | 68,379 | 113.1 | |
| 合計 | 68,379 | 113.1 | |

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------------|---------|----------|
| パソコン関連事業 | 109,127 | 105.5 |
| 総合エンターテインメント事業 | 200 | 97.0 |
| 合計 | 109,328 | 105.5 |

c.受注状况

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高 (百万円) | 前年同期比 (%) | 受注残高 (百万円) | 前年同期比 (%) | |
|----------|--------------|--------------|---------------|--------------|--|
| パソコン関連事業 | ン関連事業 77,941 | | 2,553 | 105.0 | |
| 合計 | 77,941 | 115.9% | 2,553 | 105.0 | |

d.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------------|---------|----------|
| パソコン関連事業 | 200,761 | 110.5 |
| 総合エンターテインメント事業 | 6,409 | 111.0 |
| 合計 | 207,171 | 110.5 |

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は134,182百万円となり、前連結会計年度末と比較して13,454百万円の増加となりました。

これは主に、現金及び預金が57,725百万円(前連結会計年度末48,522百万円)と9,202百万円、棚卸資産が35,432百万円(同30,665百万円)と4,767百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は44,660百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,278百万円の増加となりました。

これは主に、長期借入金が4,706百万円(前連結会計年度末6,535百万円)と1,829百万円減少したものの、買掛金が14,065百万円(同11,537百万円)と2,527百万円、短期借入金が8,737百万円(同8,436百万円)と300百万円、未払法人税等が2,478百万円(同1,749百万円)と729百万円、製品保証引当金が1,657百万円(同1,234百万円)と423百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は89,522百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,175百万円の増加となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益等により利益剰余金が69,361百万円(前連結会計年度末60,941百万円)と8,420百万円増加したこと、為替換算調整勘定の増加によりその他の包括利益累計額が8,374百万円(同5,868百万円)と2,505百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による資金獲得等の増加要因があったものの、法人税等の支払い、定期預金の純増による支出、配当金の支払い等の減少要因があったことにより、前連結会計年度末に比べ14,119百万円減少し31,055百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は17,587百万円(前連結会計年度比114.5%増)となりました。

これは主に、棚卸資産の増加額4,248百万円(前連結会計年度比15.5%増)や法人税等の支払額5,024百万円(同12.0%増)等の減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益19,687百万円(同15.1%増)や仕入債務の増加額2,385百万円(同36.9%増)の増加要因があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は24,832百万円(前連結会計年度比300.8%増)となりました。

これは主に、定期預金の純増額23,080百万円(前連結会計年度比648.9%増)、有形固定資産の取得による支出 1,505百万円(同45.4%減)、があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は8,123百万円(前連結会計年度比6,049.0%増)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入1,200百万円(前連結会計年度比81.1%減)があったものの、長期借入金の返済による支出3,163百万円(同26.5%減)、自己株式の取得による支出786百万円、配当金の支払額5,628百万円(同72.6%増)があったこと等によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

| | 2021年 3月期 | 2022年 3月期 | 2023年 3月期 | 2024年 3 月期 | 2025年 3月期 |
|----------------------|--------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
| 自己資本比率(%) | 59.0 | 61.3 | 65.8 | 65.6 | 66.6 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 108.2 | 95.9 | 89.5 | 111.3 | 99.0 |
| キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年) | 0.7 | - | 0.4 | 1.9 | 0.8 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍) | 176.3 | - | 288.8 | 81.7 | 45.6 |

自己資本比率:自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率:株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率: 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ:キャッシュ・フロー/利払い

- (注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 - 2.株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
 - 3.キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 - 4.2022年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため、記載しておりません。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品や原材料等の仕入代金や販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、主にM&Aに係る費用や一部の子会社の設備投資等であります。これらの資金需要に対しては、内部資金又は金融機関からの借入等により資金調達することとしております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、6つの指標(営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、総還元性向、DOE)を経営上重要視する指標として採用しております。

なお、当連結会計年度の重要指標の実績は下記のとおりです。

| | 目標値 | 実績 | | | |
|-------|-----------|-------|--|--|--|
| 営業利益率 | 7%以上 | 9.1% | | | |
| ROIC | 15%程度以上 | 23.3% | | | |
| ROE | 15%程度以上 | 16.7% | | | |
| 配当性向 | 30%以上 | 30.1% | | | |
| 総還元性向 | 30%~40%程度 | 35.7% | | | |
| DOE | 4.5%程度 | 5.0% | | | |

実績の営業利益率は保有資産売却に係る一時収益を除いた数値となっております。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、パソコン関連事業に関わるものであり、主に新製品開発に伴う費用等であります。この結果、当連結会計年度は研究開発費として総額191百万円を計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力、収益力の強化及び業務の効率化を目的としてパソコン関連事業で800百万円、総合エンターテインメント事業で1,004百万円及び全社共通で17百万円の設備投資を実施いたしました。

このうち主なものとして、パソコン関連事業においては、工場設備等のリニューアル費用として94百万円、店舗等の新設やリニューアル費用として259百万円、基幹システム等の整備費用として133百万円、一部子会社の本社機能及び営業拠点の強化等に伴い313百万円の設備投資を実施し、総合エンターテインメント事業においては、店舗等の新設やリニューアル費用として1,004百万円の設備投資を実施いたしました。また、今後の事業拡大を見据え本社機能の拡充を目的としたシステム整備等により、全社共通で17百万円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

| 事業所名 セグメントの 名称 | セグメントの | - · · · · · = 公信(ハ) (ス) (ス) | | 従業員数 | | | | |
|----------------|--------|-------------------------------|-------------|---------------|-------|-----|----|-------|
| | 名称 | | 建物及び 構築物 | 機械装置及び 運搬具 | リース資産 | その他 | 合計 | (人) |
| 東京本社 (東京都千代田区) | 全社共通 | 事務所設備 | 29 | 4 | - | 11 | 46 | 68(2) |

(2) 国内子会社

2025年 3 月31日現在

| | | | | | | | | 2025= | <u> </u> | 現住 |
|-------------------|---------------------------------------|----------------------------|--------------|-------------|---------------|--------------------|-------|-------|----------|----------|
| | □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ | | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | _ 従業員数 |
| 会社名 | (所在地) | トの名称 | 設備の内容 | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | 合計 | (人) |
| (株)マウスコン ピューター | 飯山工場 (長野県飯山市) | パソコン関連事業 | 事務所・ 工場設備 | 89 | 0 | 107 (17,278.59) | - | 14 | 211 | 181(23) |
| (株)ユニット コム | 本社 (大阪府大阪市 浪速区) | パソコン 関連事業 | 事務所設備 | 76 | 0 | 297 (351.85) | - | 19 | 393 | 100(3) |
| (株)ユニット コム | 営業店舗 (大阪府大阪市 浪速区他68店 舗) | パソコン 関連事業 | 店舗設備 | 875 | - | - | - | 65 | 940 | 369(165) |
| (株)aprecio | 営業店舗 (静岡県富士宮 市他74店舗) | 総合エン ターテイ ンメント 事業 | 店舗設備 | 1,675 | - | 185 (4,206.29) | - | 439 | 2,301 | 27(359) |

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、主に工具、器具及び備品であります。
 - 2.従業員数の()は、年間平均の臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な改修該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) | |
|------|-------------|--|
| 普通株式 | 302,743,200 | |
| 計 | 302,743,200 | |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (2025年 6 月24日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 101,774,700 | 101,774,700 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 単元株式数 100株 |
| 計 | 101,774,700 | 101,774,700 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

> 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|----------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2019年8月15日 (注) | 20,600 | 101,774,700 | 8 | 3,868 | 8 | 7,177 |

(注) 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした、新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 797円資本組入額 399円

割当先 社外取締役を除く当社取締役4名

(5) 【所有者別状況】

2025年 3 月31日現在

| | 20204-3 | | | | | | | /JO: H 70. IT | |
|-----------------|------------------------|---------------------------------|--------|-------|----------|----------|----------------------|---------------|--------|
| | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | w — + ·# | | |
| 区分 | 政府及び | (府及び 全融機関 金融商品 その他の 外国法 | | 去人等 | 個人計 | | 単元未満 株式の 状況(株) | | |
| | 地方公共 並融機則 取引要表 注 | 個人以外 | 個人 | その他 | <u> </u> | 1八八山(1本) | | | |
| 株主数 (人) | 0 | 15 | 29 | 82 | 182 | 34 | 15,771 | 16,113 | |
| 所有株式数 (単元) | 0 | 137,606 | 25,624 | 5,508 | 291,497 | 198 | 556,933 | 1,017,366 | 38,100 |
| 所有株式数 の割合(%) | 0.00 | 13.52 | 2.51 | 0.54 | 28.65 | 0.01 | 54.74 | 100.00 | |

- (注) 1.自己株式3,551,859株は、「個人その他」に35,518単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。なお、当該自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式546,100株は含まれておりません。
 - 2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

| | | 2020 | 午3月31日現任 |
|--|---|---------------|---|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (百株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。) が数所のする のす式ののする (%) |
| 髙島 勇二 | 東京都千代田区 | 324,570 | 33.04 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託 口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 49,087 | 4.99 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR | 35,784 | 3.64 |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀 行) | 245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部) | 25,718 | 2.61 |
| 野村信託銀行株式会社(投信口) | 東京都千代田区大手町二丁目2番2号 | 24,053 | 2.44 |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OMO2 505002 (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟) | 20,505 | 2.08 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟) | 16,802 | 1.71 |
| 浅貝 武司 | 埼玉県草加市 | 11,982 | 1.21 |
| KIA FUND 136 (常任代理人:シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店) | MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿六丁目27番30号) | 11,859 | 1.20 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人:株式会社みずほ銀行 決済営業部) | ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟) | 9,973 | 1.01 |
| 計 | | 530,336 | 53.99 |
| | | | |

- (注) 1.「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式
 - 5,461百株については、発行済株式の総数から控除する自己株式に含まれておりません。
 - 2.上記の他、当社は自己株式35,518百株を保有しております。
 - 3.上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)49,087百株日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)35,784百株野村信託銀行株式会社(投信口)24,053百株

4.2023年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、FMR LLCが2023年9月15日現在で、以下の当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| | | 保有株券 | 株券等 |
|---------|-------------------------------------|--------|------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 等の数 | 保有割合 |
| | | (百株) | (%) |
| FMR LLC | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 | 98,308 | 9.66 |

5.2025年2月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるメロン・インベストメンツ・コーポレーションが2025年2月10日現在で、それぞれ以下の当社株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| | | 保有株券 | 株券等 |
|--------|--|--------|------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 等の数 | 保有割合 |
| | | (百株) | (%) |
| | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号丸 の内トラストタワー本館 | 39,015 | 3.83 |
| | アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、ボストン、ワン・ボストン・プ レイス、BNYメロン・センター | 2,238 | 0.22 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,551,800 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 98,184,800 | 981,848 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 38,100 | | |
| 発行済株式総数 | 101,774,700 | | |
| 総株主の議決権 | | 981,848 | |

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式546,100株(議決権5,461個)及び証券保管振替機構名義の株式20,000株(議決権200個)が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する議決権5,461個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

| | | | | | 9-0 0 / 30 · H · // II |
|---------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
| (自己保有株式) 株式会社MCJ | 埼玉県春日部市緑町 六丁目14番53号 | 3,551,800 | | 3,551,800 | 3.48 |
| 計 | | 3,551,800 | | 3,551,800 | 3.48 |

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式546,100 株は、上記自己名義所有株式数に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」

業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の概要

当社は、2020年6月24日開催の定時株主総会において、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役(社外取締役を除く。以下、総称して「対象役員」という)を対象とした、新しい株式報酬制度を導入いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

対象役員に取得させる予定の株式の総数

2023年3月末日で終了する事業年度から開始する3事業年度ごとの期間

当社が拠出する金銭の上限 920百万円(うち、当社取締役分として540百万円)

信託が取得する当社株式の上限 760,000株 (うち、当社取締役分として450,000株)

2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する額及び一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、当社が拠出する金銭の上限及び信託が取得する当社株式の上限は、以下のとおり改定される予定であります。

2026年3月末日で終了する事業年度から開始する3事業年度ごとの期間

当社が拠出する金銭の上限 820百万円(うち、当社取締役分として400百万円)

信託が取得する当社株式の上限 330,000株(うち、当社取締役分として150,000株)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象役員のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| () = 1 1 | | |
|---|-----------|------------|
| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
| 取締役会(2025年 2 月27日)での決議状況 (取得期間2025年 2 月28日 ~ 2025年 6 月30日) | 1,500,000 | 2,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | 582,200 | 786 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 917,800 | 1,213 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 61.19 | 60.68 |
| 当期間における取得自己株式 | 658,400 | 854 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 17.29 | 17.95 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(百万円) |
|-----------------|--------|------------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 88 | 0 |
| 当期間における取得自己株式 | | |

⁽注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事業 | 美年度 | 当期間 | | |
|--|-----------|------------------|-----------|------------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (百万円) | |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | | |
| その他() | | | | | |
| 保有自己株式数 | 3,551,859 | | 4,210,259 | | |

- (注) 1. 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は含まれておりません。
 - 2. 当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の1つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、総還元性向の目安を30%から40%程度とし、うち配当性向に関しては親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を目標としており、DOEの水準については4.5%程度を掲げております。

配当については前述のとおり経営成績に応じた業績成果配分を基本方針としておりますが、その経営成績が一時的であり、なおかつ外部要因を主因として短期的に減益となるものの、当社グループの中長期での成長性や将来性に変化が無いと判断される場合は、前期比での増配の維持を優先し、配当性向30%以上、総還元性向30%から40%の範囲内において機動的に調整を行うことといたします。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況や足元及び今後想定される損益の水準、ROEの水準、成長のための投資機会の有無や株式市場全体の状況等を総合的に勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

また、当社は、上記方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長投資についても積極的に行ってまいります。内部留保金については、事業環境(収益、M&A、設備投資の状況等)に応じて機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力の強化に取り組んでまいります。

このような方針のもと、当事業年度末の配当金については2025年6月25日開催予定の定時株主総会にて、1株当たり43円の普通配当を決議する予定であります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当を見送り、期末配当の年1回の剰余金の配当のみとする方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

(注) 当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|----------------------------|-----------------|------------------|
| 2025年 6 月25日 定時株主総会決議予定 | 4,223 | 43.00 |

(次期以降の総還元性向について)

当社は株主還元の強化を今後もその重視する経営指標の1つとし、2025年5月14日に公表した新中期経営計画(2026年3月期~2028年3月期)において、配当性向30%以上を前提としつつ、前期において12年連続増配となった1株当たり配当金額の累進を今後も目指すと共に、総還元性向については、30%から50%中心、上限80%程度をめどとすることを目標としております。

また、当該方針に則り、2025年5月14日に更なる自社株買いを発表し、予想される2026年3月期の総還元性向は79.5%となっております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業経営はゴーイングコンサーンを前提としており、ステークホルダー(株主様、お客様、従業員、社会、取引先)と良好な関係を築き、グループ企業価値を長期安定的に向上させていくためには、コンプライアンス体制、リスク管理体制、企業としての社会的責任の認識、そして適切な内部統制システムの維持・強化が重要であると認識しております。また、業容の拡大や変容、会社を取り巻く環境の変化などに伴い、従来その整備を決定した内部統制システムが十分に機能しなくなった場合には、内部統制システムの見直しを実施し、会社の業務の適正を確保するための体制を整えてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営体制として「純粋持株会社体制」を採用し、当社が純粋持株会社としてグループ全体の経営方針の決定及び経営管理・監督機能を担い、各子会社は、当社からの投資に対して最大のリターンを上げるための事業運営に専念するという役割分担により、事業環境の変化に応じた迅速・果断な意思決定とグループ全体最適の観点に立った透明性・公平性の高いグループ経営を実現しております。

また、当社は、監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会は、提出日(2025年6月24日)現在、社外取締役4名を含む8名で構成され、代表取締役社長の安井 元康が取締役会の議長を務めております。

厳しい経営環境に対応するために、迅速かつ的確な経営判断並びに経営戦略遂行における透明性確保の観点から、取締役会を月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて随時開催しております。

監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、常勤監査役の宮本光が監査役会の議長を務めてお

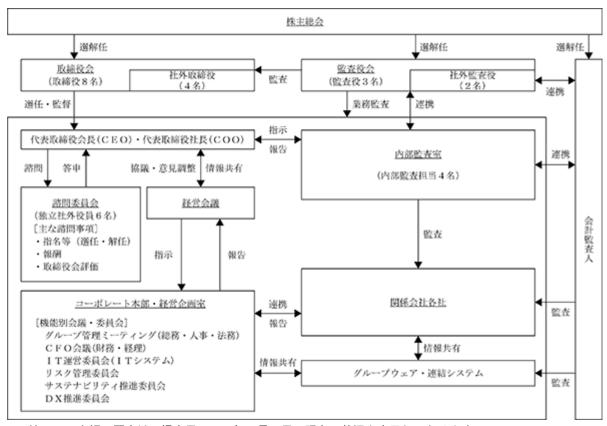
ります。

月1回の頻度で監査役会を開催すると共に、各監査役は、透明度の高い経営が行われるよう取締役会に出席 し、取締役の業務執行状況の監視・監督業務を果たしております。

加えて、独立社外役員(社外取締役4名及び社外監査役2名)で構成される「諮問委員会」を任意で設置し、 社外監査役の麻生裕之が諮問委員会の委員長を務めております。

取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセス を経た後、取締役会にて決定するなど、統治機能の充実を図っております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社取締役は9名(うち社外取締役4名)となる予定であります。 当社の機関及び内部統制の関係並びに構成員は次のとおりであります。



- (注) 1.上記の図表は、提出日(2025年6月24日)現在の状況を表示しております。
 - 2.当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社会の構成は、取締役9名、うち社外取締役4名となる予定であります。

各機関の構成員及び議長

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 諮問委員会 | 経営会議 |
|--------------------|------------------|------|------|-------|------|
| 代表取締役会長 最高経営責任者 | 髙島 勇二 | | - | - | |
| 代表取締役社長 最高執行責任者 | 安井 元康 | | - | - | |
| 取締役 コーポレート本部長 | 浅貝 武司 | | - | - | |
| 取締役 最高財務責任者 | 石戸 謙二 | | - | - | |
| 社外取締役 | 浦 勝則 | | - | | |
| 社外取締役 | ギディオン・ フランクリン | | - | | |
| 社外取締役 | 宮谷 正一 | | - | | |
| 社外取締役 | 山口 畝美 | | - | | |
| 常勤監査役 | 宮本 光 | - | | - | |
| 社外監査役 | 麻生 裕之 | - | | | |
| 社外監査役 | 保田和磨 | - | | | |
| 子会社の代表者 | - | - | - | - | |

注 議長(又は委員長)は 、その他の構成員は で表示しております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、各機関の構成員及び議長は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

各機関の構成員及び議長

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査役会 | 諮問委員会 | 経営会議 |
|--------------------|------------------|------|------|-------|------|
| 代表取締役会長 最高経営責任者 | 髙島 勇二 | | - | - | |
| 代表取締役社長 最高執行責任者 | 安井 元康 | | - | - | |
| 取締役 コーポレート本部長 | 浅貝 武司 | | - | - | |
| 取締役 最高財務責任者 | 石戸 謙二 | | - | - | |
| 取締役 経営企画室長 | 宮田 靖 | | - | - | |
| 社外取締役 | 浦 勝則 | | - | | |
| 社外取締役 | ギディオン・ フランクリン | | - | | |
| 社外取締役 | 宮谷 正一 | | - | | |
| 社外取締役 | 山口 畝美 | | - | | |
| 常勤監査役 | 宮本 光 | - | | - | |
| 社外監査役 | 麻生 裕之 | - | | | |
| 社外監査役 | 保田和磨 | - | | | |
| 子会社の代表者 | - | - | - | - | |

注 議長(又は委員長)は 、その他の構成員は で表示しております。

(内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令の遵守並びに資産の保全が図られるよう内部統制システムの整備の方針を定めると共に、法令上疑義のある行為等について通報・相談を受け付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置し、通報者に不利益が生じない体制を構築しております。

また、リスク管理の基本方針、体制及び運用ルールを明確にし、経営に重要な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え「リスク管理規程」を制定及び「リスク管理委員会」を設置するなど、必要な体制整備を図っております。

加えて、コンプライアンスを強化する観点から、法律事務所 2 先と顧問契約を締結しており、各顧問先は、それぞれの専門分野を活かし、当社の経営活動の合法性確認、法律問題の発生時、及び経営上法律に基づいた判断が必要になった際の確認・指導を随時行っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制)

当社は、当社子会社の業務の適正と効率性を確保するため、当社グループの管理本部であるコーポレート本部と経営企画室が連携し、「関係会社管理規程」に基づき子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制等の監督及び指導を行い、同規程に従い、子会社に対し、業績、財務状況、その他重要な情報の報告を義務づけると共に、子会社の取締役又は監査役を当社の役職員から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行を監督しております。

また、連結ベースの「中期経営計画」を策定し当社グループの経営目標を示すと共に、「関係会社管理規程」において子会社の権限と義務を明確にすることで、当社グループの取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保しております。

加えて、当社グループ子会社間の情報共有と経営戦略上の協議・調整の場として、当社取締役、監査役及び子会社各社の代表者を固定メンバーとする経営会議を四半期に1回定期的に開催し、子会社の経営陣より、事業運営の状況、経営計画の進捗、課題等に対する取り組み状況などの報告を受け、意見交換を行うことで、決定された経営計画又は経営戦略に基づいた事業運営が行われるよう監督を行っております。

その他、特定業務に関するグループ内で共通して取り組むべき課題等の共有、グループ運営上の調整、並びに業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、総務・人事・法務部門、財務・経理部門、ITシステムの部門毎に機能別のグループ会議を定期的に開催することにより、グループ会社間の情報連絡体制の維持・向上に努めております。

子会社に対する監査体制については、当社コーポレート本部と内部監査室とが連携し、原則として年1回 又は必要に応じて子会社の監査を行うと共に、監査結果を当社の取締役会に報告する体制を整備しておりま す。

(反社会的勢力を排除するための体制)

当社は、「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記すると共に、「反社会的勢力対応規程」を定め、不当要求防止責任者の設置、警察、弁護士、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター等の外部専門機関との連携、平時・有事における対応等について明記し、役職員にその内容を周知することで、反社会的勢力との関係遮断をより実効的なものとする体制を構築し運用を行っております。

企業統治に関するその他の事項等

(取締役の定数)

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

(取締役及び監査役の責任免除、並びに責任限定契約)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨、並びに会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役である者を除く)及び監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができ

る。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また当社は、社外取締役浦勝則、ギディオン・フランクリン、宮谷正一及び山口畝美の各氏並びに社外監査役麻生裕之及び保田和磨の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員(以下、「取締役等」という)並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得できる旨定款で 定めております。これは、資本効率の向上を通じて株主の皆様への利益還元を図ること、及び経営環境の変 化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|--------------------|------------------|------|------|------|
| 代表取締役会長 最高経営責任者 | 髙島 勇二 | 19回 | 19回 | 100% |
| 代表取締役社長 最高執行責任者 | 安井 元康 | 19回 | 19回 | 100% |
| 取締役 コーポレート本部長 | 浅貝 武司 | 19回 | 19回 | 100% |
| 取締役 最高財務責任者 | 石戸 謙二 | 19回 | 19回 | 100% |
| 社外取締役 | 浦 勝則 | 19回 | 19回 | 100% |
| 社外取締役 | ギディオン・ フランクリン | 19回 | 19回 | 100% |
| 社外取締役 | 宮谷 正一 | 19回 | 19回 | 100% |
| 社外取締役 | 山口 畝美 | 19回 | 19回 | 100% |

取締役会における主な検討内容としては、中期経営計画、年度事業計画、新規事業開発、M&A戦略、事業ポートフォリオ、キャッシュアロケーション、株主還元の拡充、グループファイナンス(キャッシュマネジメント)、生成AIの活用、サクセッションプラン(経営陣の後継者育成計画)などの経営計画や経営戦略に関する事項、役員人事、役員報酬設計、役員トレーニングなどの機関運営に係る事項、リスク管理体制、ハラスメント防止、反社会的勢力との取引排除、関係会社管理などの内部統制体制の整備・運用に関する事項並びに株主との対話、コーポレートサイトリニューアル、ESG推進などについて検討いたしました。

諮問委員会(指名・報酬委員会)の活動状況

当事業年度において当社は諮問委員会を3回開催しており、諮問委員会の委員である社外取締役及び社外監査役全員が出席し、取締役候補者の指名、役員報酬制度の内容、報酬水準及び取締役の個人別の評価・報酬額の妥当性、取締役会の実効性評価と更なる実効性の向上に向けた経営幹部候補者の確保・育成、持続的成長に向けたMCJグループ各社間の人材交流・活用、経営資源の最適配分及びDX推進体制の強化などの課題について審議し、取締役会への答申内容を決定いたしました。

| 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|----------------------|------------------|------|------|------|
| 社外監査役 (諮問委員会 委員長) | 麻生 裕之 | 3 回 | 3 回 | 100% |
| 社外取締役 | 浦 勝則 | 3 回 | 3 回 | 100% |
| 社外取締役 | ギディオン・ フランクリン | 3 回 | 3 回 | 100% |
| 社外取締役 | 宮谷 正一 | 3 回 | 3 回 | 100% |
| 社外取締役 | 山口 畝美 | 3 回 | 3 回 | 100% |
| 社外監査役 | 保田 和麿 | 3 回 | 3 回 | 100% |

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1)2025年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|---------|---------------|--|--|----|--------------|
| 代表取締役会長最高経営責任者 | 高島勇二 | 1974年4月2日生 | 1993年 4 月 1996年 5 月 1998年 8 月 2005年 9 月 2005年 9 月 2006年 7 月 2006年10月 2008年 6 月 2012年11月 2013年 8 月 2017年 4 月 2017年 7 月 | (制高島屋衣類店(制タカシマ、マウスコンピュータージャパン㈱に社名変更後、コンピュータージャパン㈱に社名変更後、出社に吸収合併)入社同社 代表取締役社長(制エムシージェイ(現当社) 代表取締役社長(制シネックス(現テックウインド㈱) 取締役 アロシステム(㈱) 現(株) ステム(株) 取締役会長当社 収(ままな) 取締役会長当社 収(ままな) のでは、大きなのでは、大きないのでは、は、は、いきないのでは、大きないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、 | 注1 | 32,457,060 |
| 代表取締役社長最高執行責任者 | 安 井 元 康 | 1978年 7 月23日生 | 2001年 7 月 2002年 9 月 2004年 6 月 2005年 4 月 2007年 8 月 2008年 6 月 2011年 7 月 2013年10月 2014年10月 2016年 6 月 2017年 4 月 2018年 1 月 2018年10月 2020年 1 月 2021年 6 月 | (株)GDH (現株)ゴンゾ)入社 当社 入社 当社 財務経理部 マネージャー 当社 経営企画室 執行役員 (株)経営共創基盤 マネージャー びあ株 執行役員 (株)経営共創基盤 ディレクター 金融庁検査局 専門調査員 (株)経営共創基盤 ブリンシパル 当社 社長室 執行役員 当社 取締役兼グループ事業開発推進 及びIR責任者 当社 取締役社長兼最高執行責任者 (COO) R-Logic International Pte Ltd 取締役(現任) (は) (現任) (株)ユニットコム 取締役(現任) iiyama Benelux B.V. 取締役(現任) 当社 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO)(現任) | 注1 | 32,900 |
| 取締役 コーポレート本部長 | 浅 貝 武 司 | 1966年12月21日生 | 1990年 4 月 2001年 4 月 2006年 3 月 2006年10月 2008年 6 月 2013年 8 月 2018年 6 月 | (税協和銀行(現(株) 場下のでは銀行)人行 当社 取締役 当社 代表取締役社長 (株) マウスコンピューター 取締役(現任) 当社 取締役兼コーポレート本部長 (現任) (株) アイエスコーポレーション(現(株) (な) 本のででは、取締役(現任) (株) (株) (根) 取締役(現任) | 注1 | 1,198,200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------|------------------|---------------|---|--|----|--------------|
| 取締役 最高財務責任者 | 石 戸 謙 二 | 1968年 4 月18日生 | 1991年4月 2000年11月 2003年12月 2004年4月 2005年7月 2006年5月 2007年6月 2007年6月 2007年8月 2008年6月 2008年10月 2011年6月 2012年6月 2013年8月 | 株三菱銀行(現株三菱UFJ銀行)入行パーキテック株 経営企画室長株コハマ地所 管理部次長同社 取締役兼管理部長(株アライヴコミュニティ(現ルーデン・ホールディングス株)管理本部長同社 取締役兼管理本部長当社 コーポレート本部 経営企画室長株アドテック 取締役当社 コーポレート本部 財務経理部門統括執行役員当社 取締役兼最高財務責任者(CFO)(現任)株別シネックス(現テックウインド株)取締役(現任)株エムヴィケー(現株アユート)取締役(現任)株アイエスコーポレーション(現株コアにio)取締役(現任)株別コールの取締役(現任)株別コールの取締役(現任)株別コールの取締役(現任)株別コールの取締役(現任)株別コールの取締役(現任)株別コールの取締役(現任)株別コールの取締役(現任) | 注1 | 73,500 |
| 取締役 | 浦 勝 則 | 1978年 3 月14日生 | 2003年10月 2007年9月 2011年7月 2012年1月 2015年6月 2017年8月 2017年12月 2018年5月 2018年8月 2019年10月 2020年4月 2021年6月 2021年12月 | 弁護士登録、ブレークモア法律事務所入所 ㈱SVC證券(現㈱DMM.com証券)監査役 スタイル・リンク㈱ 社外取締役 ブレークモア法律事務所パートナー 弁護士 当社 社外取締役(現任) ㈱フィードフォース(現フィードフォースグループ㈱) 社外監査役 ㈱Fan's(現FANTAS technology㈱) 社外監査役(現任) ㈱アイードフォース(現フィードフォースグループ㈱) 社外監査役(現任) ㈱フィードフォース(現フィードフォースグループ㈱) 社外取締役(現任) ㈱カィードカース(現日・大きな長)(現任) ㈱カィードカース(現日・大きな長)(現任) ㈱カインプトラース(現日) ㈱カインプトラース(現日) ㈱カインプトラース(現日) ㈱カインプトラース(現日) メタイルポート 社外取締役(監査等委員) ㈱スタイルポート 社外取締役(監査等委員)(現任) | 注1 | - |
| 取締役 | ギディオン・ フランクリン | 1962年 6 月28日生 | 1984年9月 1986年10月 1993年1月 1993年1月 2004年1月 2006年7月 2007年11月 2013年8月 2019年6月 2021年4月 2022年4月 | Cazenove (現JP Morgan) 入社 UBS Phillips & Drew (現UBS AG) 入 社 Schweizerische Bankgesellschaft (Deutschland) AG (現UBS Europe SE) 取締役 Morgan Stanley Group Inc (現 Morgan Stanley) マネージング・ディレクター Culham Prints and Drawings Limited 社外取締役 Gideon Franklin Limited プレジデント Mizuho International plc マネージング・ディレクター Gideon Franklin Limited C E O (現任) 当社 社外取締役(現任) Culham Prints and Drawings Limited C E O (現任) UMI Technology Holdings PLC 社外取締役 (親ダイフク 社外取締役(現任) | 注1 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------|------|--------------|-----------------|--|----------|--------------|
| | | | 1979年 4 月 | 日産自動車㈱入社 | | |
| | | | 2000年4月 | 同社 アフリカ・イラン部 部長 | | |
| | | | 2003年4月 | 同社 日本営業本部第六営業部 部長 | | |
| | | | 2004年4月 | 同社 Vice President | | |
| | | | 2006年1月 | 同社 執行役員 | | |
| | | | 2010年4月 | ニッサン・モータースポーツ・イン ターナショナル㈱(現日産モーター スポーツ & カスタマイズ㈱) 取締 | | |
| | | | | では、 | | |
| 取締役 | 宮谷正一 | 1957年2月1日生 | 2012年4月 | (株)オーテックジャパン (現日産モータースポーツ & カスタマイズ(株)) | 注1 | - |
| | | | | 代表取締役社長兼CEO | | |
| | | | 2016年 6 月 | 日産車体㈱ 社外監査役 | | |
| | | | 2018年4月 | MMグループホールディングス㈱ 取締役常務執行役員 | | |
| | | | 2019年 4 月 | 同社 取締役副社長 | | |
| | | | 2021年4月 | 同社 代表取締役社長(現任) | | |
| | | | 2021年4月 | MMクリエイティブコネクト(株) 代 | | |
| | | | 2021年6日 | 表取締役社長(現任) | | |
| | | | 2021年6月 1985年4月 | 当社 社外取締役(現任) ジョン スワイヤ エンド サンズ | | |
| | | | 1905447 | ノョン スノイド エント リンス (ジャパン)リミテッド入社 | | |
| | | | 1993年 6 月 | アップルコンピュータ㈱ (現Apple | | |
| | | | | Japan合同会社)営業本部 販売推進 | | |
| | | | | 課課長 | | |
| | | | 1998年1月 | コンパックコンピュータ(株)(現(株)日本HP)経営企画統括本部 宣伝部 部 | | |
| | | | | 安NF)終旨正画統括本部 亘仏部 部 長 | | |
| | | | 2002年10月 | 日本ピープルソフト(株)(現日本オラ | | |
| | | | | クル(株) マーケティング本部 部長 | | |
| | | | 2003年 7 月 | 日本テレコム㈱(現ソフトバンク | | |
| | | | | (株) コンシューマ事業本部 マーケ ティング部 部長 | | |
| | | | 2005年6月 | ザイング部 部長 (株)ロジクール 新規事業開発部 部 | | |
| ₩1 /± /Л | | 4000年44日00日生 | | 長 |) }+4 | |
| 取締役 | 山口畝美 | 1962年11月26日生 | 2008年 2 月 | 日本マイクロソフト㈱ ゼネラルビ | 注1 | - |
| | | | | ジネスマーケティング統括本部 統 | | |
| | | | 2010年7月 | 括本部長 EMCジャパン㈱(現デル・テクノロ | | |
| | | | 2010年7月 | ジーズ(株)) パートナー営業本部 | | |
| | | | | パートナービジネス推進部 部長 | | |
| | | | 2018年1月 | リコージャパン(株) 執行役員 ICT事 | | |
| | | | 2010年 4 日 | 業本部 副事業本部長 | | |
| | | | 2018年4月 | リコーITソリューションズ(株) 取締 役 | | |
| | | | 2020年4月 | U・アカデミー 代表(現任) | | |
| | | | 2022年 6 月 | 当社 社外取締役(現任) | | |
| | | | 2024年3月 | (株)プロードリーフ 社外取締役(現 | | |
| | | | 2024年2日 | 任) | | |
| | | | 2024年 3 月 | 岡部㈱ 社外取締役(現任) | | |

| 任) 2020年3月 一般社団法人日本パーフェクト整体 普及協会 理事 (現任) 2020年4月 (梯スタジオプロス 社外監査役 (現任) 2022年12月 (梯モデリングプロス 社外監査役 (現任) 2023年3月 (梯 GAKUSAI 会計参与(現任) 2023年3月 (規 GAKUSAI 会計参与(現任) 1969年4月 コスモ証券㈱(現岩井コスモ証券(㈱)入社 1996年6月 同社 取締役 コスモ・インフォメーション・センター㈱(現富士通㈱) 常務取締役 富士通工フ・エス・オー㈱(現富士通㈱) 取締役 1999年4月 コスモ・インフォメーション・センター (現富士通㈱) 取締役 1999年4月 コスモ・インフォメーション・センター (現富士通㈱) 取締役 1999年4月 コスモ・インフォメーション・センター (現富士通㈱) 取締役 1999年9月 モルガン・スタンレー証券 (税) エジレア・アドバイザーズ証券㈱(現まセレタル・パートナーズ証券㈱) 現まセビタル・パートナーズ証券㈱(現まセビタル・パートナーズ証券㈱) 本店営業部長 (保障㈱) (現富士防災警備(株)) 理事 2005年4月 同社常駐警備事業本部長兼執行役員 | 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|-------|---------|---------------|---|---|----|--------------|
| 1988年4月 株田 和 暦 1946年9月11日生 1999年4月 1999年4月 1999年4月 1999年4月 1999年4月 1999年4月 1999年4月 1999年4月 1999年7月 1999年7月 | 常勤監査役 | 宮 本 光 | 1964年11月30日生 | 1991年 6 月 2006年12月 2012年10月 2013年 6 月 2013年 8 月 2014年 1 月 2014年 4 月 2018年 6 月 2018年 6 月 2022年12月 2022年12月 2022年12月 2022年12月 2022年12月 2022年12月 2022年12月 | (株) グッドウィル (株) ユニットコムに 吸収合併) 同社 取締役 (株) ユニットコム アミューズメント部 長 (株) 無力反田電子商事 (現GDX(株)) 取 締役 (株) アイエスコーポレーション (現(株) まずでででである。 取締役 兼下 C・POS開発部長 同社 取締役兼運営開発部長 同社 取締役兼運営開発部長 同社 取締役を 当社 仮監査役 (株) 取締役 当社 仮監査役 (税) マウスコンピューター 監査役 (現任) (株) は、 大) によっている によっている によっている。 ないのでは、 は、 は | 注2 | - |
| 1969年4月 コスモ証券㈱(現岩井コスモ証券 株))入社 | 監査役 | 麻 生 裕 之 | 1964年 8 月18日生 | 1988年4月 2000年1月 2001年6月 2002年6月 2005年5月 2006年10月 2008年6月 2020年3月 2020年4月 | (株)リクルート 入社 麻生税理士事務所 開業(現任) (株)ビーマップ 取締役 当社 社外監査役(現任) (株)シネックス(現テックウインド (株)監査役(現任) (株)マウスコンピューター 監査役(現任) (株)グラスキューブ 社外監査役(現任) 一般社団法人日本パーフェクト整体 普及協会 理事(現任) (株)スタジオプロス 社外監査役(現任) (株)モデリングプロス 社外監査役(現任) (株) GAKUSAI 会計参与(現 | 注2 | 139,300 |
| 2007年7月 日は 1月面目区(水は) | 監査役 | 保田和磨 | 1946年 9 月11日生 | 1996年6月1998年4月1999年4月1999年9月2001年12月2003年7月 | コスモ証券㈱(現岩井コスモ証券 (株))入社 同社 取締役 コスモ・インフォメーション・セン ター(株)(現富士通(株)) 常務取締役 富士通エフ・エス・オー(株)(現富士 通(株)) 取締役 モルガン・スタンレー証券会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 (株))エグゼクティブ・ディレクター プルデンシャル・ファイナンシャ ル・アドバイザーズ証券(株)(現キャ ビタル・パートナーズ証券(株))本店 営業部長 富士警備保障(株)(現富士防災警備 (株))理事 | 注2 | 75,700 |

- (注) 1.2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 - 2.2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 3. 取締役浦勝則氏、ギディオン・フランクリン氏、宮谷正一氏及び山口畝美氏は、社外取締役であります。
 - 4. 取締役山口畝美氏の戸籍上の氏名は、関根畝美であります。
 - 5.監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏は、社外監査役であります
 - 6. 所有株式数は、2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

2) 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8.3%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------|---------|---------------|--|--|--------------|
| 代表取締役会長最高経営責任者 | 高島勇二 | 1974年4月2日生 | コンピューター: 後、当社に吸収記 1996年5月 同社 代表取締行 1998年8月 (旬エムシージェー 締役社長 2005年9月 (耕シネックス (株)) 取締役 2006年3月 当社 代表取締行 2006年7月 当社 取締役会長 2006年10月 (耕マウスコンピュ 2008年6月 当社 代表取締行 2012年11月 (株コニットコム 2013年8月 (株アイエスコー aprecio) 代表取締行 者(CEO)(長 2017年4月 当社 代表取締行 者(CEO)(長 2017年7月 一般財団法人高 | 受社長 イ (現当社) 代表取 (現テックウインド 制 (現株) ユニットコ 安会長 ミューター 取締役 受社表取終ショ長の代表の受社長 がお役とが、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、 | 32,457,060 |
| 代表取締役社長最高執行責任者 | 安井元康 | 1978年 7 月23日生 | 2001年7月 | ゴンゾ)入社 マネージャー : 執行役員 マネージャー ディレクター 門調査員 プリンシパル 行役員 ブルーブ事業開発推進 長兼最高執行責任者 ational Pte Ltd 取締 収締役(現任) B.V. 取締役(現任) と社長兼最高執行責任 | 32,900 |
| 取締役 コーポレート本部長 | 浅 貝 武 司 | 1966年12月21日生 | 行 2001年4月 当社 取締役 2006年3月 当社 代表取締役 2006年10月 ㈱マウスコンピ 任) 2008年6月 当社 取締役兼 (現任) | ユーター 取締役(現 コーポレート本部長 ポレーション(現株) 殳(現任) | 1,198,200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|---------------|---------|---------------|---|---|----|--------------|
| 取締役最高財務責任者 | 石 戸 謙 二 | 1968年 4 月18日生 | 1991年4月 2000年11月 2003年12月 2004年4月 2005年7月 2006年5月 2007年6月 2007年6月 2007年8月 2008年6月 2008年10月 2011年6月 2012年6月 2013年8月 2016年6月 2018年6月 | (㈱アドテック 取締役 当社 コーポレート本部 財務経理部門 統括執行役員 当社 取締役兼財務経理部門統括 当社 取締役兼最高財務責任者(CFO)(現任) (㈱シネックス(現テックウインド㈱) 取締役(現任) (㈱エムヴィケー(現㈱アユート) 取締役(現任) (㈱アイエスコーポレーション(現㈱aprecio) 取締役(現任) | 注1 | 73,500 |
| 取締役 経営企画室長 | 宮 田 靖 | 1979年 1 月14日生 | 2001年4月 2006年5月 2010年4月 2017年3月 2019年1月 2019年1月 2020年4月 2021年4月 2023年6月 2025年6月 | | 注1 | 4,200 |
| 取締役 | 浦 勝 則 | 1978年 3 月14日生 | 2003年10月 2007年9月 2017年7月 2012年1月 2015年6月 2017年8月 2017年12月 2018年5月 2018年8月 2019年10月 2020年4月 2021年6月 | 弁護士登録、ブレークモア法律事務所入所 (株) S V C 證券 (現株) DMM.com証券) 監査役 スタイル・リンク株 社外取締役 ブレークモア法律事務所 パートナー 弁護士 当社 社外取締役 (現任) (株) フィードフォース (現フィードフォースグループ(株) 社外監査役 (株) A S では、現FANTAS technology(株) 社外監査役 (現任) (株) フィードフォース (現フィードフォースグループ(株) 社外取締役 (現任) (株) フィードフォース (現フィードフォースグループ(株) 社外取締役 (現任) (株) サイア 代表取締役 (現任) (株) サイア 社外取締役 東京丸の内法律事務所 パートナー弁護士(現任) ダイヤ通商株 (現株) スタイルポート 社外取締役 (監査等委員) (株) スタイルポート 社外取締役 (監査等委員) (現任) | 注1 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|------------------|---------------|--|---|----|--------------|
| 取締役 | ギディオン・ フランクリン | 1962年 6 月28日生 | 1984年9月 1986年10月 1993年1月 1993年2月 2004年1月 2006年7月 2007年11月 2013年8月 2019年6月 2021年4月 2022年4月 2023年6月 | Cazenove (現JP Morgan) 入社 UBS Phillips & Drew (現UBS AG) 入 社 Schweizerische Bankgesellschaft (Deutschland) AG (現UBS Europe SE) 取締役 Morgan Stanley Group Inc (現 Morgan Stanley) マネージング・ディレクター Culham Prints and Drawings Limited 社外取締役 Gideon Franklin Limited プレジデント Mizuho International plc マネージング・ディレクター Gideon Franklin Limited C E O (現任) 当社 社外取締役(現任) Culham Prints and Drawings Limited C E O (現任) UMI Technology Holdings PLC 社外 取締役 (親ダイフク 社外取締役(現任) | 注1 | - |
| 取締役 | 宮谷正一 | 1957年 2 月1日生 | 1979年 4月 2000年 4月 2003年 4月 2003年 4月 2004年 4月 2010年 4月 2012年 4月 2018年 4月 2019年 4月 2021年 4月 2021年 4月 2021年 6月 | 日産自動車㈱入社 同社 アフリカ・イラン部 部長 同社 アフリカ・イラン部 部長 同社 日本営業本部第六営業部 部長 同社 Vice President 同社 執行役員 ニッサン・モータースポーツ・イン ターナショナル㈱(現日産モータースポーツ & カスタマイズ㈱) 取締役 社長 (㈱オーテックジャパン(現日産モータースポーツ & カスタマイズ(株)) (現日産モータースポーツ & カスタマイズ(株)) 代表取締役社長兼CEO日産車体㈱ 社外監査役 MMグループホールディングス(株) 取締役常務執行役員 同社 代表取締役社長(現任) MMクリエイティブコネクト(株) 代表取締役社長(現任) 当社 社外取締役(現任) | 注1 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|--|----------------|------------------|--------------------------------------|--|------------------|--------------|
| | | | 1985年4月 | ジョン スワイヤ エンド サンズ (ジャパン)リミテッド入社 アップルコンピュータ㈱(現Apple Japan合同会社)営業本部 販売推進 | | |
| | | | 1998年1月 | 課 課長 コンパックコンピュータ㈱(現㈱日本 HP)経営企画統括本部 宣伝部 部長 | | |
| | | | 2002年10月 | 日本ピープルソフト㈱(現日本オラク ル(株))マーケティング本部 部長 | | |
| | | | 2003年7月 | 日本テレコム㈱(現ソフトバンク㈱) コンシューマ事業本部 マーケティン グ部 部長 | | |
| 取締役 | 山口畝美 | 1962年11月26日生 | 2005年6月 2008年2月 | (株)ロジクール 新規事業開発部 部長 日本マイクロソフト(株) ゼネラルビジ | <u> </u> 注1 | _ |
| | | | 0040/57 7 | ネスマーケティング統括本部 統括本 部長 | | |
| | | | 2010年7月 | EMCジャパン㈱(現デル・テクノロ ジーズ㈱) パートナー営業本部 パートナービジネス推進部 部長 | | |
| | | | 2018年1月 | リコージャパン㈱ 執行役員 ICT事 業本部 副事業本部長 | | |
| | | 2018年4月 2020年4月 | リコーITソリューションズ㈱ 取締役 U・アカデミー 代表(現任) | | | |
| | | 2022年6月 2024年3月 | 当社 社外取締役(現任) (株プロードリーフ 社外取締役(現 | | | |
| | | | 2024年3月 | (株) 任) 岡部(株) 社外取締役(現任) | | |
| | | | 1987年4月 | ㈱SRGスタンバイ 入社 | | |
| | | | 1991年6月 | (株)グッドウィル ((株)ユニットコムに吸 収合併) | | |
| | | | 2006年12月 | 同社 取締役 | | |
| | | | 2012年10月 | (株)ユニットコム アミューズメント部 | | |
| | | | 2013年 6 月 | 長 ㈱五反田電子商事(現GDX㈱) 取 締役 | | |
| | | | 2013年8月 | (株)アイエスコーポレーション(現株) aprecio) 取締役 | | |
| 一 一 一 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 二 | 宮本光 | 1064年11日20日生 | 2014年 1 月 | 株 aprecio 取締役兼FC・POS開発 部長 | ; + 2 | |
| 常勤監査役 | 日本 元 | 1964年11月30日生 | 2014年4月 | 同社 取締役兼運営開発部長 | <u>注</u> 2 | - |
| | | | 2018年6月 | 同社 取締役兼商品部長 | | |
| | | | 2018年6月 2022年12月 | ㈱MID 取締役 当社 仮監査役 | | |
| | | | 2022年12月 | ㈱マウスコンピューター 監査役(現 | | |
| | | | 2022年12月 | 任) ㈱ユニットコム 監査役(現任) | | |
| | | | 2022年12月 2022年12月 | (株)ユーットコム 監直仅 (現任) (株)aprecio 監査役 (現任) | | |
| | | | 2022年12月 | (株MID 監査役(現任) | | |
| | | | 2022年12月 | ㈱アーク 監査役(現任) | | |
| | | | 2023年6月 | 当社 常勤監査役(現任) | | |

有価証券報告書

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|---------|---------------|---|--|----|--------------|
| 監査役 | 麻 生 裕 之 | 1964年 8 月18日生 | 1988年 4 月 2000年 1 月 2001年 6 月 2002年 6 月 2005年 5 月 2006年10月 2008年 6 月 2020年 3 月 2020年 4 月 2022年12月 2023年 3 月 | | 注2 | 139,300 |
| 監査役 | 保田和磨 | 1946年 9 月11日生 | 1969年4月 1996年6月 1998年4月 1999年4月 1999年9月 2001年12月 2003年7月 2005年4月 2007年6月 | コスモ証券(株) (現岩井コスモ証券 (株)) 入社 同社 取締役 コスモ・インフォメーション・セン ター(株) (現富士通(株)) 常務取締役 富士通エフ・エス・オー(株) (現富士 通(株)) 取締役 モルガン・スタンレー証券会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券 (株)) エグゼクティブ・ディレクター プルデンシャル・ファイナンシャル・アドバイザーズ証券(株) (現キャピタル・パートナーズ証券(株)) 本店 営業部長 富士警備保障(株) (現富士防災警備 (株)) 理事 | 注2 | 75,700 |
| | | Ė | † | | | 33,980,860 |

- (注) 1.2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年間
 - 2.2023年6月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 - 3. 取締役浦勝則氏、ギディオン・フランクリン氏、宮谷正一氏及び山口畝美氏は、社外取締役であります。
 - 4. 取締役山口畝美氏の戸籍上の氏名は、関根畝美であります。
 - 5. 取締役宮田靖氏は、2025年 6月25日開催予定の定時株主総会にて選任される予定の新任の取締役候補者であります。
 - 6.監査役麻生裕之氏及び保田和磨氏は、社外監査役であります。
 - 7. 所有株式数は、2025年3月31日現在における株式数を記載しております。

(取締役及び監査役の主なスキル(知識・能力・経験)・専門性)

| (松神及及び亜直 | 及のエダクナル(加藤 | 戦 ・ 月ピノノ ・ | が 一般 プログラ | 어 ! 기도 / | | | | | |
|------------------|---------------------------------|------------|---------------|---------------------|-----------|---------------------|-------------|-------------|------------------------------|
| | | | | | 主なスキ | ル・専門性 | | | |
| 氏 名 | 当社における地位・役割 | 企業経営 | 主要事業・ 業界経験 | グローバル 経験 | 財務・ 会計 | 法務・ コンプライ アンス | 人事・ 人材開発 | IT・ デジタル | ESG (環境・社 会・ガバナ ンス) |
| 髙島勇二 | 代表取締役会長 最高経営責任者 (C E 0) | | | | | | | | |
| 安井元康 | 代表取締役社長 最高執行責任者 (C 0 0) | | | | | | | | |
| 浅貝武司 | 取締役 コーポレート本部長 | | | | | | | | |
| 石戸謙二 | 取締役 最高財務責任者 (C F 0) | | | | | | | | |
| 宮 田 靖 | 取締役 経営企画室長 | | | | | | | | |
| 浦勝則 | 社外取締役 諮問委員 | | | | | | | | |
| ギディオン・ フランクリン | 社外取締役 諮問委員 | | | | | | | | |
| 宮谷正一 | 社外取締役 諮問委員 | | | | | | | | |
| 山口畝美 | 社外取締役 諮問委員 | | | | | | | | |
| 宮 本 光 | 常勤監査役 | | | | | | | | |
| 麻生裕之 | 社外監査役 諮問委員 | | | | | | | | |
| 保田和磨 | 社外監査役 諮問委員 | | | | | | | | |

⁽注) 1.上記の一覧表に掲げたスキルは、各人が有する全てのスキル・専門性を表すものではありません。

^{2.} 宮田靖氏は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会にて選任される予定の新任の取締役候補者であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、社外取締役と当社との間には、人的関係、資本関係又は重要な取引関係 その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であり、麻生監査役及び保田監査役は、以下のとおり当社の株式を所有しておりますが、社外監査役と当社との間には、それ以外に人的関係、資本関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

| | 氏名 | 選任理由 | 所有する 当社の株式数 |
|-------|--------------|---|----------------|
| | 浦勝則 | 弁護士として豊富な経験と高い見識、及び他社における社外 役員としての経験から企業経営に通暁しており、取締役会の 重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助 言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言 | - 株 |
| | ギディオン・フランクリン | が得られるものと考えております。 国際的な金融機関等におけるアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られるものと考えております。 | - 株 |
| 社外取締役 | 宮谷正一 | グローバルに事業を展開する会社の経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も経営全般はもとより、当社グループの海外展開やグループガバナンス面においても有益な助言が得られるものと考えております。 | - 株 |
| | 山口(畝美) | ICT分野のグローバル企業におけるビジネスプランニング、マーケティング、プロジェクトマネジメント業務及び経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も経営全般はもとより当社グループの成長戦略や今後の事業展開において有益な助言が得られるものと考えております。 | - 株 |
| | 麻生 裕之 | 税理士として財務・会計上の高度な知識を有するとともに、他社での取締役及び監査役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待され、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。 | 139,300株 |
| 社外監査役 | 保田和磨 | 金融、企業財務全般についての高度な知識を有するとともに、他社における取締役の経験から企業経営に関する深い造詣を有しており、その豊富な経験と識見を生かし、取締役会及び監査役会における有益な発言を通じて、取締役会及び監査役会の監督機能の向上に貢献しております。同氏の有する豊富な経験及び識見を、経営全般の監視と適正な監査に生かすことが期待され、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。 | 75,700株 |

また、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職又は社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他法人等との関係は以下のとおりであります。

| 地位 | 氏名 | 兼務先 | 業務の内容 |
|-----|------------------|--|---|
| 取締役 | 浦 勝則 | 東京丸の内法律事務所 株式会社スタイルポート フィードフォースグループ株式会社 FANTAS technology株式会社 株式会社ガイア | パートナー弁護士 社外取締役(監査等委員) 社外取締役(監査等委員) 社外監査役 代表取締役 |
| 取締役 | ギディオン・ フランクリン | Gideon Franklin Limited Culham Prints and Drawings Limited 株式会社ダイフク | C E O C E O 社外取締役 |
| 取締役 | 宮谷 正一 | MMグループホールディングス株式会社 MMクリエイティブコネクト株式会社 | 代表取締役社長 代表取締役社長 |
| 取締役 | 山口(畝美) | U・アカデミー 株式会社ブロードリーフ 岡部株式会社 ブロードメディア株式会社 | 代 表 社外取締役 社外取締役 社外取締役 |
| 監査役 | 麻生 裕之 | 麻生税理士事務所 株式会社マウスコンピューター テックウインド株式会社 株式会社グラスキューブ 株式会社スタジオブロス 一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会 株式会社モデリングプロス 株式会社GAKUSAI | 所 長 監查役 監查役 社外監查役 社外監查役 理 事 社外監查役 会計参与 |

- (注)1.株式会社マウスコンピューター及びテックウインド株式会社は当社の子会社であります。
 - 2.当社と東京丸の内法律事務所、株式会社スタイルポート、フィードフォースグループ株式会社、FANTAS technology株式会社、株式会社ガイア、Gideon Franklin Limited、Culham Prints and Drawings Ltd、株式会社ダイフク、MMグループホールディングス株式会社、MMクリエイティブコネクト株式会社、U・アカデミー、株式会社ブロードリーフ、岡部株式会社、ブロードメディア株式会社、麻生税理士事務所、株式会社グラスキューブ、株式会社スタジオブロス、一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会、株式会社モデリングプロス及び株式会社GAKUSAIとの間には、特別な関係はありません。

(企業統治において果たす機能及び役割)

当社は、社外取締役に、業務執行を担う経営陣が策定した経営計画及びその実現のための戦略が、経営陣から独立した一般株主の立場に立ち、是認できるのか否かという観点から検討を行い、他社における企業経営経験などの自らの知見に基づき有益な助言を行うこと、経営の成果の妥当性を検証・評価し、評価の結果を経営陣の選任・解任や報酬の決定に適正に反映させること、並びに取締役会の重要な意思決定及び経営陣の提案に、利益相反の問題がないか、判断に偏りがないか等の観点から監督することを期待しております。

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、企業経営の豊富な経験と高い見識に裏付けられた発言を行うことにより、重要な業務執行及び法定事項についての意思決定並びに業務執行の監督という取締役会の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献するとともに、「諮問委員会」の委員を務め、取締役の指名・報酬の決定、取締役会の実効性評価等において重要な役割を果たしております。

当社は、社外監査役に、経営陣から独立した客観的かつ一般株主の立場から、経営の監視・監督機能を果たすとともに、取締役会に対し、他社における企業経営経験などの自らの知見に基づく意見やアドバイスを行うなど、株主様に対する受託者責任を踏まえた積極的な経営関与を期待しております。

社外監査役は、公正中立な監査が実現できるよう実務経験や専門資格等により財務・会計に関する十分な知見を有する人材を登用し、企業統治の仕組みとして当社が採用している監査役機能の充実に貢献するとともに、「諮問委員会」の委員を務め、取締役の指名・報酬の決定、取締役会の実効性評価等において重要な役割を果たしております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間に特別な利害関係はなく、上記機能・役割を果たす上で必要な独立性は確保されていると考えております。また、社外取締役及び社外監査役の計6名は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員であり、その旨を届け出ております。

(独立性に関する基準)

当社は、社外取締役又は社外監査役(以下、併せて「社外役員」という)が、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する基準として、以下の要件を定めております。

記

- 1. 社外役員は、当社及び当社の現在の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という)の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下、総称して「業務執行者等」という)であってはならず、かつ、その就任の前10年間において業務執行者等であった者、又はその配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族であってはならない。
- 2. 社外役員は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ)である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間において当該会社の業務執行者等であった者

当社が現在主要株主である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間において当該会社の業務 執行者等であった者

過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループから1千万円以上の報酬又は業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っている者

なお、本人が間接的に受け取っている場合には、その実質について慎重に判断する。

過去 5 年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、その企業等の年間連結総売上高の 2 %以上を占める企業等の業務執行者等

過去 5 年間のいずれかの会計年度において、当社グループから 1 千万円以上の寄付又は助成を受けている企業等の業務執行者等

当社グループから取締役又は監査役を受け入れている企業等又はその子会社の業務執行者等

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者(以下、「大口債権者等」という)の業務執行者等、又は過去3年間において当社の現在の大口債権者等の業務執行者等であった者

現在において当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従 業員である者

過去3年間において、当社グループの会計監査人であった公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当していた者(現在退職又は退所して

いる者を含む。)

上記 又は に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタントであって、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社グループから年間1千万円以上の役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益を得ている者

上記 又は に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファーム(以下、併せて「ファーム」という)であって、直前の会計年度において連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受け、当社グループを主要な取引先とするファームの社員、パートナー又は従業員である者

上記 から に定める者(使用人を除く)の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者(それに類する者とは、個人的な利害関係を有するなど、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる人間関係を有する者をいう。以下同じ)

上記 から に定める者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者

- 3. 社外役員は、1. に該当する者と生計を一にする利害関係者であってはならない。
- 4. その他、社外役員は、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる事情を有していてはならない。
- 5. 社外役員は、1. 乃至4. に定める独立性・中立性の要件を、役員就任後も継続して確保するものとする。

以上

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外取締役は、内部監査及び会計監査の報告を受け、取締役の業務執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた監督機能を果たしています。また、取締役会の一員として、意見又は助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じ、直接又は間接に、会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより、監査の実効性を高めています。その上で、高い専門性により監査役監査を実施し、監査役会の監査報告につなげております。また、取締役会において内部統制部門の報告に対して意見を述べ、適正な業務執行の確保を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、各監査役は、監査役会で協議した方針に従い、グループ各社の取締役会等重要な会議に出席すると共に、重要な文書・決裁内容を閲覧するなど、経営の監視・監督機能を果たしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回及び必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりとなります。

| 役職名 | 氏 名 | 開催回数 | 出席回数 | 出席率 |
|-------|-------|------|------|------|
| 常勤監査役 | 宮本 光 | 15回 | 15回 | 100% |
| 社外監査役 | 麻生 裕之 | 15回 | 15回 | 100% |
| 社外監査役 | 保田 和磨 | 15回 | 15回 | 100% |

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定並びに各監査役の職務の分担、監査報告の作成、常勤監査役の選定解職、会計監査人の評価と選解任、会計監査人の報酬に関する同意、監査役補助者の人事に係る事項を検討すると共に、各監査役の職務の執行状況について報告を聴取いたしました。

常勤の監査役の活動として、年間の監査方針・監査分担に基づき、取締役会・経営会議等の重要な会議への出席、重要な文書・決裁書類の確認、代表取締役等の経営者との定期的な会合による意思疎通、重要な子会社の取締役からの営業の報告の聴取、子会社の監査役との意見交換、重要な子会社への往査、内部監査部門の活動状況の報告の聴取及び意見交換並びに監査への立会、内部統制システムの構築・運用状況の監査、会計監査人との定期的な会合及び監査への立会、社外監査役への社内における重要な情報の展開等を実施いたしました。また、サステナビリティに関連する事項やDXの推進に伴う新たなリスク等についても監査を行い、「三様監査」(監査役監査、内部監査、会計監査人による監査)の連携強化に努めました。なお、一部の監査活動についてはリモート技術を活用して実施しております。

監査役会として、監査の質の向上及び効率化を図るため、監査役自身の継続的な研鑚に努めると共に、内部統制部門及び子会社監査役との連携をさらに深め、グループガバナンスの実効性向上に取り組みました。

なお、麻生監査役は、税理士として財務・会計上の高度な知識を有しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室4名により、各部署の所管業務が法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運営されているか否かを調査し、その結果を代表取締役社長に報告すると共に、当該部門に適切な指導を行うことで、当社の財産の保全及び経営効率の向上に資することを目的として行っております。内部監査の方法は、質問、書類の閲覧若しくは実地監査を併用して、会計監査及び業務監査を実施しております。

連結対象子会社については、取締役会で承認された年度監査計画に基づき、当社の内部監査部門が直接監査を 行う又は子会社の内部監査部門と連携して監査を行っており、当社グループの監査品質の向上、業務効率化及び 不正の未然防止に寄与しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、内部監査報告会を月1回定期的に開催し、代表取締役会長、代表取締役社長、常勤取締役並びに常勤監査役及び社外監査役に対し内部監査部門から監査結果を報告の上、質疑応答、追加調査又は臨時監査の指示などを受けております。

会計監査については会計監査人と、業務監査については監査役との連携により、年度監査計画に基づく監査、 及び経営環境の変化に伴い顕在化するリスクに応じた臨時監査を行っております。 会計監査の状況

a. 監査法人の名称 太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

土居 一彦 上西 貴之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している『会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針』に準拠した形で外部会計監査人の選定・評価する基準(以下、「チェックリスト」という)を作成し、選定又は評価を行うこととしており、候補者である会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性等を調査し、その結果がチェックリストに照らして十分な水準を満たしていることを選任の方針としております。

また、再任とする場合においても同様の方針及び手続をもって、相当性の判断を行っております。

監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人の規模、品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えていること、並びに新たな視点での幅広い情報提供等が期待できるものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に 提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(監査役及び監査役会による会計監査人の評価)

監査役会は、毎期、チェックリストに基づく評価を実施しております。

監査役会が実施した2025年3月期に係る会計監査人の評価結果においても、当社の外部会計監査人である太陽有限責任監査法人は、独立性が確保されており、専門性についても問題はなく、十分な水準にあると評価しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

| E.O. | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会計年度 | | | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|--|--|
| 区分 | 監査証明業務に基 づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づ く報酬(百万円) | 監査証明業務に基 づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づ く報酬(百万円) | | | |
| 提出会社 | 42 | | 43 | | | | |
| 連結子会社 | | | | | | | |
| 計 | 42 | | 43 | | | | |

非監査業務の該当はありません。

(監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に属する組織に対する報酬)

| · | | | | | |
|-------|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--|
| E () | 前連結会 | 会計年度 | 当連結会計年度 | | |
| 区分 | 監査証明業務に基 づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づ く報酬(百万円) | 監査証明業務に基 づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づ く報酬(百万円) | |
| 提出会社 | | | | | |
| 連結子会社 | 1 | 0 | 1 | 0 | |
| 計 | 1 | 0 | 1 | 0 | |

連結子会社における非監査業務の内容は、税務のアドバイザリー・サービス等であります。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社関係各部門及び会計監査人から必要な資料を入手及び報告を受け、前事業年度の会計監査の実績、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの妥当性について、監査役会において検証した結果、監査報酬が相当であるとの結論に至ったことから同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| | 報酬等の総額 | 報酬等 | 等の種類別の総額(百 | 万円) | 対象となる |
|-------------------|--------|----------------|-------------------|---------------------------|-----------|
| 役員区分 | (百万円) | 基本報酬 (固定報酬) | 業績連動報酬等 (役員賞与) | 非金銭報酬等 (業績連動型 株式報酬) | 役員の員数 (人) |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 253 | 146 | 107 | | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 12 | 12 | | | 1 |
| 社外役員 | 36 | 36 | | | 6 |

- (注) 1 . 上記の役員賞与の総額は、当事業年度に係る役員賞与支給予定額となり、報酬等の総額にはその金額が 含まれております。
 - 2.非金銭報酬等の総額は、業績連動型株式報酬として当事業年度に費用計上した額であり、追加で費用計上した額が無かったことから金額を記載しておりません。また実際の支給額とは異なります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」(以下、「本方針」という)を「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会の決議により定めております。その概要は以下のとおりとなり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に原案を諮問し、「諮問委員会」が原案について本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その答申を反映した上で、取締役会の決議により決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬(基本報酬及び役員賞与)は、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会(決議時点における取締役の員数:7名。うち社外取締役3名)において年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、業績連動型株式報酬は、2020年6月24日開催の第22回定時株主総会(決議時点における取締役の員数:7名。うち社外取締役3名)において導入し、2022年6月24日開催の第24回定時株主総会(決議時点における取締役の員数:8名。うち社外取締役4名)において、上記報酬限度額とは別枠で、当社が設定した信託を通じて、取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」という)に当社普通株式(以下、「当社株式」という)及び当社株式の時価に相当する額の金銭(以下、「当社株式等」という)を給付するために、1対象期間(3事業年度ごとの期間(以下、「対象期間」という))の職務執行に係る報酬として、920百万円(うち、当社の取締役分として540百万円)を上限として金銭を拠出することを決議いただいており、それぞれ報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定します。

なお、2025年6月25日開催予定の定時株主総会議案(決議事項)として「取締役の報酬額改定の件」及び「取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する額及び一部改定の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合には、当社の取締役の報酬(基本報酬及び役員賞与)は、年額600百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)に変更し、業績連動型株式報酬は、上記報酬限度額とは別枠で、1対象期間ごとに職務執行に係る報酬として拠出する金銭の上限額を820百万円(うち、当社の取締役分として400百万円)に変更します。(決議時点における取締役の員数:9名。うち社外取締役4名)

但し、上記報酬限度額の変更又は報酬限度額を超える報酬を支給する場合には、報酬に係る議案を株主総会に上程し承認を受けるものとします。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

当社の監査役の報酬は、2000年10月2日開催の臨時株主総会(決議時点における監査役の員数:1名)において年額50百万円以内と決議いただいており、その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議により監査役会において決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

報酬等の内容及び種類毎の割合(比率)の決定方法

取締役の報酬は、 固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である 役員賞与及び 業績連動型株式報酬、

並びに 有償ストックオプションで構成され、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、本方針に従い、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

取締役の報酬の水準は、業容・経営環境の変化及び外部の役員報酬に係る調査データ等を勘案し決定します。

報酬改定の時期は、毎年7月を基本としますが、毎年改定することを前提とはしておりません。

取締役に対する基本報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬の割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、職位平均で基本報酬60%、役員賞与20%、業績連動型株式報酬20%となります。

なお、2025年7月に報酬構成を見直すことを予定しており、見直し後の取締役の報酬の割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、職位平均で基本報酬60%、役員賞与30%、業績連動型株式報酬10%となります。

その他、本方針に定めの無い事項については、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

報酬等の種類、内容、支給時期及び目的

基本報酬(固定報酬)

基本報酬は、期待する責任(役位・役割)、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定し、毎月(但し、事前確定届出給与の場合は翌事業年度の6月)現金で支給します。

(目的)優秀な人材を確保、リテンション(引き留め)を図るため、安定的な収入源を提供すること。

業績連動金銭賞与(役員賞与)

役員賞与は、連結年度予算の達成状況を基準に各取締役の業務執行状況等を総合的に評価し、ゼロベースで支給額を決定し、翌事業年度の6月に現金で支給します。

(目的)企業価値向上のインセンティブかつ業績目標達成の褒賞としての役割。

非金銭報酬 (業績連動型株式報酬)

業績連動型株式報酬は、企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして、 役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式等を給付するものであり、付与対象者には、当社の執行役 員並びに当社の子会社の一部の取締役(社外取締役を除く、以下「子会社取締役」という)を含み、対象 期間終了直後の当社の定時株主総会開催日(以下、「権利確定日」という)に支給額を確定し、権利確定 日の属する月の翌月の25日(金融機関の休業日の場合にあってはその前営業日)に支給します。

(目的)企業価値向上に向けたインセンティブであり、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との 連動性をより明確にすることで、業績目標の達成と企業価値の向上に貢献する意識を高め、株価 上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

<u>有償ストックオプション</u>

有償ストックオプションは、当社役員の自社株式保有を促進し、企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有するプランとして採用しており、付与対象者には、当社の執行役員並びに子会社取締役を含みます。

付与のタイミングについては、取締役の自社株保有状況などの必要性を勘案の上、随時決定します。

(目的)企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、株価上昇に対するインセンティブを株主 様と共有する報酬プラン。

業績連動報酬に係る業績指標等(以下、「算定指標」という)の内容及び額又は数の算定方法の決定方針当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取る事が求められております。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、6つの指標「営業利益率」、「ROIC」、「ROE」、「配当性向」、「総還元性向」、「DOE」を経営上重要視する指標(以下、「重要指標」という)と定めており、算定指標の決定に際しては、「重要指標」のいずれか又はその他算定指標に適していると取締役会が判断した指標を採用することとしております。

算定指標の選定、その額又は数の設定などの算定方法の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申

を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

1)業績連動金銭賞与(役員賞与)

役員賞与の算定指標として採用している業績指標は、「連結売上高」・「連結営業利益(のれん調整後)」・「ROIC」(以下、「3指標」という)であり、3指標を選択した理由は、「連結営業利益(のれん調整後)」及び「ROIC」については、当社が定める重要指標又はそれに関連する指標であることから採用しており、「連結売上高」については、売上高は、企業の成長性や規模の拡大を測る尺度であり、当社グループの単年度予算管理上重要視する指標の1つとして、子会社各社の業績管理にも使用していることから採用しております。

役員賞与の額の決定方法は、上記 業績連動金銭賞与(役員賞与)の項目に記載した方法で常勤取締役間の協議により各取締役に対する支給額案(原案)を算出した後、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。

なお、当事業年度における3指標の評価上の基準値は、「連結売上高」及び「連結営業利益(のれん調整後)」については、当事業年度の期初予算値である連結売上高196,600百万円、連結営業利益(のれん調整後)18,300百万円、「ROIC」については「中期経営計画」において設定した15%であり、各指標の評価基準値に対する達成率又は上昇率を支給額算定において使用しております。

当事業年度の連結売上高の実績(達成率)は、207,171百万円(105.4%)、連結営業利益(のれん調整後)の実績(達成率)は、19,378百万円(105.9%)、ROICの実績(上昇率)は、23.3%(155.4%)となります。

2) 業績連動型株式報酬

2023年3月末日で終了した事業年度から2025年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度の対象期間(以下、「当該対象期間」という)において業績連動型株式報酬の算定指標として採用していた業績指標は、「連結営業利益成長率」・「連結ROE」・「TSR(株主総利回り)」であり、この3つの指標を採用した理由は、「連結営業利益成長率」、「連結ROE」及び「TSR(株主総利回り)」はともに当社が定める重要指標あるいは重要指標に関連する指標であることから採用しております。

当該対象期間の最終年度である2025年3月期の連結営業利益成長率の実績は144%、連結ROEの実績は18.2%、TSR(株主総利回り)の実績は108%となります。

なお、2026年3月末日で終了する事業年度より、業績連動型株式報酬の算定指標として採用する業績指標を「連結ROE」及び「TSR(株主総利回り)」に変更いたします。この2つの指標を採用した理由は、「連結ROE」及び「TSR(株主総利回り)」はともに当社が定める重要指標あるいは重要指標に関連する指標であることから採用しております。

業績連動型株式報酬の算定の仕組み及び給付される当社株式の算定方法は以下のとおりとなり、各対象期間の最終年度の各指標の実績値に応じて付与されるポイント数が決まります。

(1株未満は切り捨て)

なお、交付される株式の数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。

(注) 時価とは、対象期間終了後の定時株主総会開催日(以下、「権利確定日」という)における当社株式の 終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものと します。

また、対象期間中に対象取締役が死亡した場合、付与されたポイントの数の100%を金銭に換価して遺族 に対して支給されます。その計算式は以下のとおりとなります。

(注) 時価とは、遺族が権利を取得するために必要な手続を行った日又は権利確定日のいずれか遅い日における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算 定するものとします。

なお、対象取締役が対象期間中に海外居住者であった場合には、対象期間終了後に、確定ポイントに権利確 定日の株価を乗じた金額を別途支給するものとします。 (a) 役職位に応じた基準ポイント(付与対象者1人当たり)

(対象期間:3事業年度)

| 役職位 | 基準ポイント | 付与されるポイントの上限 |
|----------------|--------|--------------|
| 代表取締役会長 | 45,000 | 90,000 |
| 代表取締役社長 | 48,000 | 96,000 |
| 取締役 (Grade 3) | 26,400 | 52,800 |
| 取締役 (Grade 2) | 22,800 | 45,600 |
| 取締役 (Grade 1) | 20,400 | 40,800 |
| 当社執行役員 | 12,000 | 24,000 |
| 子会社取締役(A) | 12,000 | 24,000 |
| 子会社取締役(B) | 9,000 | 18,000 |
| 子会社取締役(C) | 7,500 | 15,000 |

- (注) 1.基準ポイントは、職務執行期間(各対象期間:対象期間初年度に開催される定時株主総会から3年間)における在任月数に応じて按分します(1ポイント未満切り捨て)。
 - 2.付与されるポイントの上限は、対象期間終了後に金銭で給付される部分に相当するポイントを含んでいます。
- (b)業績評価係数(対象期間:3事業年度) 「付与対象者:当社取締役及び当社執行役員]

| 業績評価指標 | 評価 | 評価係数 | 日的、日堙 (岗位、五下田) |
|-----------------|-------|------------|---------------------------|
| 未與計劃拍標 | 割合 | 変動幅 | 目的・目標 (単位:百万円) |
| | | | 目的:事業規模・収益力の拡大 |
| 連結営業利益成長率 | 50% | 0 ~ 200% | 上限:前中計最終年度実績値の130% 17,465 |
| (E加吕来利亚//)(文学 | 30 70 | 0 ~ 200 70 | 目標:前中計最終年度実績値の120% 16,122 |
| | | | 下限:前中計最終年度実績値の110% 14,778 |
| | | | 目的:事業の収益性・効率性の向上 |
| 連結ROE 25% | 25.07 | 0 ~ 200% | 上限:現中計の目標値の120% 18% |
| | 25% | | 目標:現中計の目標値 15% |
| | | | 下限:現中計の目標値の80% 12% |
| | | | 目的:株主価値の向上 |
| TSR | 25% | 0 ~ 200% | 上限:TOPIX成長率×150% |
| (TOPIX成長率比較) | 25% | 0 ~ 200% | 目標:TOPIX成長率×100% |
| | | | 下限:TOPIX成長率×50% |
| 合 計 | 100% | 0 ~ 200% | |

(注) 1.連結営業利益成長率は、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の当社中期経営計画(上表及び本注記において「前中計」という)の最終年度の営業利益の実績値13,435百万円(百万円未満切り捨て)を基準値として、130%を上回る場合は200%、110%を下回る場合は0%とし、2023年3月期から2025年3月期までの3か年の当社中期経営計画(上表及び本注記において「現中計」という)の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります(係数は10%未満を切り捨て)。

連結営業利益成長率 = 11×(連結営業利益成長率 - 110%) × 100% × 100%

連結営業利益成長率 = 対象期間の最終年度における連結営業利益の実績値 対象期間の最終年度における連結営業利益の基準値 2.連結ROEは、現中計(2)の目標値である15%を基準値として、120%を上回る場合は200%、80%を下回る場合は0%とし、現中計(2)の最終年度の連結ROEの実績値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります(係数は10%未満を切り捨て)。

3.TSR(株主総利回り)は、対象期間中の当社TSRが、対象期間中のTOPIXの成長率と比較して、150%を上回る場合は200%、50%を下回る場合は0%とし、その範囲内で算定された値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります(係数は10%未満を切り捨て)。

TSR評価係数 =
$$\frac{\text{TSR} - 50\%}{50\%}$$
 × 100%

TSR = $\frac{((-) +)) \div + 100\%}{(-) \div + 100\%}$

- : 2022年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
- : 2025年3月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
- :対象期間中の当社1株当たりの配当の総額
- : 2022年3月各日のTOPIX終値の単純平均値
- : 2025年3月各日のTOPIX終値の単純平均値

「子会社取締役]

| 業績評価指標 | 評価 | 評価係数 | 目的・目標 (単位:百万円) | | |
|-----------|------|----------|-----------------------------|--|--|
| 未模計測拍標 | 割合 | 変動幅 | 日时 [、] 日保 (半位、日月月) | | |
| | | | 目的:事業規模・収益力の拡大 | | |
| 海结党举利关战巨家 | 50% | 0 ~ 200% | 上限:前中計最終年度実績値の130% 17,465 | | |
| 連結営業利益成長率 | 30% | | 目標:前中計最終年度実績値の120% 16,122 | | |
| | | | 下限:前中計最終年度実績値の110% 14,778 | | |
| 営業利益成長率 | 50% | 0 ~ 200% | 目的:子会社の事業規模・収益力の拡大 | | |
| (子会社単体) | 30% | 0~200% | 上限値、目標、下限値は、子会社単体毎に設定。 | | |
| 合 計 | 100% | 0 ~ 200% | | | |

- (注) 1.連結営業利益成長率は、前中計の最終年度の営業利益の実績値13,435百万円(百万円未満切り捨て) を基準値として、現中計の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動しま す
 - 2.営業利益成長率(子会社単体)は、子会社取締役が取締役に任じられている子会社単体の前中計の最終年度の営業利益の実績値を基準値として、現中計の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。

なお、2026年3月末日で終了する事業年度より、業績連動型株式報酬の算定の仕組み及び給付される当社株式等の算定方法を以下のとおり変更いたします。

付与対象者の役職位及び各対象事業年度の各指標の実績値に応じて各対象事業年度に付与されるポイント数 (以下、「確定ポイント」という)が決まり、対象期間(3事業年度)における各対象事業年度の確定ポイントを合計したポイント数に応じた当社株式等が対象期間終了後に給付されます。

(1株未満は切り捨て)

なお、確定ポイントの合計数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価 して支給されます。

給付される給付される金銭の額確定ポイント(C) - 株式の数か合計数株式の数

(注) 時価とは、権利確定日における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

また、対象期間中に付与対象者が死亡した場合、確定ポイントの合計数の100%を金銭に換価して遺族に対して支給されます。その計算式は以下のとおりとなります。

給付される = 確定ポイント(C) × 当社株式の時価 金銭の額 の合計数

(注) 時価とは、遺族が権利を取得するために必要な手続を行った日又は権利確定日のいずれか遅い日における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

なお、付与対象者が対象期間中に海外居住者であった場合には、対象期間終了後に、確定ポイントの合計数に権利確定日の株価を乗じた金額を別途支給するものとします。

(a) 役職位に応じた基準ポイント(付与対象者1人当たり)

(各対象事業年度)

| 役職位 | 基準ポイント | 付与されるポイントの上限 |
|---------------|--------|--------------|
| 代表取締役会長 | 5,600 | 11,200 |
| 代表取締役社長 | 6,000 | 12,000 |
| 取締役 (Grade 3) | 3,300 | 6,600 |
| 取締役 (Grade 2) | 2,800 | 5,600 |
| 取締役 (Grade 1) | 2,500 | 5,000 |
| 当社執行役員 | 2,200 | 4,400 |
| 子会社取締役(A) | 2,200 | 4,400 |
| 子会社取締役(B) | 1,800 | 3,600 |
| 子会社取締役(C) | 1,500 | 3,000 |

- (注) 1.基準ポイントは、職務執行期間(各対象事業年度)における在任月数に応じて按分します(1ポイント未満切り捨て)。
 - 2.付与されるポイントの上限は、対象期間終了後に金銭で給付される部分に相当するポイントを含んでおります。

(b) 業績評価係数(各対象事業年度)

「付与対象者: 当社取締役及び当社執行役員 1

| 業績評価指標 | 評価 | 評価係数 | 目的・目標 | |
|--------------|------|----------|---------------------|--|
| 未與計劃拍標 | 割合 | 変動幅 | | |
| | | | 目的:事業の収益性・効率性の向上 | |
| 連結ROE | 50% | 0 ~ 200% | 上限:現中計の目標値の120% 18% | |
| 理給KUE | 50% | 0~200% | 目標:現中計の目標値 15% | |
| | | | 下限:現中計の目標値の80% 12% | |
| | | | 目的:株主価値の向上 | |
| TSR | 50% | 0 ~ 200% | 上限:TOPIX成長率×120% | |
| (TOPIX成長率比較) | 50% | 0~200% | 目標:TOPIX成長率×100% | |
| | | | 下限:TOPIX成長率×80% | |
| 合 計 | 100% | 0 ~ 200% | | |

(注) 1.連結ROEは、現中計の目標値である15%を基準値として、120%を上回る場合は200%、80%を下回る場合は0%とし、各対象年度の連結ROEの実績値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります(係数は10%未満を切り捨て)。

2.TSR(株主総利回り)は、各対象事業年度の当社TSRが、各対象事業年度中のTOPIXの成長率と比較して、120%を上回る場合は200%、80%を下回る場合は0%とし、その範囲内で算定された値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります(係数は10%未満を切り捨て)。

TSR評価係数 =
$$\frac{\text{TSR - 80\%}}{20\%}$$
 × 100%

TSR = $\frac{((-) +) \div + 100\%}{(-) \div + 100\%}$

- : 各対象事業年度開始前月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
- :各対象事業年度最終月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値
- : 各対象事業年度中の当社1株当たりの配当の総額

: 各対象事業年度開始前月各日のTOPIX終値の単純平均値 : 各対象事業年度最終月各日のTOPIX終値の単純平均値

[付与対象者:子会社取締役]

| 業績評価指標 | 評価 割合 | 評価係数 変動幅 | 目的・目標 |
|----------------------|----------|-------------|---|
| TSR (TOPIX成長率比較) | 50% | 0 ~ 200% | 目的:株主価値の向上 上限:TOPIX成長率×120% 目標:TOPIX成長率×100% 下限:TOPIX成長率×80% |
| 営業利益目標達成率 (子会社単体) | 50% | 0 ~ 200% | 目的:子会社の事業規模・収益力の拡大 上限値、目標、下限値は、子会社単体毎に設定。 |

- (注) 1. TSR(株主総利回り)は、[付与対象者: 当社取締役及び当社執行役員](注)2と同じ。
 - 2. 営業利益目標達成率(子会社単体)は、子会社取締役が取締役に任じられている子会社単体の各対象 事業年度の営業利益目標額を基準値として、各事業年度の営業利益の実績値の達成率に応じて評価係 数が変動します。

連結報酬額等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

株式の保有状況

(投資株式の区分の基準及び考え方)

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の区分に該当する株式の保有はございません。今後、政策保有株式を保有するに至った場合には、政策保有の方針等について基準及び考え方を定める方針です。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については以下のとおりです。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的) 該当事項はありません。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

| | 前事業 | 美年度 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------|---------------------------|-------------|---------------------------|--|
| 区分 | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表 計上額の合計額 (百万円) | |
| 非上場株式 | 5 | 7 | 5 | 7 | |
| 非上場株式以外の株式 | | | | | |

| | 当事業年度 | | | |
|------------|--------------------|-------------------|-------------------|--|
| 区分 | 受取配当金の合計額 (百万円) | 売却損益の合計額 (百万円) | 評価損益の合計額 (百万円) | |
| 非上場株式 | | | (注) | |
| 非上場株式以外の株式 | | | | |

⁽注) 非上場株式については、市場価格のない株式等であることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5 【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制整備のため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催するセミナーへの参加を通じ、適時情報収集に努めているほか、監査法人との連携に加え、会計や税務に係るコンサルティング業務の委託先である会計事務所からの情報収集や専門書等出版物の購読等により、会計基準等の変更等について、適切かつ的確に把握し対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

| ↓ 左侧只旧八流化】 | | (単位:百万円) |
|-------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 48,522 | 57,725 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 22,814 | 1 22,360 |
| 商品及び製品 | 21,032 | 23,269 |
| 仕掛品 | 321 | 506 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,311 | 11,656 |
| その他 | 4,067 | 3,676 |
| 貸倒引当金 | 24 | 43 |
| 流動資産合計 | 106,046 | 119,152 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 9,049 | 9,503 |
| 減価償却累計額 | 3,032 | 3,328 |
| 建物及び構築物(純額) | 6,016 | 6,175 |
| 土地 | 1,777 | 1,765 |
| リース資産 | 916 | 751 |
| 減価償却累計額 | 489 | 425 |
| リース資産 (純額) | 427 | 326 |
| 建設仮勘定 | 3 | 139 |
| その他 | 3,757 | 4,073 |
| 減価償却累計額 | 2,782 | 3,061 |
| その他(純額) | 975 | 1,012 |
| 有形固定資産合計 | 9,200 | 9,418 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 4 288 | 4 262 |
| その他 | 1,093 | 1,010 |
| 無形固定資産合計 | 1,381 | 1,272 |
| 投資その他の資産 | | · |
| 投資有価証券 | 2 874 | 2 920 |
| 繰延税金資産 | 1,663 | 1,867 |
| その他 | 1,613 | 1,585 |
| 貸倒引当金 | 51 | 35 |
| 投資その他の資産合計 | 4,099 | 4,338 |
| 固定資産合計 | 14,681 | 15,029 |
| 資産合計 | 120,727 | 134,182 |

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 置掛金 | 11,537 | 14,065 |
| 短期借入金 | 8,436 | 8,737 |
| 未払法人税等 | 1,749 | 2,478 |
| 契約負債 | 3,220 | 3,414 |
| 製品保証引当金 | 1,234 | 1,657 |
| 賞与引当金 | 373 | 509 |
| 株主優待引当金 | 50 | 52 |
| 役員株式給付引当金 | - | 220 |
| その他 | 6,179 | 6,944 |
| 流動負債合計 | 32,782 | 38,080 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 6,535 | 4,706 |
| 退職給付に係る負債 | 328 | 341 |
| 役員株式給付引当金 | 251 | - |
| 繰延税金負債 | 478 | 626 |
| その他 | 1,004 | 905 |
| 固定負債合計 | 8,599 | 6,579 |
| 負債合計 | 41,381 | 44,660 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,868 | 3,868 |
| 資本剰余金 | 9,333 | 9,333 |
| 利益剰余金 | 60,941 | 69,361 |
| 自己株式 | 830 | 1,616 |
| 株主資本合計 | 73,312 | 80,945 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30 | 28 |
| 為替換算調整勘定 | 5,820 | 8,332 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 17 | 12 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,868 | 8,374 |
| 非支配株主持分 | 165 | 201 |
| 純資産合計 | 79,346 | 89,522 |
| 負債純資産合計 | 120,727 | 134,182 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

| | | (単位:百万円) 当連結会計年度 |
|---------------------------------------|--|--|
| | 削建網云訂年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | ョ連編云訂年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| | 1 187,455 | 1 207,171 |
| 売上原価 | 2 140,915 | 2 155,495 |
| 売上総利益 | 46,540 | 51,675 |
| 販売費及び一般管理費 | 3, 4 29,347 | 3, 4 32,297 |
| 営業利益 | 17,192 | 19,378 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 646 | 1,095 |
| 負ののれん償却額 | 18 | 18 |
| 受取手数料 | 38 | 32 |
| その他 | 51 | 76 |
| 営業外収益合計 | 754 | 1,223 |
| 営業外費用 | | , |
| 支払利息 | 279 | 324 |
| 為替差損 | 430 | 87 |
| 支払手数料 | 32 | 39 |
| 投資有価証券評価損 | 77 | 37 |
| その他 | 40 | 94 |
| 営業外費用合計 | 860 | 583 |
| 経常利益 | 17,087 | 20,018 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 5 8 | 5 14 |
| 投資有価証券売却益 | 164 | - |
| 特別利益合計 | 172 | 14 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | <u>_</u> | 6 0 |
| 固定資産除却損 | 7 4 | 7 29 |
| 賃貸借契約解約損 | 16 | |
| 減損損失 | 8 72 | 8 241 |
| 関係会社株式評価損 | 2 | |
| 事務所移転費用 | 32 | 11 |
| その他 | 25 | 62 |
| 特別損失合計 | 153 | 344 |
| 税金等調整前当期純利益 | 17,105 | 19,687 |
| 祝並寺嗣華削ヨ朔杙利血 法人税、住民税及び事業税 | 4,854 | 5,660 |
| 法人税等調整額 | 4,034 | 49 |
| 太人祝寺嗣笠韻 法人税等合計 | 4,786 | 5,611 |
| 次入杭寺古司 当期純利益 | 12,319 | 14,076 |
| ョ 期紀 利益 非支配株主に帰属する当期純利益 | 12,319 | |
| | | 23 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 12,199 | 14,052 |

【連結包括利益計算書】

| | | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 当期純利益 | 12,319 | 14,076 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 70 | 1 |
| 為替換算調整勘定 | 3,351 | 2,526 |
| 退職給付に係る調整額 | 6 | 5 |
| その他の包括利益合計 | 1 3,274 | 1 2,519 |
| 包括利益 | 15,594 | 16,595 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 15,371 | 16,557 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 223 | 37 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | 株主資本 | | |
|------------------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,868 | 9,484 | 52,001 | 830 | 64,524 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 3,260 | | 3,260 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | 12,199 | | 12,199 |
| 自己株式の取得 | | | | | • |
| 非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動 | | 151 | | | 151 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 151 | 8,939 | - | 8,787 |
| 当期末残高 | 3,868 | 9,333 | 60,941 | 830 | 73,312 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | |
|------------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調 整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 100 | 2,572 | 23 | 2,696 | 1,079 | 68,301 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 3,260 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | | | | 12,199 |
| 自己株式の取得 | | | | | | - |
| 非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動 | | | | | | 151 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 70 | 3,248 | 6 | 3,171 | 914 | 2,257 |
| 当期变動額合計 | 70 | 3,248 | 6 | 3,171 | 914 | 11,044 |
| 当期末残高 | 30 | 5,820 | 17 | 5,868 | 165 | 79,346 |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | | | 株主資本 | | |
|------------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 3,868 | 9,333 | 60,941 | 830 | 73,312 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 5,631 | | 5,631 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | 14,052 | | 14,052 |
| 自己株式の取得 | | | | 786 | 786 |
| 非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動 | | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 8,420 | 786 | 7,633 |
| 当期末残高 | 3,868 | 9,333 | 69,361 | 1,616 | 80,945 |

| | | その他の包括利益累計額 | | | | |
|------------------------------|------------------|-------------|------------------|-------------------|---------|--------|
| | その他有価証券評 価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調 整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 30 | 5,820 | 17 | 5,868 | 165 | 79,346 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 5,631 |
| 親会社株主に帰属す る当期純利益 | | | | | | 14,052 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 786 |
| 非支配株主との取引 に係る親会社の持分 変動 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 1 | 2,512 | 5 | 2,505 | 36 | 2,542 |
| 当期变動額合計 | 1 | 2,512 | 5 | 2,505 | 36 | 10,175 |
| 当期末残高 | 28 | 8,332 | 12 | 8,374 | 201 | 89,522 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | (単位:百万円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 至 2024年 3 月 31日) | 主 2020年3月31日) |
| 税金等調整前当期純利益 | 17,105 | 19,687 |
| 減価償却費 | 1,153 | 1,264 |
| 減損損失 | 72 | 241 |
| のれん償却額 | 44 | 44 |
| 負ののれん償却額 | 18 | 18 |
| 受取利息及び受取配当金 | 646 | 1,095 |
| 支払利息 | 279 | 324 |
| 為替差損益(は益) | 69 | 92 |
| 固定資産売却損益(は益) | 8 | 14 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 164 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,200 | 821 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 3,677 | 4,248 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,742 | 2,385 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 1,760 | 1,245 |
| 未払金の増減額(は減少) | 385 | 4 |
| 預り金の増減額(は減少) | 78 | 97 |
| 契約負債の増減額(は減少) | 78 | 193 |
| その他 | 637 | 612 |
| 小計 | 11,739 | 21,443 |
| 利息及び配当金の受取額 | 646 | 1,095 |
| 利息の支払額 | 100 | 385 |
| 法人税等の支払額 | 4,486 | 5,024 |
| 法人税等の還付額 | 399 | 458 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,198 | 17,587 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の純増減額(は増加) | 3,082 | 23,080 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 31 | 24 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 164 | - |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,758 | 1,505 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 52 | 15 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 404 | 255 |
| 差入保証金の差入による支出 | 100 | 88 |
| 差入保証金の回収による収入 | 42 | 11 |
| 貸付けによる支出 | 15 | 7 |
| 貸付金の回収による収入 | 0 | 15 |
| その他 | 63 | 86 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 6,196 | 24,832 |

| | | (単位:百万円) |
|----------------------------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 2,524 | 444 |
| 長期借入れによる収入 | 6,354 | 1,200 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,304 | 3,163 |
| リース債務の返済による支出 | 157 | 189 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 786 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出 | 1,288 | - |
| 配当金の支払額 | 3,260 | 5,628 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 132 | 8,123 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 2,326 | 1,249 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 4,196 | 14,119 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の期首残高 | 40,978 | 45,174 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 45,174 | 1 31,055 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 前期20社、当期20社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が 軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちiiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Ltd.、iiyama France SARL、iiyama Polska Sp.zo.o.、R-Logic International Pte Ltd、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.、R-Logic Sdn. Bhd.、R-Logic Technology Services India Private Limited、Disc Technology Services Private Limited、PT.RLogic Technology Indonesia及び宏瑞電子科技(上海)有限公司の決算日は、12月31日でありますが、連結決算日(3月31日)との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

但し、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 棚卸資産

商品、原材料

国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を、在外連結子会社は移動平均法又は先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

製品、仕掛品

連結子会社は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く。)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2~50年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、IFRSもしくはIFRSに準拠した会計基準を適用している在外連結子会社においては、IFRS第16号「リース」に基づき、リース期間が12カ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースを除き、すべてのリースについて、原資産を使用する権利である使用権資産を認識しております。当社グループにおいては、貸借対照表において、使用権資産をリース資産に計上しております。

二 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

イ 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

口 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

八 製品保証引当金

連結子会社の一部において、製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。

二 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業を主な事業としており、主な履行 義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

主な事業における履行義務は、パソコン関連製品の販売、修理及びサポートサービスの提供、複合カフェ及びフィットネスジムの運営サービスの提供を行っております。これらの取引については、商品又は製品等を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した一時点で充足される履行義務であり、当該引渡又は検収時点において収益を認識しております。ただし、商品又は製品等の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。なお、連結子会社の一部において、付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高は契約負債として計上しております。また、修理及びサポートサービスの提供のうち、商品又は製品等の販売において、製品が合意された仕様に従っているという保証に加え延長保証等を行う場合、当該追加の保証は別個の履行義務として取引価格を配分し、延長保証期間にわたり収益を認識しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社の一部においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約等については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。また、在外子会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建借入金をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、借入金利息、在外子会社に対する持分

ハ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、各社の規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。

なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年から20年の期間で均等償却を行っております。 なお、2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、引き続き20年間で均等償却しております。

(10)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1.棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度計上額

棚卸資産

(単位:百万円)

| | | (14:4/3/3/ |
|-----------------------------|---------|------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 商品及び製品 | 21,032 | 23,269 |
| 仕掛品 | 321 | 506 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,311 | 11,656 |
| 上記のうち、マウスコンピュー ター社に係る原材料 | 7,847 | 8,792 |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の評価を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、収益性の低下の事実を反映する方法としては、各連結子会社の実態に応じて、滞留期間に応じて帳簿価額に一定率を乗じる方法等を採用しております。なお、マウスコンピューター社の原材料の評価に際しては、滞留期間に応じて帳簿価額に一定率を乗じる方法に加えて、社内ルールに基づき抽出した一部の原材料については滞留状況、需要動向の急激な変化等を勘案し、最終製品の正味売却価額を見積ることにより、必要に応じて追加的な帳簿価額の切下げを行っております。

将来の予測不能な需要動向の急激な変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において帳簿価額の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

2.固定資産の減損

(1) 当連結会計年度計上額

減損会計の対象となる固定資産

(単位:百万円)

| | | (TE + H/J)3/ |
|---------------------------|---------|--------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| パソコン関連事業 | 8,326 | 8,349 |
| 上記のうち、ユニットコム社に 係る固定資産 | 3,851 | 3,723 |
| 総合エンターテインメント事業 | 2,851 | 3,112 |
| 上記のうち、aprecio社に係る 固定資産 | 2,373 | 2,626 |

減損損失

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| パソコン関連事業 | 62 | 150 |
| 総合エンターテインメント事業 | 9 | 91 |

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループはパソコン関連事業においてパソコン及びパソコンパーツの販売店舗、工場等を、総合エンターティンメント事業において複合カフェ、24時間フィットネス等の店舗を保有しております。

このうち、パソコン関連事業においては、主に連結子会社のユニットコム社において、総合エンターテインメント事業においては、主に連結子会社のaprecio社において店舗に係る固定資産が多額に計上されております。これ

らの連結子会社においては店舗等の継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき減損会計上の資産のグルーピングを行っておりますが、多店舗展開を行っていることから多数の資産グループを有しております。各店舗の収益は、需要動向、市場競争等による影響を受けるため、減損会計における回収可能価額の算定の際に前提とした将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提条件に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点では評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、総額表示しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、連結財務諸表の明瞭性の観点から表示を見直し、「定期預金の純増減額(は増加)」として純額表示することとしております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の預入による支出」 3,134百万円及び「定期預金の払戻による収入」51百万円は、「定期預金の純増減額(は増加)」 3,082百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2020年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役(社外取締役を除く。以下、総称して「対象役員」という)を対象とした、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」という)を導入しております。

1.本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という)が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として下記「(2) 対象期間」の終了後となります。

(2) 対象期間

2022年4月1日より開始する事業年度から2025年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度及び当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間とします。

2.信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は517百万円、株式数は546,100株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
|-----------------|---------------------------|---------------------------|
| 受取手形 | 0百万円 | - 百万円 |
| 売掛金 | 22,278百万円 | 21,971百万円 |
| 電子記録債権 | 536百万円 | 389百万円 |
| 2 非連結子会社及び関連会社に | 対するものは、次のとおりであります。 | |
| | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
| 投資有価証券(株式) | 0百万円 | 0百万円 |

3 当社及び連結子会社6社(前連結会計年度は6社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行 (前連結会計年度は8行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行 残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
|------------|---------------------------|---------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 20,300百万円 | 20,300百万円 |
| 借入実行残高 | 4,100百万円 | 5,000百万円 |
| 差引額 | 16,200百万円 | 15,300百万円 |

4 のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の 金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| のれん | 325百万円 | 281百万円 |
| 負ののれん | 37百万円 | 19百万円 |
| 差引額 | 288百万円 | 262百万円 |

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 | 当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 |
|-------------------------|-----------------------------|
| 至 2024年 3 月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 708百万円 | |

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 自 (自 至 | 前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日) |
|---|---|--|---|
| 給料及び手当 | | 7,210百万円 | 7,547百万円 |
| 広告宣伝費 | | 3,601百万円 | 4,168百万円 |
| 支払運賃 | | 3,302百万円 | 3,910百万円 |
| 退職給付費用 | | 6百万円 | 12百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | | 288百万円 | 415百万円 |
| 製品保証引当金繰入額 | | 673百万円 | 1,226百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | | 0百万円 | 1百万円 |
| 株主優待引当金繰入額 | | 47百万円 | 49百万円 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | | 216百万円 | 31百万円 |
| 4 一般管理費に含まれる研究開発費の総 | 額は次 | ぺのとおりであります。 | |
| | | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 至 | 2023年4月1日 2024年3月31日) | (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日) |
| | | 10百万円 | |
| | | | |
| 5 固定資産売却益の内容は次のとおりで | ありま | きす。 | |
| | | | |
| | | 前連結会計年度 2023年 4 日 1 日 | 当連結会計年度 (白 2024年 4 日 1 日 |
| | 自 (自 至 | 前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 車両運搬具 | (自 | 2023年4月1日 | (自 2024年4月1日 |
| 車両運搬具その他 | (自 | 2023年4月1日 2024年3月31日) | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| | (自 | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 |
| その他 | (自至 | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 0百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 |
| その他 計 | (自 至 ありま | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 0百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 |
| その他 計 | 自至 ありま 自 | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 8百万円 ます。 前連結会計年度 2023年4月1日 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 14百万円 14百万円 |
| その他 計 | (自至 | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 8百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 |
| その他計 6 固定資産売却損の内容は次のとおりで | 自至 ありま 自 | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 ます。 前連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日) | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 14百万円 14百万円 2024年4月1日 至 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| その他 計 6 固定資産売却損の内容は次のとおりで 車両運搬具 計 | (自至 (自至 (自至 | 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 ます。 前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) - 百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 3連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| その他 計 6 固定資産売却損の内容は次のとおりで 車両運搬具 | 自至 (自至 (自至) (自至) (ありま | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 ます。 前連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日) - 百万円 - 百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 14百万円 12連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 0百万円 0百万円 |
| その他 計 6 固定資産売却損の内容は次のとおりで 車両運搬具 計 | 自至 (自至 (自至) (自至) (ありま | 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 ます。 前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) - 百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 3連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| その他 計 6 固定資産売却損の内容は次のとおりで 車両運搬具 計 | 自至 り 自至 り 自至 り 自 | 2023年4月1日 2024年3月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 ます。 前連結会計年度 2023年4月1日 2024年3月31日) - 百万円 - 百万円 | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 14百万円 19連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円 |
| その他 計 6 固定資産売却損の内容は次のとおりで 車両運搬具 計 7 固定資産除却損の内容は次のとおりで | 自至 り 自至 り 自至 り 自 | 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) 8百万円 0百万円 8百万円 8百万円 ます。 前連結会計年度 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) - 百万円 - 百万円 - 百万円 - 百万円 - 2023年 4 月 1 日 2024年 3 月31日) | (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 10百万円 3百万円 14百万円 14百万円 3連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 0百万円 0百万円 0百万円 0百万円 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |

8 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) | |
|-------------|----------|-----------------|---------------|----|
| 東京都 新宿区他 | 店舗設備 | 建物附属設備及び工具器具備品等 | | 67 |
| 大阪府 大阪市他 | その他事業用資産 | 長期前払費用及びソフトウェア | | 4 |

(1)減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その他の事業用資産については、継続的な使用が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2) グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

(3)回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

その他の事業用資産の回収可能価額は、売却見込みが無い資産のため、評価額を零としております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------------|-------------------|-----------------|---------------|
| 東京都 江東区他 | 店舗設備 | 建物附属設備及び工具器具備品等 | 103 |
| 東京都 千代田区 | 自社利用目的のソフト ウェア | ソフトウェア仮勘定 | 106 |
| 島根県 出雲市 | その他事業用資産 | 土地等 | 31 |

(1)減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、一部の機能について利用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収 可能額まで減額しております。

その他の事業用資産については、継続的な使用が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(2)グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っており ます。

(3)回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

自社利用目的のソフトウェアは、一部の機能について利用見込みがなくなったため、当該部分を減損損失(106百万円)として特別損失に計上しております。

その他の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額に 合理的な調整を行って算出した金額等を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| ことの他の自由や自由を表現の抗力素素 | | | | | | |
|--------------------|--|--|--|--|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日) | | | | |
| | 至 2024年 3 月 31日) | 至 2025年 3 月 3 1日) | | | | |
| その他有価証券評価差額金: | | | | | | |
| 当期発生額 | 97百万円 | 1百万円 | | | | |
| 組替調整額 | 164百万円 | 百万円 | | | | |
| 税効果調整前 | 66百万円 | 1百万円 | | | | |
| 税効果額 | 3百万円 | 0百万円 | | | | |
| その他有価証券評価差額金_ | 70百万円 | 1百万円 | | | | |
| 為替換算調整勘定: | | | | | | |
| 当期発生額 | 3,351百万円 | 2,526百万円 | | | | |
| 組替調整額 | 百万円 | 百万円 | | | | |
| 税効果調整前 | 3,351百万円 | 2,526百万円 | | | | |
| 税効果額 | 百万円 | 百万円 | | | | |
| 為替換算調整勘定 | 3,351百万円 | 2,526百万円 | | | | |
| 退職給付に係る調整額: | | | | | | |
| 当期発生額 | 0百万円 | 0百万円 | | | | |
| 組替調整額 | 9百万円 | 8百万円 | | | | |
| 税効果調整前 | 9百万円 | 7百万円 | | | | |
| 税効果額 | 3百万円 | 2百万円 | | | | |
| 退職給付に係る調整額 | 6百万円 | 5百万円 | | | | |
| その他の包括利益合計 | 3,274百万円 | 2,519百万円 | | | | |
| | | | | | | |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 101,774,700 | | | 101,774,700 |
| 合計 | 101,774,700 | | | 101,774,700 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 3,515,671 | | | 3,515,671 |
| 合計 | 3,515,671 | | | 3,515,671 |

⁽注)当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が546,100株含まれております。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|------------|--------------|
| 2023年 6 月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 3,260 | 33.00 | 2023年3月31日 | 2023年 6 月28日 |

⁽注) 2023年6月27日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当 金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|--------------|
| 2024年 6 月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,631 | 利益剰余金 | 57.00 | 2024年3月31日 | 2024年 6 月26日 |

⁽注) 1.2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する 配当金31百万円が含まれております。

2.1株当たり配当額57.00円には、記念配当20.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首 株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) |
|----------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 101,774,700 | | | 101,774,700 |
| 合計 | 101,774,700 | | | 101,774,700 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 (注) | 3,515,671 | 582,288 | | 4,097,959 |
| 合計 | 3,515,671 | 582,288 | | 4,097,959 |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加582,288株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582,200 株及び単元未満株式の買取りによる増加88株であります。
 - 2. 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が546,100株含まれております。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|------------------|------------|--------------|
| 2024年 6 月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 5,631 | 57.00 | 2024年3月31日 | 2024年 6 月26日 |

- (注) 1.2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する 配当金31百万円が含まれております。
 - 2.1株当たり配当額57.00円には、記念配当20.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|------------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|--------------|
| 2025年 6 月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,223 | 利益剰余金 | 43.00 | 2025年3月31日 | 2025年 6 月26日 |

(注) 2025年6月25日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金 23百万円が含まれております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | | | |
|------------------|--|--|--|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 48,522百万円 | 57,725百万円 | | | |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 3,348百万円 | 26,670百万円 | | | |
| 現金及び現金同等物 | 45,174百万円 | 31,055百万円 | | | |

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

パソコン関連事業における店舗等設備(建物及び工具器具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度(2024年3月31日) | | | | |
|---------|----------------------------|----|--|--|--|
| | 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当額 | | | | |
| 建物及び構築物 | 84 | 84 | | | |
| 合計 | 84 84 | | | | |

(単位:百万円)

| | | | <u> </u> | | |
|---------|---------------------------|--|----------|--|--|
| | 当連結会計年度(2025年3月31日) | | | | |
| | 取得価額相当額 減価償却累計額相当額 期末残高相当 | | | | |
| 建物及び構築物 | | | | | |
| 合計 | | | | | |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

| | | (1 = 1 = 7313) |
|----------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日) |
| 支払リース料 | 3 | |
| 減価償却費相当額 | 2 | |
| 支払利息相当額 | 0 | |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
|------|---------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 391 | 341 |
| 1 年超 | 2,275 | 1,942 |
| 合計 | 2,667 | 2,283 |

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達に伴う短期、長期借入金であります。変動金利の借入金は、金利の変動 リスクに晒されており、また外貨建借入金は為替変動リスクに晒されています。このうち一部は、デリバティブ取 引(金利スワップ取引または金利通貨スワップ取引)を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金の為替、金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。 投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた「デリバティブ管理規程」に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が月次で資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません((注) 1 参照)。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 長期借入金(*1) | 9,604 | 9,599 | 5 |
| 負債計 | 9,604 | 9,599 | 5 |
| (2) デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ適用なし | 23 | 23 | |
| ヘッジ適用あり | | | |
| デリバティブ取引計 | 23 | 23 | |

^{(*1)1}年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 長期借入金(*1) | 7,632 | 7,634 | 1 |
| 負債計 | 7,632 | 7,634 | 1 |
| (2) デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ適用なし | 58 | 58 | |
| ヘッジ適用あり | | | |
| デリバティブ取引計 | 58 | 58 | |

^{(*1)1}年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

^(* 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

^(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 1.市場価格のない株式等

(単位:百万円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2024年 3 月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) | |
|----------------|---------------------------|---------------------------|--|
| 非上場株式等 | 7 | 7 | |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 866 | 913 | |

[「]投資事業有限責任組合への出資」については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項(1)に定める事項を注記しておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1 年内(百万円) | |
|-----------|-----------|--|
| 現金及び預金 | 48,522 | |
| 受取手形及び売掛金 | 22,814 | |
| 슴計 | 71,337 | |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1 年内(百万円) |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金 | 57,725 |
| 受取手形及び売掛金 | 22,360 |
| | 80,086 |

3. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年3月31日)

| E/A | 時価(百万円) | | | | |
|----------|---------|-------|------|----|--|
| 区分 | レベル 1 | レベル 2 | レベル3 | 合計 | |
| デリバティブ取引 | | | | | |
| 通貨関連 | | 4 | | 4 | |
| 資産計 | | 4 | | 4 | |
| デリバティブ取引 | | | | | |
| 通貨関連 | | 27 | | 27 | |
| 負債計 | | 27 | | 27 | |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | | |
|------------|---------|-------|------|----|--|
| △ 刀 | レベル1 | レベル 2 | レベル3 | 合計 | |
| デリバティブ取引 | | | | | |
| 通貨関連 | | 71 | | 71 | |
| 資産計 | | 71 | | 71 | |
| デリバティブ取引 | | | | | |
| 通貨関連 | | 13 | | 13 | |
| 負債計 | | 13 | | 13 | |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債前連結会計年度(2024年3月31日)

| E/A | 時価(百万円) | | | | |
|------------------|---------|-------|------|-------|--|
| 区分 | レベル 1 | レベル 2 | レベル3 | 合計 | |
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | | 9,599 | | 9,599 | |
| 負債計 | | 9,599 | | 9,599 | |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| ET () | 時価(百万円) | | | | |
|------------------|---------|-------|------|-------|--|
| 区分 | レベル1 | レベル 2 | レベル3 | 合計 | |
| 長期借入金(1年内返済予定含む) | | 7,634 | | 7,634 | |
| 負債計 | | 7,634 | | 7,634 | |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル 2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額866百万円)については、市場価格のない株式等であることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額7百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額913百万円)については、市場価格のない株式等であることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 売却額 (百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|-----|--------------|------------------|------------------|
| 株式 | 164 | 164 | - |
| 債券 | - | - | - |
| その他 | - | - | - |
| 合計 | 164 | 164 | - |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

3 . 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

4.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式についての減損処理は行っておりません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

| 132411112(-0- | | | | | |
|---------------|--|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| 区分 | ————種類 ———————————————————————————————— | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
| | 為替予約取引 売建 英ポンド ポーランドズロチ | 1,671 444 | | 17 5 | 17 5 |
| 市場取引以外の取引 | 買建 米ドル ユーロ | 3,859 12 | | 0 | 0 0 |
| | 通貨スワップ取引 受取米ドル 支払英ポンド | 281 | | 0 | 0 |
| | 合計 | 6,269 | | 23 | 23 |

当連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-----------|--|---------------|-------------------------|-------------|---------------|
| | 為替予約取引 売建 英ポンド ポーランドズロチ | 3,182 307 | | 69 O | 69 0 |
| 市場取引以外の取引 | 買建 米ドル ユーロ | 3,386 | | 11 | 11 |
| | 通貨スワップ取引 受取米ドル 支払英ポンド | | | | |
| | 合計 | 6,876 | | 58 | 58 |

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債 及び退職給付費用を計算しております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

| | | (単位:百万円) |
|--------------|-----------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 2023年4月1日 | (自 2024年4月1日 |
| | 至 2024年 3 月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | 273 | 265 |
| 勤務費用 | 13 | 12 |
| 利息費用 | 2 | 2 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 0 | 0 |
| 退職給付の支払額 | 24 | 24 |
| 退職給付債務の期末残高 | 265 | 255 |

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | | <u>(単位:百万円</u>) |
|----------------|---------------|------------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 2023年4月1日 | (自 2024年4月1日 |
| | 至 2024年3月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 37 | 63 |
| 退職給付費用 | 44 | 26 |
| 退職給付の支払額 | 18 | 4 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 63 | 85 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | | (単位:百万円) |
|-----------------------|--------------|--------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | - | - |
| 年金資産 | - | - |
| | | |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 328 | 341 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 328 | 341 |
| | | |
| 退職給付に係る負債 | 328 | 341 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 328 | 341 |

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | | (単位:百万円) |
|-----------------|--|--|
| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 勤務費用 | 13 | 12 |
| 利息費用 | 2 | 2 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 9 | 8 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | - | - |
| その他 | - | 6 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 7 | 13 |

⁽注) 簡便法を適用した制度の退職給付費用は、勤務費用に含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | | (単位:百万円 <u>)</u> |
|----------|-----------------|------------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 2023年4月1日 | (自 2024年4月1日 |
| | 至 2024年 3 月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 過去勤務費用 | - | - |
| 数理計算上の差異 | 9 | 7 |
| 合計 | 9 | 7 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | | <u>(単位:百万円</u>) |
|-------------|--------------|------------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 未認識数理計算上の差異 | 27 | 19 |
| 合計 | 27 | 19 |

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

| | 3 4 5 4 1 5 4 5 6 7 6 7 | |
|-----|-------------------------|---------------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| | (自 2023年4月1日 | (自 2024年4月1日 |
| | 至 2024年 3 月31日) | 至 2025年3月31日) |
| 割引率 | 1.0% | 1.0% |

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 棚卸資産評価損 | 476百万円 | 464百万円 |
| 賞与引当金 | 120百万円 | 166百万円 |
| 役員株式給付引当金 | 60百万円 | 18百万円 |
| 製品保証引当金 | 112百万円 | 225百万円 |
| 退職給付に係る負債 | 99百万円 | 98百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 147百万円 | 151百万円 |
| 繰越欠損金 | 424百万円 | 243百万円 |
| 売上原価否認額 | 130百万円 | 108百万円 |
| 減損損失否認額 | 370百万円 | 318百万円 |
| 貸倒引当金 | 22百万円 | 23百万円 |
| 減価償却超過額 | 31百万円 | 44百万円 |
| その他 | 758百万円 | 884百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,753百万円 | 2,747百万円 |
| 評価性引当額(注) | 919百万円 | 736百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 1,834百万円 | 2,010百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他 | 648百万円 | |
| 繰延税金負債合計 | 648百万円 | 769百万円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 1,185百万円 | 1,241百万円 |

(注) 評価性引当額が183百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 が減少したことによるものであります。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年3月31日) | 当連結会計年度 (2025年 3 月31日) |
|-------------------|-------------------------|---------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 親会社との税率差異 | 3.7% | 2.4% |
| 評価性引当金の増減 | 1.6% | 0.4% |
| 接待交際費等永久差異 | 0.3% | 0.4% |
| のれんの償却額 | 0.1% | 0.0% |
| 住民税均等割等 | 0.3% | 0.3% |
| 法人税等の特別控除額 | 0.3% | 0.7% |
| 在外子会社の留保利益 | 0.9% | 0.6% |
| その他 | 1.2% | 0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 28.0% | 28.5% |

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は11百万円増加し、法人税等調整額(貸方)が11百万円増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円減少しております。

4 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

| | | | (- |
|--------------------------|--------------|--------------------|--|
| | 報告セク | ∧ ±1 | |
| | パソコン 関連事業 | 総合エンターテ インメント事業 | 合計 |
| パソコン関連製品等 | 174,927 | | 174,927 |
| 修理及びサポート等 | 6,364 | | 6,364 |
| 複合カフェ店舗及び フィットネスジムの運営 | | 4,866 | 4,866 |
| その他 | 65 | 907 | 973 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 181,358 | 5,774 | 187,132 |
| その他の収益 | 323 | | 323 |
| 外部顧客への売上高 | 181,681 | 5,774 | 187,455 |

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

主たる地域市場

(単位:百万円)

| | 報告セク | ۵≟۱ | |
|---------------|--------------|--------------------|---------|
| | パソコン 関連事業 | 総合エンターテ インメント事業 | 合計 |
| 日本 | 120,131 | 5,774 | 125,905 |
| 区欠州 | 55,616 | | 55,616 |
| その他 | 5,609 | | 5,609 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 181,358 | 5,774 | 187,132 |
| その他の収益 | 323 | | 323 |
| 外部顧客への売上高 | 181,681 | 5,774 | 187,455 |

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

| | 報告セク | △ ±1 | |
|--------------------------|--------------|--------------------|---------|
| | パソコン 関連事業 | 総合エンターテ インメント事業 | 合計 |
| パソコン関連製品等 | 191,610 | | 191,610 |
| 修理及びサポート等 | 7,086 | | 7,086 |
| 複合カフェ店舗及び フィットネスジムの運営 | | 5,367 | 5,367 |
| その他 | 1,773 | 1,041 | 2,815 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 200,469 | 6,409 | 206,878 |
| その他の収益 | 292 | | 292 |
| 外部顧客への売上高 | 200,761 | 6,409 | 207,171 |

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

主たる地域市場

(単位:百万円)

| | 報告セク | ۵≟۱ | |
|---------------|--------------|--------------------|---------|
| | パソコン 関連事業 | 総合エンターテ インメント事業 | 合計 |
| 日本 | 134,294 | 6,409 | 140,703 |
| 区大州 | 60,790 | | 60,790 |
| その他 | 5,385 | | 5,385 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 200,469 | 6,409 | 206,878 |
| その他の収益 | 292 | | 292 |
| 外部顧客への売上高 | 200,761 | 6,409 | 207,171 |

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 19,983 | 22,814 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 22,814 | 22,360 |
| 契約負債(期首残高) | 3,298 | 3,220 |
| 契約負債(期末残高) | 3,220 | 3,414 |

契約負債は、主にパソコン関連製品の販売、修理及びサポートサービスの提供にかかる顧客からの前受金に関連 するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,450百万円であります。また、契約負債の増減は、主に前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,637百万円であります。また、契約負債の増減は、主に前受金の受取り(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | |)//+/ |
|---------|---------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 1年以内 | 1,194 | 937 |
| 1年超2年以内 | 714 | 638 |
| 2年超3年以内 | 327 | 457 |
| 3年超 | 195 | 342 |
| 合計 | 2,431 | 2,377 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループは、当社、パソコン及びパソコンパーツ・周辺機器の製造販売を主要な事業内容とする連結子会社、複合カフェ店舗の運営を主要な事業内容とする連結子会社により構成され、主にパソコン市場に立脚した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、連結子会社を基礎とした事業内容別のセグメントから構成されており、「パソコン関連事業」及び「総合エンターテインメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | | | | |
|------------------------|-------------|---------|---------|--------|---------|--|
| | パソコン | 総合エンタ | | 調整額 | 連結財務諸表 | |
| | フェン 関連事業 | ーテインメ | 計 | (注) | 計上額 | |
| | 因任尹未 | ント事業 | | | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 181,681 | 5,774 | 187,455 | | 187,455 | |
| セグメント間の内部売 | 0.4 | | 0.4 | 0.4 | | |
| 上高又は振替高 | 24 | | 24 | 24 | | |
| 計 | 181,705 | 5,774 | 187,479 | 24 | 187,455 | |
| セグメント利益 | 17,456 | 511 | 17,967 | 775 | 17,192 | |
| セグメント資産 | 106,601 | 4,055 | 110,657 | 10,070 | 120,727 | |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 716 | 360 | 1,076 | 76 | 1,153 | |
| のれん償却費 | 44 | | 44 | | 44 | |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 2,325 | 771 | 3,096 | 31 | 3,128 | |

- (注) 1.セグメント利益の調整額 775百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,503百万円、セグメント間取引消去等727百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額10,070百万円には、セグメント間の債権債務相殺 16,274百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,344百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | | 報告セグメント | | | | |
|------------------------|---------|---------------|---------|-------|---------------|--|
| | パソコン | 総合エンタ | ÷L | 調整額 | 連結財務諸表 計上額 | |
| | 関連事業 | ーテインメ ント事業 | 計 | (注) | 司上祝 | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 200,761 | 6,409 | 207,171 | | 207,171 | |
| セグメント間の内部売 上高又は振替高 | 21 | | 21 | 21 | | |
| 計 | 200,783 | 6,409 | 207,192 | 21 | 207,171 | |
| セグメント利益 | 19,129 | 683 | 19,813 | 435 | 19,378 | |
| セグメント資産 | 127,614 | 4,570 | 132,185 | 1,997 | 134,182 | |
| その他の項目 | | | | | | |
| 減価償却費 | 801 | 402 | 1,204 | 60 | 1,264 | |
| のれん償却費 | 44 | | 44 | | 44 | |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 800 | 1,004 | 1,805 | 17 | 1,823 | |

- (注) 1.セグメント利益の調整額 435百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,231百万円、セグ メント間取引消去等796百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管 理費であります。
 - 2.セグメント資産の調整額1,997百万円には、セグメント間の債権債務相殺 19,232百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産21,229百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、関係会社短期貸付金及び管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

| () | | | (|
|---------|--------|-------|---------|
| 日本 | 欧州 | その他 | 合計 |
| 126,228 | 55,616 | 5,609 | 187,455 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

(単位:百万円)

| 日本 | 欧州 | その他 | 合計 |
|-------|-----|-----|-------|
| 8,273 | 352 | 573 | 9,200 |

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

| 日本 | 日本 欧州 | | 合計 |
|---------|--------|-------|---------|
| 140,995 | 60,790 | 5,385 | 207,171 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

| 日本 | 欧州 | その他 | 合計 | |
|-------|-----|-----|-------|--|
| 8,347 | 565 | 506 | 9,418 | |

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

| | パソコン 関連事業 | 総合エンター テインメント 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------|------------------------|-------|----|
| 減損損失 | 62 | 9 | 1 | 72 |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| | パソコン 関連事業 | 総合エンター テインメント 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|------|--------------|------------------------|-------|-----|
| 減損損失 | 150 | 91 | - | 241 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | パソコン 関連事業 | 総合エンター テインメント 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|------------------------|-------|-----|
| 当期償却額 | 44 | - | - | 44 |
| 当期末残高 | 325 | - | - | 325 |

なお、2010年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | パソコン 関連事業 | 総合エンター テインメント 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|------------------------|-------|----|
| 当期償却額 | 18 | - | - | 18 |
| 当期末残高 | 37 | - | - | 37 |

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | パソコン 関連事業 | 総合エンター テインメント 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|--------------|------------------------|-------|-----|
| 当期償却額 | 44 | - | - | 44 |
| 当期末残高 | 281 | - | - | 281 |

なお、2010年4月1日前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| | パソコン関連事業 | 総合エンター テインメント 事業 | 全社・消去 | 合計 |
|-------|----------|------------------------|-------|----|
| 当期償却額 | 18 | - | - | 18 |
| 当期末残高 | 19 | - | - | 19 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称又 は氏名 | 所在地 | 資本金又 は出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------------------|-----------------------------------|-----------------|------------------------------|---------------|-------------------------------|-------------|--------------|---------------|----|---------------|
| 子役そ者権数し会社のび親決半有る | Caplog Industries Sdn. Bhd. | マレーシア ジョホール州 | 100 (千マレー シアリン ギット) | 資産管理会社 | | オフィスの 貸借 | 賃料の支払 (注) | 10 | | |

(注) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 805.84円 | 914.45円 |
| 1株当たり当期純利益 | 124.16円 | 143.07円 |

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、期末発行済株式総数の計算において控除した当該自己株式の期末発行済株式数は、前連結会計年度546,100株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度546,100株、当連結会計年度546,100株、当連結会計年度546,100株、当連結会計年度546,100株であります。
 - 3.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 12,199 | 14,052 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) | 12,199 | 14,052 |
| 期中平均株式数(株) | 普通株式 98,259,029 | 普通株式 98,221,525 |

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法 第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主還元を図ること及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に関する事項

取得する対象の株式の種類 当社普通株式

取得する株式の総数 3,000,000株(上限) 株式の取得価額の総額 4,000百万円(上限)

取得期間2025年7月1日から2025年12月23日まで取得方法東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|------------------|
| 短期借入金 | 5,367 | 5,810 | 1.1405 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 3,069 | 2,926 | 3.2582 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 174 | 150 | 6.2450 | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 6,535 | 4,706 | 2.3632 | 2026年 ~ 2030年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 284 | 207 | 7.0233 | 2027年 ~ 2041年 |
| 合計 | 15,431 | 13,801 | | |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。但し、リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
 - 2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 3,767 | 476 | 293 | 168 |
| リース債務 | 114 | 53 | 3 | 3 |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 不動産賃貸借契約に 伴う原状回復義務 | 847 | 25 | 23 | 849 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | | 第 1 四半期 連結累計期間 | 中間連結会計期間 | 第3四半期 連結累計期間 | 当連結会計年度 |
|----------------------------------|-------|-------------------|----------|-----------------|---------|
| 売上高 | (百万円) | 50,464 | 96,178 | 147,557 | 207,171 |
| 税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 | (百万円) | 5,996 | 10,191 | 14,851 | 19,687 |
| 親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純 利益 | (百万円) | 4,303 | 7,263 | 10,606 | 14,052 |
| 1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 | (円) | 43.80 | 73.92 | 107.94 | 143.07 |

| | | 第 1 四半期 連結会計期間 | 第 2 四半期 連結会計期間 | 第3四半期 連結会計期間 | 第4四半期 連結会計期間 |
|-----------------|-----|-------------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 1株当たり 四半期純利益 | (円) | 43.80 | 30.12 | 34.02 | 35.07 |

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー :無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

| 【貝旧刈州农】 | | (単位:百万円) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| | 前事業年度 (2024年 3 月31日) | 当事業年度 (2025年 3 月31日) |
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,029 | 1,407 |
| 売掛金 | 1 41 | 1 45 |
| 前払費用 | 27 | 35 |
| 関係会社短期貸付金 | 15,256 | 18,080 |
| 貸倒引当金 | 568 | 328 |
| その他 | 1 582 | 1 338 |
| 流動資産合計 | 24,369 | 19,578 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 61 | 29 |
| 車両運搬具 | 7 | 4 |
| 工具、器具及び備品 | 19 | 14 |
| 有形固定資産合計 | 88 | 49 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 38 | 38 |
| その他 | 482 | 447 |
| 無形固定資産合計 | 521 | 485 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 289 | 325 |
| 関係会社株式 | 8,972 | 8,972 |
| 長期前払費用 | 12 | 13 |
| 繰延税金資産 | 188 | 126 |
| その他 | 143 | 133 |
| 投資その他の資産合計 | 9,607 | 9,571 |
| 固定資産合計 | 10,216 | 10,106 |
| 資産合計 | 34,586 | 29,684 |

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (2024年 3 月31日) | 当事業年度 (2025年 3 月31日) |
|---------------|---------------------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 短期借入金 | 1,224 | 810 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,040 | 2,025 |
| 未払金 | 1 394 | 1 279 |
| 未払費用 | 197 | 138 |
| 前受収益 | 1 96 | 1 93 |
| 預り金 | 22 | 21 |
| 未払法人税等 | 13 | 9 |
| 賞与引当金 | 24 | 32 |
| 株主優待引当金 | 50 | 52 |
| 役員株式給付引当金 | - | 220 |
| その他 | 22 | 16 |
| 流動負債合計 | 4,086 | 3,700 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,081 | 3,025 |
| 役員株式給付引当金 | 197 | - |
| 固定負債合計 | 5,278 | 3,025 |
| 負債合計 | 9,364 | 6,725 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,868 | 3,868 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 7,177 | 7,177 |
| その他資本剰余金 | | |
| 自己株式処分差益 | 1,062 | 1,062 |
| 資本剰余金合計 | 8,239 | 8,239 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 14,146 | 12,568 |
| 利益剰余金合計 | 14,146 | 12,568 |
| 自己株式 | 830 | 1,616 |
| 株主資本合計 | 25,424 | 23,058 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 30 | 28 |
| 繰延ヘッジ損益 | 233 | 128 |
| 評価・換算差額等合計 | 202 | 99 |
| 純資産合計 | 25,221 | 22,959 |
| 負債純資産合計 | 34,586 | 29,684 |
| | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | · |

【損益計算書】

| | *** W. fr. dr | (単位:百万円) |
|--------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
| 営業収益 | | |
| 経営指導料 | 294 | 301 |
| 業務委託収入 | 434 | 497 |
| 受取配当金 | 4,269 | 4,616 |
| 営業収益合計 | 1 4,998 | 1 5,415 |
| 売上総利益 | 4,998 | 5,415 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 450 | 301 |
| 給料及び手当 | 265 | 315 |
| 減価償却費 | 77 | 69 |
| 賞与引当金繰入額 | 24 | 32 |
| 株主優待引当金繰入額 | 47 | 49 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 167 | 63 |
| 支払報酬 | 39 | 39 |
| その他 | 428 | 487 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 1 1,500 | 1 1,231 |
| 営業利益 | 3,498 | 4,183 |
| 営業外収益 | | ., |
| 受取利息 | 79 | 91 |
| 受取手数料 | 0 | 0 |
| システム利用料 | 27 | 25 |
| その他 | 4 | 19 |
| 営業外収益合計 | 1 110 | 1 136 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 217 | 260 |
| 為替差損 | 148 | 240 |
| 投資有価証券評価損 | 26 | - |
| その他 | 0 | |
| 営業外費用合計 | 393 | 500 |
| 経常利益 | 3,215 | 3,819 |
| 特別利益 | | 5,515 |
| 固定資産売却益 | 2 2 | |
| 投資有価証券売却益 | 164 | _ |
| 貸倒引当金戻入額 | 176 | 257 |
| 特別利益合計 | 343 | 257 |
| 特別損失 | | 201 |
| 固定資産除却損 | <u>-</u> | 3 24 |
| 減損損失 | <u>-</u> | 4 106 |
| 関係会社株式評価損 | 2 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 11 | 23 |
| その他 | ··· | 10 |
| 特別損失合計 | 14 | 164 |
| 税引前当期純利益 | 3,545 | 3,911 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 116 | 169 |
| 法人税等調整額 | 43 | 28 |
| 法人税等合計 | 160 | 141 |
| 当期純利益 | | |
| コ | 3,705 | 4,053 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

| | (1 12 17313) | | | | | | |
|-----------------------------|--------------|-------|-------------|---------|---------|------|--------|
| | 株主資本 | | | | | | |
| | | | 資本剰余金 | 資本剰余金 | | | |
| | 資本金 | | その他資本剰余 | | その他利益剰余 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 貝平並 | 資本準備金 | 金 | 資本剰余金合計 | 金 | 日口休式 | 休土貝平古計 |
| | | 貝小牛佣立 | 1日已株式処分差1 1 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 3,868 | 7,177 | 1,062 | 8,239 | 13,701 | 830 | 24,978 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 3,260 | | 3,260 |
| 当期純利益 | | | | | 3,705 | | 3,705 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | • | - | - | 445 | - | 445 |
| 当期末残高 | 3,868 | 7,177 | 1,062 | 8,239 | 14,146 | 830 | 25,424 |

| | 評価・換算差額等 | | | |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延へッジ損益 | 評価・換算差額 等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 100 | 0 | 100 | 25,079 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 3,260 |
| 当期純利益 | | | | 3,705 |
| 自己株式の取得 | | | | - |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 70 | 233 | 303 | 303 |
| 当期変動額合計 | 70 | 233 | 303 | 141 |
| 当期末残高 | 30 | 233 | 202 | 25,221 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|---------------------|-------|---------|-------|--------------|
| | | | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | 資本金 | | その他資本剰余 | | その他利益剰余 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 貝平並 | 資本準備金 | │ 金 _{次★} | タメ 利 | 金 | 日口休式 | 怀土貝平口引 |
| | | 貝半竿禰玉 | 自己株式処分差 益 | 1 20 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,868 | 7,177 | 1,062 | 8,239 | 14,146 | 830 | 25,424 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 5,631 | | 5,631 |
| 当期純利益 | | | | | 4,053 | | 4,053 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 786 | 786 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | • | • | - | - | 1,578 | 786 | 2,365 |
| 当期末残高 | 3,868 | 7,177 | 1,062 | 8,239 | 12,568 | 1,616 | 23,058 |

| | į | 評価・換算差額等 | | |
|-----------------------------|------------------|----------|----------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延へッジ損益 | 評価・換算差額 等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 30 | 233 | 202 | 25,221 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 5,631 |
| 当期純利益 | | | | 4,053 |
| 自己株式の取得 | | | | 786 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額) | 1 | 104 | 103 | 103 |
| 当期変動額合計 | 1 | 104 | 103 | 2,261 |
| 当期末残高 | 28 | 128 | 99 | 22,959 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物......5年

車両運搬具......6年

工具、器具及び備品...3~10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不 能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

「役員株式給付規程」に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託収入及び受取配当金となります。経営指導料及び業務委託収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、通貨スワップについては振当処理を、金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約、通貨スワップ、金利スワップ、外貨建借入金

ヘッジ対象

借入金利息、在外子会社に対する持分

(3) ヘッジ方針

社内規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。

なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又は キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載 しているため、注記を省略しております。 (貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| 四方 代か これのこの めかって 日歌 | | 一並はは、人のこのうでのうなり。 |
|---------------------|----------------|------------------|
| | 前事業年度 | 当事業年度 |
| | (2024年 3 月31日) | (2025年3月31日) |
| 短期金銭債権 | 235百万円 | 380百万円 |
| 短期金銭債務 | 98百万円 | 104百万円 |

2 偶発債務

保証債務

子会社の仕入債務等に対して次のとおり債務保証を行っております。

| 前事業年度 (2024年 3 月31日) | | 当事業年度 (2025年 3 月31日) | |
|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| テックウインド株式会社 | 4,539百万円 | テックウインド株式会社 | 4,485百万円 |
| | (30百万米ドル) | | (30百万米ドル) |
| 株式会社マウスコンピューター、 | 1,059百万円 | 株式会社マウスコンピューター、 | 百万円 |
| iiyama Benelux B.V. | (7百万米ドル) | iiyama Benelux B.V. | (百万米ドル) |
| 計 | 5,599百万円 | 計 | 4,485百万円 |

なお、外貨建債務保証は期末日の為替相場で円換算しており、その外貨額は()に記載のとおりであります。

子会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---------------------|-----------|---------------------|-----------|
| (2024年3月31日) | | (2025年 3 月31日) | |
| 株式会社マウスコンピューター | 500百万円 | 株式会社マウスコンピューター | 500百万円 |
| iiyama Benelux B.V. | 2,269百万円 | iiyama Benelux B.V. | 2,242百万円 |
| | (15百万米ドル) | | (15百万米ドル) |
| 計 | 2,769百万円 | 計 | 2,742百万円 |

3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行(前事業年度は3行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年 3 月31日) | 当事業年度 (2025年 3 月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 4,000百万円 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | 百万円 | 百万円 |
| 差引額 | 4,000百万円 | 4,000百万円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 営業取引(収入分) | 4,998百万円 | 5,415百万円 |
| 営業取引 (支出分) | 3百万円 | 7百万円 |
| 営業取引以外の取引(収入分) | 106百万円 | 111百万円 |
| 営業取引以外の取引(支出分) | 百万円 | 百万円 |

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-------|--|--|
| 車両運搬具 | 2百万円 | 百万円 |
| 計 | 2百万円 | |

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| ソフトウエア | 百万円 | 24百万円 |
| その他 | 百万円 | 0百万円 |
| 計 | | |

4 減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はございません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|-------------|-------------------|-----------|---------------|
| 東京都 千代田区 | 自社利用目的のソフト ウェア | ソフトウェア仮勘定 | 106 |

(1)減損損失を認識するに至った経緯

自社利用目的のソフトウェアについては、一部の機能について利用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可 能額まで減額しております。

(2) グルーピングの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。

(3)回収可能価額の算定方法

自社利用目的のソフトウェアは、一部の機能について利用見込みがなくなったため、当該部分を減損損失(106百万円)として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式8,972百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社 株式8,972百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。 (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|--------------|--------------|
| | (2024年3月31日) | (2025年3月31日) |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 7百万円 | 9百万円 |
| 貸倒引当金 | 174百万円 | 100百万円 |
| 役員株式給付引当金 | 60百万円 | 18百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 147百万円 | 151百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 2,038百万円 | 2,098百万円 |
| 会社分割による子会社株式 | 22百万円 | 23百万円 |
| 繰越欠損金 | 75百万円 | 109百万円 |
| 繰延へッジ損益 | 94百万円 | 52百万円 |
| その他 | 92百万円 | 88百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,714百万円 | 2,653百万円 |
| 評価性引当額 | 2,513百万円 | 2,514百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 201百万円 | 138百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額 | 12百万円 | 12百万円 |
| 繰延へッジ損益 | 0百万円 | 0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 12百万円 | 12百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 188百万円 | 126百万円 |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年 3 月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 受取配当金等永久差異 | 43.8 | 32.4 |
| 評価性引当額の増減 | 7.6 | 2.0 |
| 住民税均等割等 | 0.2 | 0.2 |
| その他 | 0.9 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.5 | 3.6 |

3.法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が1百万円増加し、その他有価証券評価差額金が0百万円減少しております。

4 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 5. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|--|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 161 | - | - | 161 | 131 | 32 | 29 |
| 車両運搬具 | 9 | - | - | 9 | 4 | 2 | 4 |
| 工具、器具及び備品 | 130 | 4 | 23 | 112 | 97 | 8 | 14 |
| 有形固定資産計 | 301 | 4 | 23 | 283 | 234 | 43 | 49 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | 267 | 145 | - | 413 | 374 | 15 | 38 |
| その他 | 484 | 108 | 143 (106) | 449 | 2 | 0 | 447 |
| 無形固定資産計 | 752 | 253 | 143 (106) | 862 | 376 | 15 | 485 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品事務所設備4百万円ソフトウェア業務システム等15百万円その他システム開発費用97百万円

- 2. 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。
- 3.「当期減少額」欄の()内は、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

| 科目 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 568 | 23 | 263 | 328 |
| 賞与引当金 | 24 | 32 | 24 | 32 |
| 株主優待引当金 | 50 | 52 | 50 | 52 |
| 役員株式給付引当金(流動負債) | - | 220 | - | 220 |
| 役員株式給付引当金(固定負債) | 197 | - | 197 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | |
|------------|---|--|---------------------------------|---|--|
| 定時株主総会 | 6月中 | 6月中 | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日・3月3 | 31日 | | | |
| 1 単元の株式数 | 100株 | | | | |
| | 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 | | | | |
| 単元未満株式の買取 | 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | | | |
| | 買取手数料 | 無料 | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告といたします。但し、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載する方法といたします。 公告掲載URL https://www.mcj.jp/ir/ | | | | |
| | 毎年3月31日現在、100株(1単元)以上を保有する株主に対し、下記のとおりの当存 優待品を贈呈いたします。 | | | | |
| 株主に対する特典 | | 株式数 寺の内容 | 『パソコンワンコイン 診断サービス(1) 利用券 | 10,000円相当の商品 (2) | |
| | | 株以上 0株未満 | 2枚 | - | |
| | 1,00 | 0株以上 | 2枚 | 1点 | |
| | ユニット いただ! 2 10,000F | トコムが実施 [™] けます。 円相当の当社 ^へ | するサポートサービスであり | 社の連結子会社である株式会社 り、利用券は各店舗にてご利用 を掲載した当社オリジナルカタ ます。 | |

- (注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)2024年 6 月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第27期中)(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2024年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2024年7月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2025年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月10日関東財務局長に提出

2025年4月10日関東財務局長に提出

2025年5月15日関東財務局長に提出

2025年6月10日関東財務局長に提出

(6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2025年6月20日関東財務局長に提出

2025年6月10日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社M C J (E02090) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社MCJ 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MCJの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MCJ及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社マウスコンピューターの原材料の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

パソコン関連事業を営む連結子会社のうち、株式会社 マウスコンピューターはBTO (受注生産)方式によるパ ソコン本体の製造・販売を主としており、多品種のパソ コンパーツが事業上必要となっている。

なお、当連結会計年度の連結貸借対照表の「原材料及び貯蔵品」として計上されている11,656百万円のうち、8,792百万円が株式会社マウスコンピューターの原材料である。

近年、パソコン利用者の要求性能は年々高まっており、また、OSのサポート終了等の需要動向の急激な変化等から陳腐化するリスクが存在する。

さらに、パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いことから競合他社との価格競争に晒されており、原材料への投資額を回収できないリスクも存在している。

当該原材料の評価は、収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定しており、収益性の低下の事実を反 映する方法としては、滞留期間に応じて帳簿価額に一定 率を乗じる方法に加えて、滞留状況、需要動向の急激な 変化等を勘案し、評価会議において社内ルールに基づき 抽出した一部の原材料について、最終製品の正味売却価 額を見積ることにより、必要に応じて追加的な帳簿価額 の切下げを行っている。

経営者による正味売却価額の見積りは、最終製品の将来販売時点の売価といった経営者の主観的な判断により設定された仮定に大きく影響を受け、また、需要動向の急激な変化等の影響を受けるため不確実性が高い。

以上から、当監査法人は株式会社マウスコンピューターが保有する原材料の評価が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社マウスコンピューターの原材料の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・ 原材料の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。なお、当該評価に際しては、評価対象となる原材料の網羅性について焦点を当てた。
- 前連結会計年度に見積った最終製品の正味売却価額 と実績との比較分析を行うとともに、重要な差異につ いては経営者等へ質問を実施することにより、経営者 の見積りの不確実性及び見積りプロセスの有効性の程 度を評価した。
- ・ 評価会議において社内ルールに基づき抽出された原 材料が網羅的に評価対象となっていることを確かめ た。
- ・ 正味売却価額について、経営者によって設定された 仮定としての最終製品の将来販売時点の売価に関して 経営者等へ質問を実施した。また、将来販売時点の売 価が実際に販売できると合理的に見込まれる程度の価 格であるかを、競合他社の競合製品の売価と比較する ことにより、その合理性を検討した。
- 需要動向の急激な変化等を把握するために、評価会 議資料の閲覧、経営者等への質問及び取締役会議事録 等の閲覧を実施し、把握された事象が原材料の評価に 反映されているかを検討した。
- 原材料の帳簿価額の簿価切下額につき、会社が計算 した資料を入手し、再計算を実施することにより、計 算の正確性を確かめた。

株式会社ユニットコム及び株式会社aprecioの固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

パソコン関連事業を営む連結子会社のうち、株式会社 ユニットコムにおいては、パソコン及びパソコンパーツ の店舗販売を行っている。また、総合エンターテインメ ント事業を営む連結子会社のうち、株式会社aprecioに おいては、複合カフェ店舗の運営及び24時間フィットネ スクラブ等の運営を行っている。

これらの連結子会社では、何れも日本全国の都市部を中心に店舗の展開をしていることから、店舗の有形固定資産を主とした固定資産が多額に計上されている。当連結会計年度末における株式会社ユニットコムの固定資産は3,723百万円、株式会社aprecioの固定資産は2,626百万円計上されている。

これらの連結子会社では、店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、多店舗展開を行っていることから多数の資産グループを有している。

当該固定資産について、店舗ごとの資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナス若しくは継続してマイナスとなる見込みの場合、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、経営環境の著しい悪化がある場合及び市場価格の著しい下落がある場合には減損の兆候があるものとしている。

減損の兆候を把握した場合、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合には、使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである場合の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定に当たっては、連結子会社が策定する経営計画が用いられるが、このうち、株式会社ユニットコムの経営計画は販売単価や販売数量等、株式会社aprecioの経営計画は会員単価や会員数等といったいずれも経営者の主観的な判断により設定された仮定に大きく影響を受け、また、不確実性が高い。

多店舗展開していることからこれらの連結子会社の固定資産の金額的重要性は高く、減損処理の重要な漏れや計上誤りが生じた場合には財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす。また、減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定の基礎となる経営計画上の仮定は経営者の主観的な判断が介在し、不確実性が高いことから、網羅的かつ適切な減損の兆候の把握、減損損失の認識の判定においては、慎重な対応が必要である。

以上から、当監査法人は株式会社ユニットコム及び株式会社aprecioにおける固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認識の判定について監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、株式会社ユニットコム及び株式会社 aprecioの固定資産の減損の兆候の把握及び減損損失の認 識の判定の検討に当たり、主として以下の監査手続を実 施した。

固定資産の減損に関連する内部統制を理解した。なお、当該理解に際しては、各資産グループの営業損益が適切に把握されているかについて焦点を当てた。 店舗ごとの資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナス若しくは継続してマイナスとなる見込みの有無を把握するために以下の手続を実施した。

- ・減損の兆候の判定資料における店舗ごとの帳簿価額 及び営業損益の金額を会計帳簿と突合した。
- ・店舗ごとの翌期以降の営業活動から生ずる損益がマイナス見込みであるか否かを把握するために、翌連結会計年度以降の経営計画との整合性を確かめた。・本社費の配賦基準の合理性を検討するとともに、当
- ・本社費の配賦基準の合理性を検討するとともに、当 該配賦基準に基づいて、本社費が網羅的かつ正確に 配賦されていることを確かめた。

既存の固定資産の用途変更や経営環境の著しい悪化等 の有無を把握するために、経営者等への質問や取締役 会議事録等の閲覧を実施した。

市場価格の著しい下落の有無が適切に把握されているかについて、関連する資料等を閲覧することにより検討した。

減損の兆候が把握された資産グループについては、前連結会計年度の固定資産の減損検討に用いられた経営計画上の仮定について、実績との比較分析を実施し、重要な差異については経営者等へ質問を実施することにより、経営者の見積りの不確実性及び見積りプロセスの有効性の程度を評価した。

翌連結会計年度以降の経営計画について、株式会社ユニットコムについては、販売単価及び販売数量等、株式会社aprecioについては、会員単価及び会員数等の仮定に関して質問を実施し、入手した回答を基に当該仮定の合理性を検討した。また、当連結会計年度の実績数値を踏まえたうえで翌連結会計年度以降の計画数値を検討し、経営計画が実行可能で合理的なものであるか否かを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査 関に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MCJの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MCJが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、 内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社MCJ 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 土 居 一 彦

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上 西 貴 之

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MCJの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MCJの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計 事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。